

平成 2 7 年

決算審査特別委員会会議録

平成 2 7 年 1 0 月 2 2 日

(第 2 日)

忠 岡 町 議 会

平成27年 決算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	三宅 良矢
委員	北村 孝	委員	藤田 茂
委員	和田 善臣	委員	高迫千代司

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	柏原 憲一
住民部長	前田 忠嘉	健康福祉部長	萬野 義則
産業まちづくり部長 (教育委員会教育部)	藤田 裕		
部長	長屋 孝之	理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 幹	藤原 直臣

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子委員長)

皆さん、おはようございます。それでは、きのうに引き続きまして決算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河野隆子委員長)

本日は、74ページから83ページの第4款「衛生費」について、担当課の説明を求めます。座らせていただきます。

(担当課：説明)

委員長 (河野隆子委員長)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

76ページの健診の費用が出ているんですが、忠岡町の受診率ですね、特定健診でいえば。それはどれぐらいになっているのでしょうか。

保険課 (東 祥子課長)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

東保険課長。

保険課 (東 祥子課長)

特定健診の受診率なんですけれども、平成26年度で27.3%、特定保健指導の利用率が16.7%となっております。これは法定報告の数字でございます。

委員 (高迫千代司委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

いつも聞かしていただいておりますし、この年度からでしたかね、新しい方をお1人入れて、電話で連絡をとって、来てくださいというふうになったのは。

保険課 (東 祥子課長)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

東保険課長。

保険課 (東 祥子課長)

昨年度より実施しております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その頑張っていた成果というのは、数字ではあらわれていますでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

平成25年度が23.6%でございまして、平成26年度が27.3%ですので、約4%ふえております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

お1人入れていただいたことで4%引き上がったと。これはこれまでの忠岡町にとっては大きな成果だというふうに思うんですけど、過日私、別の会議で河南町の議員に会うたんです。おたくはどれぐらいやと聞いたら、42%やと言うてました。やっぱり周りを調べますとね、頑張っていたいてるんですが、まだまだ忠岡は低いほうのところですね。これを引き上げていくということについては、お1人入れて電話していただいているんですけど、それ以上に引き上げる手法というのはあるんでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

やはり平成20年度からこの制度というのは始まっておりまして、啓発等は行っているところなんですけれども、まだご存じでない方ですとか、お若い方はお昼の時間帯には行けないとかという方もおっしゃいますので、まずは啓発、知っていただくことが必要ということをおもっておりますので、平成27年度につきましては未受診の方に、今までは封書でのご連絡をさせていただいたんですが、封書ではあけないということもございませ

で、はがきの形に変更いたしました。それをこの9月末に送りましたので、それについてものすごく反響がございまして、保健センターのほうが、ちょっと受付のほうが困っているというような感じのことも起こっているんですけども、反響がまずございました。

あと、受けていただく機会をふやすということで、平成27年度からは日曜健診を1日持ちまして、様子を見ようということしております。秋の健診の受け付けが始まっておりますが、もうそれも満杯になっておりますので、来年度につきましてはその機会もふやしていくという方向で考えております。それと、健診の回数も、昨年度からは2日、日にちをふやしておりますので、そちらのほうも受ける機会をふやすということを1つの方策と思われまますので、検討していきたいと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、お話を聞かしていただいて、努力はしていただいているということはよくわかりました。日曜の分というのはもう既にやられたんでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

11月の15日に実施予定でございますので、まだ行っておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、そういう努力をされて、この25%をどれぐらいまで引き上げようという今の予測といたしますか、それはお持ちなんでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

今年度は30%を超えるという目標を一応持ちまして、行っております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

先ほどの質問ですが、超えそうですか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

ちょっとまだはっきりと申し上げられないんですけれども、超えてくるのではなかろうかと思われま。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ノルマと言うたらあれですけど、あと何件ぐらいで超える予定ですか。30%を超えようとしたら、あと何人受けていただいたらいいということ。

保険課（東 祥子課長）

あと50人ですね。50人はふえておりますので、去年のベースからしましたら、100人超えたら30%を超えてまいります。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その分母の数というのは何人になるんですか。実数として今の忠岡でいうたら。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

本年度ベースで3,047名でございます。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。北村委員。

委員（北村 孝委員）

76ページの委託料で乳がん検診委託料ですけれども、主要な施策の成果を見ますと、乳がん検診、マンモグラフィー627人、24.7%ということで、資料をいただいていますけれども、平成25年に比べると受診率も上がっているようですね。25年で21.9%ですから。それと、乳がん検診のその下のエコー検査、これは町独自でやっていると聞いているんですが、30歳から39歳までですかね、以下の方の乳がん検診がこのエコーのほうに入るんですか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

そうでございます。

委員（北村 孝委員）

わかりました。いわゆる40歳からの国制度で、10歳刻みやったか5歳刻みやったか。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

5歳刻みです。

委員（北村 孝委員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

5歳刻みで、このいわゆる無料クーポン券を送付されて、対象の方に送付されて検診していただいているんですが、数は多くないんですが、身体障害者、特に下肢の方は、このマンモグラフィーをできないということで、エコー検査になるわけです。そうなりますと、一部負担、500円ですけれども負担していただくと。この金額云々ではないんですが、せっかく国の制度として無料クーポン券をいただいているのに無駄になるということで、この辺の救済といいますか、何とかこういった方も、マンモグラフィーは受けられなくてもエコー検査で無料クーポン券を使えるような形に救済といいますか、考慮していただけるようなお考えはないでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

今現在におきましても、40歳以上でマンモグラフィー検査をできない方、障害者の方ですとか、ペースメーカー等、入られていて引っ張ることができないとかという方につきましては、柔軟にエコー検査でも可というようなことで対応等させていただいておりますので、無料クーポン券につきましては、国の補助金が伴っておりますので、その分には乗せることができないですけれども、町の単独という形で対応するということについては十分精査してまいりたいと思いますので。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

よろしくお願ひします。といいますのは、町内でも私のご近所にも、かなり今も乳がん、この間も乳がん、お店を休んでるなあというたら、乳がんになって治療されてるとか、何人かの若い方が長い間の治療にもかかわらずお亡くなりになるというようなことが非常によくご近所でお聞きしますのでね。やっぱりこういったことは早期発見、早期治療ということで、そういった方々が少しでも受診率が上がるように、また数少ないそういった、どうしてもマンモグラフィーができない方の救済措置を今後していただいて、受診率の向上に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

78ページに、環境衛生費のところ忠岡の斎場なんですけどね、これはよくお聞きさせていただいてるんですが、規模からして家族葬あたりがちょうど合いでできるんじゃないかなというふうに思ってるんですが、斎場使用と、その他の既設の仕様の違いというのは、お願ひしたら大体基本的に全部やってもらえるというようなシステムになっていきます。忠岡で斎場を使いますと、自治会長さんたちがそういう役割をずっと果たしていただいたとかね、そういうようなこともあるんですが、最近はそのようなケースもふえてま

すので、忠岡町が仮にそのときに雇って、司会その他していただく方がありますね。そういう人たちにもう1つ付加価値をつけてもらえば、もっと利用しやすくなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田住民課長。

住民課（吉田裕之課長）

現在、斎場を利用していただく方につきましては、住民さんのニーズに合うような形で利用のほうもしていただいているということで思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その中で、私は1つ例を出したのが、お願いに行けばね、まあ言うたら役所の手続とかですね、そういうふうな普通これまで自治会長さんがちょっとやっていたおったようなやつを、抜けているところがあります。そういうようなところのカバーをしてもらえりような運営にならないか。そうすれば、忠岡の斎場で家族葬が手軽にできるのではないかなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田住民課長。

住民課（吉田裕之課長）

今お聞きしたことにつきまして、今後一度検討してまいりたいというように考えております。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

今でも当然窓口のほうに死亡診断書を持って、ここから先どうするんやという質問とかも来たときにはね、当然斎場利用の明細みたいなのがありますよね。パンフレットの的なものもお渡しし、これについてはこうですよ、こうですよということで、窓口で担当の者が

わかりやすく今現状はさせていただいております、受け付けの際にですね。

それとまた、当然斎場の入り口のところにおきまして、現状、花新さんが入っておりますので、そこにもちょっと相談していただいたらということで、その辺のアドバイスは、自治会は入っていないとはいえ、担当課のほうとしてはしっかりしているように自分は思っていますので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

葬儀というのは、恐らく初めて体験される方も結構多いと思うんです。慣れてはる方やったら段取りはわかりますんでね、役所で聞く、花新さんに相談するで、解決すると思うんです。私がお聞きしてるのは、そうでない方の需要を掘り起こしていくといたしますか、そうしたことでもっとせつかくある財産を活用していただくということでお聞きさせてもらってるんです。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

今ちょっと私のほうからですね、一度またその辺の今おっしゃっていただいていることについて検討した上で、今後につなげていきたいというように考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく願いしたいと思います。

それから、この斎場を利用するに当たって、このごろ高齢者の方とかね、中には足が悪い、もっと言えば障害者の方もたくさん利用されるというか、そういう機会がふえてきている状況にあります。ところが、2階の階段というのは結構長くて、それをちゃんと上れないような方も出てきています。まさかあの施設にエレベーターというのは実際は無理だろうと思いますんで、個人用の昇降用のリフトというのがこのごろ階段に併設してついでますよね。そういうふうなものが必要な時代に来てるのではないかなというふうに思いますが、これはいかがでございましょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

今、施設的な面を整備を順次行わさせていただいておりますので、全体的な今後、平成2年から25年もたっておる施設になってきておりますので、30年をめぐらいに全体的な施設整備ということも考えていきたいというように思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは利用される方の、大げさに言えば人権の問題で、本来は行政というのはノーマライゼーションで、障害のある方もない方もちゃんと使えるようにというのが、忠岡町も含めてちゃんと進めていただいている施策だと思ってるんです。そう考えたら、やっぱり2階部分に行くことになかなか支障がある方、そういう方は最初から来んでええんですよではなしにですね、こういう配慮もしてますというふうな必要があるんじゃないかと思っています。その値段も、結構あちこちでこういう機械が普及してきまして、以前のように高くないというように思っているんです。ですから、ぼちぼち改修をいろいろ考えていかないかんという中には、必ずご検討いただく。それもそんな遅くない時期にやってもらったらいいんですが、余り検討し過ぎて先へ行ってしまえば、斎場の利用そのものがもうほとんどなくなってくるというような形になってきますんで、ぜひその点は早くご検討いただきたいというふうに思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

できるだけ早い段階で検討していきたいというように思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

79ページの公害対策費なんですけれど、これは河野議員のほうから課長さんのほうにお話が行っていると思いますけれど、夜な夜な硫黄のようなにおい、卵が腐ったようなにおいが高月北のほうに流れてくるということで、恐らくあそこではないだろうかという話は住民の方もされてるようです。これについてはどのように対処いただけるのでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野生活環境課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほどご指摘のように、河野議員のほうから3カ月ぐらい前に一度ご相談を受けました。対象となる施設が、忠岡町も一部入っているんですが、担当部署につきましては和泉市になりますので、早速和泉市の担当部署のほうへ連絡させていただいて、対応のほうを協議していこうかと。要は、においが出たときに行けたら良いのですがということで、そういうふうな対応の仕方で推移してきているところなんですけど、これも和泉市のほうに、せんだってちょっとご相談申し上げたときに、10月の19日に言われている対象箇所につきまして水濁の件がありまして、和泉市のほうが採取に入ったと。その折に我々のほうからせんだってご相談申し上げた件につきましても、そのときに担当の方からお話をさせていただきまして、こういう形で苦情が出ているということで確認をしていただいて、どうというような話が、和泉市のほうからもお話をさせていただいているような経緯になってございました。

また、2日ほど前にまた河野議員のほうからご指摘を受けまして、それ以後どういうふうな経緯になっているかということでまたご説明させていただいたときに、この2週間ぐらい前からまた週末に出るというお話もいただきましたので、その件につきまして、また和泉市のほうへご相談申し上げたところ、来週、10月26日、月曜日に双方で立ち入るということになってございますので、月曜日にうちの職員と立ち入りの権限を持っている和泉市の担当部署の職員で行かせていただいて、現状をまた見させていただくというようなことになってございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

住民が硫黄のようなにおいがするというのは異様なんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、この環境整備のところでも78ページ、ボランティア用のごみ袋代というのが出

ているんですけどね、これは以前からこうした配慮がなされているんですけど、この範囲がちょっと少ないような気もするんです。例えば、忠岡町の公園があちこちにありますが、その公園には日ごろは立派な木が植わって、憩いの場になっているんですけど、秋にもなると落ち葉がその周辺に積もります。公園だけであれば、地域の方々が月に1回お掃除していただくときに取っていただけることもあろうかと思うんですけど、公園外に落ちたやつね、これはご近所の方がやっておられるんですね。少ないときはその人らもさして文句を言わないんです。多くなってきましたと、45リッター袋ですね、あれが3つも4つもなるんやというようなときにはね、これはこうした個人の努力をずうっと続けてきているということですが、そうしたところには適用にはならないのかということをお伺いしたいと思うんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

今、このボランティア袋に関しては、1つはボランティア登録していただいている団体、個人、これは生活環境課のほうへ登録していただいているという形をとってございます。また、忠岡町の職員も一緒に参加して開始するクリーン作戦ですね、このクリーン作戦、来月もございますが、後期の分でございますが、そのときに各自治会に要るだけというか、一応100をめぐりまして、それで出させていただいた結果、要はそれでは足りないというようなご希望のあるところについては増量でお渡しさせていただいていると。

ですので、要はこういう形でボランティアでやっていただいているところに対しては、登録をしていただければ、ぜひ出させていただくというような体制をとってございますので、そういうものがあるという啓発が足りないんかもわかりませんが、役所のほうへ来ていただきましたら、それで対応させていただいていると。また、建設が管理しております公園でありましたら、剪定につきましては建設のほうでさせていただいて、またシルバー人材センターのほうがそれを整理されとかいうような場合でも、シルバーのほうにもボランティア袋を出させていただいておりますし、それで対応はできるのではないかなと考えてございますので、なお一層住民の方にそういう制度があるということをお知らせさせていただきたいと考えてございますので、ひとつよろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひします。個人のボランティアでも、少なければ当たり前のこっちゃと言うて、昔から隣近所ずうっと掃除するのは美德とされてきたわけですけど、量が多い場合ということでお聞きしていますので、よろしくお願ひいたします。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ここで80ページですか、委託料がいろいろ出ているわけですけど、このいただいた資料では大体ふえていますね。これはどういうふうなことでございましょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

主なところを申し上げますと、やはり消費税が5%から8%になったという部分が主なところになりますが、過去の話になるんですが、忠岡町、今もそうなんですが、財政健全化計画のときに、委託先の業者さんに対して1%、2%、3%というような形で減額をお願ひいたしまして、それがその当初のお話では3年で戻すというようなお話があったように聞いてございます。また、その辺で、それを毎年こういうふうな形で委託について、この部分については随契でやってございますので、毎年そういうふうなお話し合いをさせていただいてる中で、3年というお約束を5年まで延ばしていただいているような形になってございまして、その後、26年につきましては1%戻らせていただいたという経緯がございまして、その分が乗ってございます。ですので、消費税の上った分とその分というふうな形になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

お話の流れについてはわかりました。ただ、財政の健全化というのは、別にこの業者の方々だけではありません。役所の職員さんもそうですし、全ての住民の施策において健全化がずっと続いているというのは、今や当たり前の話になってますんでね。この委託の業者の方だけが、なぜそれが戻るのか。戻るのであれば、もっといろんな分野で戻すという方法もあろうかと思うんですけどね。だから、ここだけなぜ戻るのかというのが1つと、

もう1つは消費税の3%乗せましたということですが、乗っているところと乗っていないところがありますよね。例えば、忠岡町の公共料金でも、水道その他は課税されていますが、ほかの分については据え置いて頑張っている。そういういろんなケースがあるんでね、一概に上がったから、はいわかりましたと自動的に上げていくのがいいのかどうか、この点はやっぱりもっとお考えいただかなあかんと思ってるんです。

やっぱり住民は健全化で我慢をしているというか、住民の手の届かんとところで決まってきましたんで、させられているということで、この人たちはまだ担当の方と交渉して、上げてもらうた、これでよかったなというふうになっているのであれば、これも不公平感が出てきますよね。やっぱりそうでないような対応というのが要るのではないか。特に忠岡町は財政が厳しい厳しいとずっと言い続けてきてますが、歴代の選挙目当ての交付金などがありまして、一定息を吹き返してきたということは事実ですけど、やっぱりまだ頑張ってやっていかなあかんというところにありますんでね、その業者の方と交渉していただくというときも、やっぱりその辺はお互いに頑張ってほしいなということになろうかと思うんです。

だから、消費税上がりました、はい、料金上げますということになっていいのかどうか。それは、今回これは決算ですから、今さら返せとは言いませんけどね、やっぱりそういうふうな姿勢で臨んでいただかんことには、忠岡町は物件費が高いというのも出てますから、そうしたところもちゃんと押さえていただく必要があるんやないかと思いますが、いかがでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

まことに申しわけないんですが、消費税につきましては、ほかの案件につきましても、当然業者さんが自分の懐に入る部分ではございません。消費税として出していかなければならない部分になりますので、忠岡町のほかの契約につきましても、8%になった消費税につきましては契約を結んでいる部分については、この部分について消費税をそのままという形の部分はないように思っております。

ただ、財政健全化の部分につきましては、これも当初お願いしたときに、3年先には戻しますよというようなお話もあって、それを延ばさせていただいているという経緯もありましたので、今回26年について1%を戻させていただいたと。で、言い方はあれなんですけども、まだほかにもお願いしてカットさせていただいてる部分もあります。その中で今回はここまででというような交渉の仕方をさせていただきました。

また、ご存じのように、この部分につきましては、忠岡町としてこの金額が正規というん

ですか、標準的なラインであるというような資料を持ってごいません。過去の経緯から金額を決めていって、その中で毎年、うちは苦しいから何%カットしてください、今であれば労務単価が毎年上がっている中で、その部分は見てもらえないのかというようなお話があったりとか、その中で業者とのお話の中で上げさせていただいたり、削っていただいたりしてるような交渉を毎年してる形になってございますので、その中で今回、過去に協力していただいた部分についてお約束している期限を過ぎてまだやっている中で、いつになったら戻してもらえるんやというようなお話もありまして、3業者とお話しさせていただいて、そういうふうな形で26年から上げさせていただいたという経緯でございます。ひとつご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

大体この税というのは、もっとも根本は悪税ですけどね、問題は大企業は全ての人に転嫁できるんです。力関係で強いほうですね。中小企業や零細のほうは、お客さんとか相手が企業であれば、「その分、まけといてえな」と言うたらね、大体そうなるような仕組みになってますね。これは税がどちらに入っているかという扱いは別ですよ。扱いは別ですが、その分を上げないで納入してというふうな形でやられているということも私はずっと聞いてます。

そうしますと、忠岡町のほうは仕事を発注してるほうですから、やっぱり忠岡町のもとが苦しいんやからね。もとが苦しくて住民の方や職員の方に、まあ言うたら辛抱してもらってるときです。3年たったから、5年たったから、これは住民や職員さんは、その都度3年たとうが5年たとうが、やっぱり同じように協力してると思うんです。ここはこの業者だけが協力せんでええのかというふうなことが問われてると思うんです。そんな中での交渉ですから、上がったものは仕方がないんですよというお話であれば、これから先もそういう扱いになるでしょう。だから、私はそれがその考え方として、この料金を引き下げて忠岡の財政に貢献していこうというふうなところの考え方とちょっとずれてるんと違うかなと思っているんです。

3年たった、5年たったでね、「いや、約束でしたから」と言うたら、そしたら住民はずうっと辛抱させられているのは、これいつまでやったらええねんということになりますよね。これ交渉してませんから。何年までとは言いませんが、健全化には計画の期間があったんですね。期間を過ぎても結局同じように続いていますでしょう。同じことなんですよ。住民はワーワー言うてけえへんさかいそのまま置いとこうと。業者はワーワー言うて来るからね、上げなしようないなど。こういうふうな捉え方では困るなというのが、私の

質問させていただいてる趣旨なんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

高迫委員言われるのはわかるんですが、消費税につきましては別の話として考えていただきたいというふうに、消費税の分をまからんかというようなお話は、ちょっとしかねるようなところがありますので、そういう形になれば契約金額自身が目減りしてきますので、要はその部分につきましては、公共料金につきましても、確かに忠岡町につきましては、先ほど先生言われるように下水道事業会計の中で消費税の部分を転嫁していると。国の指導的には転嫁しなさいよと。要は、我々物を買うにしたって、物をつくるにしたって、例えばうちの場合であれば、ごみ袋をつくる形で契約を結んで、その業者さんとの契約金額の中には、当然8%に上がれば、8%のお金を足した分で契約になりますので、それを要は45リッターの袋であれば公共料金として450円、1枚45円で売っていただきますので、その分、3%は忠岡町が負担しているような形になってございますので、国の指導的には転嫁する部分はきっちり転嫁しなさいよというふうな形で指導が来ているのも事実でございますので、消費税が8%になりましたら、契約についても当然8%の計算でその契約の中へ入れていくというような形になりますので、その部分を財政がしんどいから我慢してえなというような話にはならないと考えてございますので、ひとつその辺はちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

どうも私の話が下手なんで、ちゃんと真意が伝わっていないと思ひますが、消費税分が上がれば、忠岡町は業者に対して出すのがふえますから、それをどこで帳尻を合わせるかというたらね、委託してる契約金額でもう少し我慢してください。つまり、3%減らすというふうな手法としてはやり方はいろいろあります。だから、そういうふうな姿勢で話し合いに臨んでいただいているかどうかというところなんですよ。

だから、そうしていただいとると思つてるのに、逆に1%上げてるんでしょ。まだ消費税が3%上がって、これしようがないですからね、業者に何とか無理を言うて1%下げましたというんやったらまだね、軒野さん、よう頑張ってくれてるんやなど、わからんこともないんです。こっちは上げるわ、消費税はそのまま出すわでは、これは健全化でほか

でみんな頑張っている人たちとの間には不公平感が広がりますよ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、やっと高迫先生の言われる意味がわかりました。交渉に当たるに当たって、その辺も頭の隅に入れてやっていきたいと考えてございますが、何分先ほども申し上げたとおり、標準的な今の契約金額が適正な金額であるかというような資料を、基礎となる資料を私ども生活環境では持ってないような状況になってますんで、その辺もこれからちょっと交渉の中で、要はこれが妥当な金額や、今払うてる金額は高いんか安いんかというの、過去の実績からずうっと来てる部分になってございますんで、わかっていない部分がありますので、その辺からちょっと手をつけていきたいなと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひお願いしたいと思います。特にね、忠岡町での算定根拠がなかなかないという中では、他市がどうしているか、他の町はどういう基準で出しているかというところがあれば、比較対照しやすいですから、そういうところもぜひ参考にさせていただいて、お願いしたいと思うんです。

そうすれば、例えばここに出てますけど、粗大ごみ運送の費用なんか出てますかね、これ。大栄環境に払う分と藤原環境さんに払う分との料金なんかありますね。これも他市と比べてね、本当にこの料金でいけるんか。ちゃんと精査していただかなあかんと思ってるんです。これ、いつもお伺いしてますけどね、クリーンセンターの焼却残渣ね。これ、フェニックスに運んでいただいている運賃です。前の業者よりは今の業者のほうが安くなりました。これはちゃんと頑張っていたいたということはわかりますけどね、安くなってもなお熊取の2倍、料金を払っている。この矛盾については、やっぱり解消していただかんことには、悪う言うたら業者言いなりでお金出してんかいなど、こういうふうになりますんで、やっぱり見直すべきところはいろんな基準があるわけです。私たちもその基準の一端は聞いてきて、報告もさせていただいております。やっぱりそうした他の努力して頑張っているところの成果を忠岡町でも生かしていけないかというのは真剣に考えていただきたいと思うんです。この決算を見て、余計そう思ったんです。この点については、その

点も含めてちゃんとしていただけるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

近隣市町村、また同等規模の町の状況というのをもうちょっと調べさせていただいて、うちに当てはめて話できるような形で持っていきたいと考えてございます。ただ、近隣市町村につきましても、表に出ていないような部分がございますので、要は各市町村によっていろいろ事情がございますので、比較対象としてうちの部分と合うようなところでということと考えていきたいと考えてございます。

また、先ほどからも申し上げたとおり、交渉に当たって基礎的な部分の数字というのをつかんでないと、なかなかこれは高いやないかと、これは安いよって、こっちを上げてもというような話もしにくくなってきている状況になっているのは確かにそうになってございます。私が座ってからもそういうふうな形で思っておりますので、時間はかかりますけれども、業者との交渉についてもその辺で随時交渉していきたいと考えてございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

それから、忠岡町の持ち込まれるごみの中で、繊維ですね、これは衰退したとはいえ、まだまだ多くあるかと思えます。これは従来は忠岡町の炉で燃やさないで、ずっと搬送して民間の業者に委託していただいています。これまでもなかなかそういうふうな処分には困ってるんやということもお聞きいたしました。

ところが、この間の議会でね、1億3,500万かけて、その処理をする部分が最新鋭の機械になる予定ですね。そうなりますと、十分対応していけるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かに今回、多額な費用をかけて破砕機、切断機、そのラインですね、更新させていただきます。その部分につきまして、確かにそこへ入れると細かくそれが切断できれば、要は切って、そのままごみとまぜて、うまく調整できて、炉である一定の温度が上がらないような形で、要は今の繊維系のごみというのは化繊が多いもので火力が上がり過ぎると。その部分につきまして炉が傷むというので、多分今まで炉をもたすための部分と、それとダイオキシン絡みの部分で、せんだって25年に撤去させていただいた繊維専焼炉というようなものをつくって、そちらで処理しようと考えたんやと思います。それで、その炉についても、ダイオキシンの基準が上がりましたので、当然そこで燃やし続けようとする、その改修費用に多額な金額がかかるということで、外へ出すようになった経緯があると思っております。

で、何分地場産業である繊維産業が衰退してきてるとはいうものの、量的にはかなりの量が出ている部分でございますので、どれぐらい燃やせるかというのは、これも数字的にどういうふうな形になるというのも、よくこれから検証していかなければならないとは考えてございますが、全てが全てそこで燃やせるかという、ちょっとその辺が後の部分、要は前段階で切れても、後の炉のほうでどうであるというような検証もしていかなければならないかなというふうに考えてございますので、ちょっとずつでも燃やせるのであれば、それにこしたことはないようには思いますが、その辺で炉の寿命を縮めるような形で、ほかにふぐあいが出てくるというような形になりますと、何をやってるかというようなことになりますので、その辺もあわせて検証していかなければならないと考えているところでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

炉の寿命の問題でいえば、忠岡町はまだ7年ぐらいしかたっていない炉ですね。で、もっと古い炉をたくさん使っているところは幾らもあります。だから、それで新しいから炉が傷むなんていうようなことはあったらいかんのですよ。もう1つは、以前から申し上げてますように、ダイオキシン対策は850度で3秒間滞留すると。これは今まで830度ぐらいで焼いていましたから、質問さしていただいたら、今850度ぐらいになっているようです。だから、本来そういうふうな温度で焼いて、炉が傷まないというふうな設計になっているはずですよ。それが10年ぐらいでつぶれるんやなしに、もっと長うもっていける機械のはずなんですね。

それともう1つは、忠岡町のごみはこれまで低質のごみだ、つまり水分の多いべたべたのごみだというように言われてきました。その中で、その他プラスチック、去年の10月

から分別しました。その前に、雑紙を燃やさないということで廃品回収に出してもらい、こういう努力も忠岡町はしております。すると、その温度を上げる要素のものを全部抜いていってるんでしょう。抜いていったら、今度は燃えなくなるので重油を噴射せないかんなんてなことも、そのときはずっと言われておったんです。言われておったのであれば、繊維を入れてカロリーを上げたら、ちょうど以前の状態に戻るんです。だから、そんなことで炉が傷むなんてなことはあり得ないし、あり得てはいかんというふうに思ってるんです。

だから、十分燃焼は可能だというふうに思いますし、そのためにこそ1億3,500万もかけて最新鋭の破碎部分をつくったわけですから、これは対応していただけるというように私たち思ってるんですよ。これは大丈夫なんですね。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かに先生ご指摘のとおり、我々の啓発の中ででも外させていただいてる部分が、要は燃料になった部分が抜けているんでということ、確かにそのとおりでございます。ただ、ここでちょっと申し上げておきますと、忠岡町が繊維ごみとして処分している部分、外へ出している部分ですね、これは岸和田、岸貝ですね、この部分については産廃として扱ってますので、そこには入ってきてございません。ですので、岸貝の部分につきましては、要は繊維ごみは燃やしておりませんということでございます。

また、カロリーが言われるとおおり、基準が800度になってございますが、850度ということでダイオキシン絡みの部分で上げさせて運転を今継続しているところでございます。その部分につきましては、要は滋賀県の高島のあの件以来、検査の回数も年1回、自主が1回で、2回忠岡ではやった部分が、最低でも5回というような形でふえてございます。その中で、今の運転ではダイオキシンに関しては基準の3以下の1.何がしというような結果でここへ来てございますので、850度に上げて運転というのは、その辺に関しても上げて運転という形は功を奏しているのかなというふうには考えてございます。

また、年に決まっておりますその炉の中の耐火レンガの改修につきましても、若干上げた原因かどうかは検証を、それだけでは1年ですのわかりかねるところもございますが、若干ちょっと落ちてる部分が出たりしているのは確かにあるところではございますが、許容範囲であるということで今運転しているところでございます。

先ほど申し上げましたとおおり、その破碎機、切断機を更新したことによって、その繊維ごみを上手に切れて燃やせるかどうかというのは、これからの検証というような形で、すぐ解禁というような形で燃やしてしまいますと、当然そこで何らかの不具合が出たとき

に、要は平成20年に契約を結んで10年間、長期包括というような形で契約を結んでございます。その中で、ごみの質であるとかいうような形の部分につきましても、ある一定決められた部分がございますので、その中では繊維ごみにつきましても燃やさないというような取り決めになっている部分もありますので、その辺も要は受けられている業者さんと今後調整させていただいて、できるだけ燃やせるのであれば、その形で上手にまぜて燃やせるような形に持っていけるのであれば、それにこしたことはないわけですので、その辺も研究させていただくということで、ちょっとご理解いただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、新しい機械が竣工したときには、ちゃんと調べていただく、こういうことになるわけですね。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

相手さんのある話ですので、今受けられてる業者さんに対して、要はうちの施策の中でその他プラスチックを外させていただいた、また雑紙等もさせていただいて、それに伴う重油等をたくような形になるのであれば、そういうものを燃やせるのであれば、我々としてはコスト的にも変わってきますので、それが契約の中で可能であればその方向で話しさせていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、課長さんおっしゃっていただいたようにですね、その他プラを除いて、雑紙が減ったら、これは燃焼効率悪くなるのは当たり前ですから、悪くなったらまた余計に金を燃料噴射で使うというようなことをせんとね、ちゃんと繊維ごみ、その他プラがいけるようなやつは、忠岡町の炉で処分してもらおう。そうすることによって、現在そこにかかっている費用が2,000万以上超えてると思うんです。そうした分も、まあ言うたらついでに燃

やしてやという費用と比べたら、運んでるほうがずっと高いと思うんですよ。運び賃もありますしね。お願いしてる費用もありますから。差し引きしたら忠岡町で燃やすほうがずっと有利なはずなんです。ぜひその点を真剣にお取り組みいただきたいなというふうに思っています。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほども申し上げたとおり、平成20年に契約を結んでいる部分の中で、要は縛りがございますので、その中で双方協議できる部分という部分を書いてございますので、その辺を協議させていただいて、うちのほうで燃やせる分は燃やせるような形で交渉させていただきたいと考えてございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく申し上げます。で、ここにその他プラの収集というのが出てるんですけど、26年の10月からしていただいたんですかね。これは実績としては半年分出ていると思うんですけど、どれぐらい集まっているんでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

時間かかりますか。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、ちょっと手元に資料がございませんので後ほどでよろしいでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

そしたら委員長、すみません、別のやつを。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その下に、破碎機油圧配管修繕料とかいうのがあります。これは古い破碎機を動かしているときに油圧が故障しましたということでされた分だと思うんですが、これは課長さんや部長さん一緒にいただいて、私たちも委員会として現場を見させていただいております。配管がつぶれたというあたりも、どこを修理していただいたんかということは見せていただいたんですけどね、この費用についてはこれは適切なかどうか。その配管修理の

部分だけで見たら、そんなに要るんかいなというふうに思ったんですけど、これは相見積もりなどは取っておられますか。もしくは、この費用が適切だったという第三者の意見などもあるのでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

申し上げますと、相見積もりは取ってございません。これは12月に地下の配管、油圧の配管の部分が断裂いたしまして、地下の部分が要は油まみれになるような状況になりました。その日、すぐにお電話いただいて、我々2人で見に行きまして、ああ、すごいことになったなということで、あれがないと、全ての油圧を制御しておりますので、押すこともできないし押さえることもできないし切ることもできないということで、修理の依頼をその場でいたしました。要は、今の油圧系統並びに破碎機、切断機の当初つくられた業者さんが、もうつぶれてございません。その形の部分を新たにそのメーカー発注することはできないということが二、三日たって私どものほうへ連絡が入りました。要は、新たにそれを工作してつくることができるかというようなことも含めて、今運転管理している住重・松和共同企業体のほうへ申し入れをして、配管のほうを応急的に溶接で穴埋めするというんですか、亀裂を埋めるというんですか、それで対応するというようなお答えをいただきました。

ですので、その部分につきましては相見積もりを取っていないということで、要はその共同企業体のほうから出てきた金額を我々の中で検証することもできませんので、その金額をお支払いさせていただいたという経緯でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これが小さいとか大きいとかいう問題ではなしにね、私はいつもここの関係で言えば、業者が決めてきた、業者が言うてきた、そういうふうな中身で決まっていっているというふうに思ってます。やっぱりこの辺はもうちょっと考えていただかなね。油圧が漏れました、あふれました。これはそんないうたら難しい仕事ではないんですね。まあ言うたらちょっとその辺の技術のある鍛冶屋さん、鉄工所、こういうところで対応は可能だと思ってるんです。そんなつくってもろうたメーカーを探し出して、そこの品物でなかったらあかんという分野の仕事ではありません。これは私ら素人が見てもわかるんですよ。だから、

ずっとクリーンセンターに行って見ておられる方は、幾ら専門分野ではないというてもね、この配管が高度な技術がなかったら直せんのかというようなことはないということぐらいは一目瞭然だと思えます。そういうふうなものを緊急にせないかんということはわかりますよ。わかりますが、そしたらそれは正しい金額かどうかというような検証は、まあ言うたらそのときでなくても後でもできる。ほんとにこれが正しい金額であったかどうかというのは、ちゃんと見てもらうことによって、次の関係が出てきますでしょう。「あんとこ、あのときえらい高い値段吹っつけたんやな」というふうな、ちゃんとチェックが入れば、次はそんな法外な値段を言うてこないかもしれません。

私、やる前だけではなしにね、やった後でもチェックというのはできると思ってるんです。緊急やというのはわかりますから。やっぱりそうしたことをちゃんとしていただいとこそ、JVと忠岡町のちゃんとした関係ができていくと思ってるんです。今やったら、技術者おりません。向こうが言うてきたそのままですというふうな関係を続けていったらあかんと思ってます。そうしたことについては私は必要だと思ってるんですが、いかがでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かに我々も技術的なことはわかりませんが、要は金額が出てきました。その金額についてというような話はさせていただいているんです。ただ、その部分について専門的な、溶接にしても普通の溶接ではないという説明を受けますと、当然ああそうかというような形になりますので、一般の溶接より難しい溶接であるとかいうような形が、我々ではちょっとそれが難しいのかどうかというようなことはわかりかねるところもありまして、当然我々も質問等はさせていただくんですが、その辺の知識がないもので、確かに難しいんだろうなというようなところはありますが、再三我々についても議会等でご指摘を受けておりますので、そういうふうな形でできる限り、質問攻めというわけにはいかないんですけども、これは何やというような形ではなってきたところはあるんです。ただ、言われるだけの金額であるというような形ではないですが、なお一層そういうふうな努力をさせていただきたいと考えますので、よろしくお願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

やっぱり客観的にそれが妥当なのかどうかということがわからなければ、まけてえな、いや、このまま行くんやと、この話にしかありませんからね、やっぱりちゃんとした根拠を持ってという、先ほどから課長さんが言われてるような、そうしたものが要ると思っ
てます。鋳物の溶接というのは、普通の鉄より難しいのは私も知ってます。課長さん、忠岡
の北3丁目に特殊な金属を溶接する工場があるのをご存じでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、知りません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ちゃんとあるんです。だから、鋳物以上に高度な溶接をしているところがあります。だ
から、忠岡町にそんな技術屋がおらんのかというたらね、いっぱいおるんですよ。だか
ら、そういうふうないろんなところの知識もお借りして対応すれば十分やっていけるん
ではないかというふうに思ってます。だから、そうした専門家でなくても、専門家がどの辺
におるんかということも日ごろ目配りしていただいっておったら対応できるというふう
に思っています。この点はよろしくお願ひしたいと思うんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

我々もそういう部分についてアンテナを張らせていただいて、そういう情報をつかんで
いきたいと考えるので、よろしくお願ひいたします。

それと、先ほどのその他プラの部分がわかりましたので。10月から3月までの部分で
6万260キログラム。

委員（高迫千代司委員）

60トン、62トン。

生活環境課（軒野成司課長）

約60トンです。ということでございます。ですので、年間でいくとその倍以上になる
かなと考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

120トンぐらいになるだろうというお話ですね。前の雑紙も同じぐらいの数字やったと思うんです。これ、雑紙とその他プラの違うところは、雑紙は見かけより比重が高くて重いんですね。重いところに力を入れていただいたのに、重量で同じような13トンという数字を聞かせていただいたことがあります。その他プラみたいな軽いもので、半期で60トン集まって、120トンぐらいまでいくというのは、これは単純比較ではなしに、容量からいうたら相当な部分ですので、成功していただいている事業ではないかなというふうに思います。これ目標としたら、どれぐらいのところを目指しておられるんでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

そうですね、このその他プラスチックにいたしましても、要はその量がふえてくると、これは全て大栄環境のほうへ持って行ってございますので、全て100%リサイクルになってございます。サーマルリサイクルという形で、要は燃やしてしまうんですけども、企業さんの燃料の種になるというような形になってございます。

このリサイクルにつきましては、やればやるほど行政はしんどくなります。費用がかかります。お金が返ってくるのは知れてます。ほとんどが、国から法制度を引かれて、その中で各市町村はその部分を補っていくと。これは環境に対しての義務であるというような形で動いている部分がございます。忠岡町にしても、去年の26年の10月から開始させていただきましたし、泉北環境のほうにつきましては、今、建屋をつくって選別機を入れて、そこへ人件費を入れて、開始するような形を今されております。各市町村にしても、何らかの形でこういう部分についてやってございます。

先ほどの将来的な部分というような形でご質問いただいたんですが、要はこの部分につきまして多少なりとも住民の皆さんに対して還元というような言い方はいいんかわかりませんが、要はごみ袋を買っていただくという部分がなくなります。ですので、うちのほうでもお願いしているような形ですが、45リッターの袋を30リッターにというような形で、ごみ袋のうちのほうの手数料、言いかえれば売り上げは確実に落ちてきてございます。その辺を考えていきますと、このその他プラスチックについて将来これぐらいをめどに集めようというようなご質問の趣旨に対して、私どもについて、1年目ではございま

すというところと、将来的な形の部分というのを余り考えてないというところ辺が、今説明させていただいたようなところがございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

軒野課長さんはよく勉強されてる方ですから、私も信頼しております。その中でね、常々おっしゃっているのは、こうした事業を常に改善するために努力していきたいというふうにおっしゃっているんですね。このその他プラスチックの問題も、結果から見ればね、その他紙が年間13トンであったことに比べて、これ年間120トンを超えるというようなことになれば、これは大きな成果だと思っています。

大きな成果であるというのは、1つは住民の方が協力してくれたら、住民の負担が減る。もう1つは、ごみがこんだけ減ったらね、ユーティリティーで本来は忠岡町に四、五百万返ってくるような費用の軽減につながるんです。つながるんですが、残念ながらこれまた後でお聞きしますけどね、その他プラは幾ら減っても、JVは燃やしてないのに燃やしたというふうにカウントして、料金を還元しないという仕組みをつくってるんですね。これは不当なことだというふうに思ってます。

で、これはあるんですがね、今気になったのは、各地域が取り組んでいる状況を、取り組めば取り組むほど赤字が出る、こういうお話がありました。これは一番のものは、容器リサイクル法が悪いというのが一番の原因です。国は事業者負担を負わせないで、末端の市町村に負担を強いているという制度をつくってます。これは外国と比べたら大きな違いで、ヨーロッパなんていうのは進んでいるところはね、企業者負担、事業者負担、これを重くかけていますから、企業がまずごみになるようなものをつくらへんのです。日本は手軽にそんなごみをたくさんつくっていることを奨励しているようなもんです。特にペットボトルの分野でいうたら、大きいのをつくっているときにはほとんどごみはなかったんです。ところが、小さいのをつくり出したら莫大にごみがふえたんですね。それは最後は市町村の負担でやりなさいというふうな、一番の容器リサイクル法の精神が間違っていると、これは事実です。

これは私も認めますが、ただ、以前議会でお話をさせていただいたことがありますけど、みんなやっぱりお金がかからんように知恵を絞ってはるんです。その中の1つの例、熊取町のお話をさせていただきました。ここは余りお金をかけんとやってはるんですね。だから、忠岡町のもとあった費用を足したらいけるんじゃないかということも議会で質問させてもらいました。それぐらいコストを抑えてやっていく方法を編み出してるんですね。そやから、忠岡町もいろいろ研究して前向きによくなる方向に持っていかうとするんであ

れば、そうした先進のええ例は見ていただいて、忠岡で何でそれがでけへんのか考えていただきたいと思ってるんです。そうすれば、やればやるほど費用がふえるなんてなことはないんです。これこそ住民とタイアップして、ともに利益を得るためにやっていける方法の1つだと思ってます。だから、そういう考え方でこの事業を進めていただきたいなというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

高迫議員が言われるとおりでであると考えてございます。ただ、かなり長い道のりになるかなというふうに、住民の皆さんのご協力も必要になってまいりますし。ただ、我々も周りの市町村で先進的なことをやられている部分につきましては、要はパクリやと言われようとやっていくべきやと考えます。ですので、周りの市町村でええことをやってる部分については、どんどん盗んでいったらええんかなというふうに思っているところでございますので、要はそういうところの事例を忠岡町に落とし込んでできるかどうかというような検証は続けながらやっていきたいと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もうそれこそ知恵を発揮していただくところだというように思ってますので、よろしくをお願いします。

ここでクリーンセンターの長期包括があるんですけど、ここで先ほどのその他プラの件ですね、つまり120トン減らしても、これまでの相手のJVとの、契約書にはなかったんですね、これ。途中で何か契約書ではなしに別の合意書のようなものを結んだというふうに聞いてるんですけど。もともと長期包括の論議してる時点では全くなかったものなんです。途中から突然こんなが出てきましてね。

で、問題なのは、忠岡町の努力で120トン減らせば、その他のごみの、軒野課長よろしいですか。その他のごみの減りと合わせて10%減らすことは十分可能ですね。聞いてくれてなかったかな。

生活環境課（軒野成司課長）

いや、聞いてございます。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、何分我々もその都度異動でその部署へ座りますので、引き継ぎ等、以前の資料等は当然見させていただいてございます。で、先ほど言いましたように、このその他プラスチックの施策を始めるというようなことを平成20年のあたりでは考えてございませんでした。また、その契約、また要求水準書の中に、当然それは盛り込まれてございません。その中の部分を、うちの政策的に政策転換でその他プラスチックを分別するというような形になってございますので、要はJVとの契約の中、要求水準書、その他仕様書の中で当初うたってなかった部分を外しましたので、その量につきましては、確かに言われるとおり燃やしてないです。大栄環境へ行ってますので。燃やしてませんが、これはお金が返ってくる、返ってこないというやつのお話ですので、その中の部分につきましては、その部分について燃やしているのと同じ、入っていった数字をそのまま使わせていただくと。ただ、大阪府等への報告に当たっては、忠岡町といたしましてはそれをリサイクルに回しているというふうな形で、数字的には抜いたような数字を出させていただいていると。

先生言われるように、要は何個か項目があって、その中でお金が返却される、またうちのほうからお渡しさせていただくという形の部分につきましては、当然当初の部分でない話ですので、企業側といたしましてはその分を抜かれたら当然話が違うやないかということになると思います。ですので、その話の中でその部分については。ですので、その他プラスチックを始める前についても、当然我々はごみの減量化という形の部分で住民の皆さんにご協力をいただきたいという啓発をしていた形ですので、なお一層その部分があるないにかかわらず、減量のほうをお願いしたいという施策を変えるつもりはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

2つ目のやつは。2つ目の質問。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、2つ目は何でしたか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私がお聞きしたのはね、この120トンを入れて、その他のごみの減量化も6%、7%とあるわけですから、足したらユーティリティーの言われるごみが10%以上減って、忠

岡町にお金が返ってくる、そういう要因になりますね。それぐらいの量ですねということをお聞きしてるんです。

生活環境課（軒野成司課長）

ご存じのように、モニター委員会がございます。その中でも報告させていただいて、その数値がもうちょっと行ったら10%になるというような数字でずっと出てると思いますが、申しわけないですが、その辺で今、その他プラスチックを抜いたら明確に10%を超えるかどうかというのは、ちょっと計算もしておりませんのであれなんですけど、可能性はかなりあるというお答えでよろしいでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

だから、要はね、住民の利益でもありますし、忠岡町の利益にもつながる、そういう問題だとこれ考えているんです。で、今おっしゃったように、大阪府にはその他プラスチック分別して燃やしてませんよと、こういうように届けてます。しかし、お金の支払いとの関係になったらね、燃やしていないにもかかわらず、ごみとして燃やしている扱いになって、お金を返さない。こういう仕組みをつくっているということは、これは大いなる矛盾なんですね。これは一番、課長さん、この矛盾は感じておられると思います。

だから、この間の議会でも私、質問させていただいたら、担当部長さんは協議をしていきたいとおっしゃっていただいているんですね。やっぱりそれが一番筋だろうと思うんですよ。これは減ってるんやからね、すぐせえと言うたら、これは相手との協議も経ないでしたらいかんというのは私もわかりますんで、ちゃんと協議するという項目、残っているんですから、協議をして、あんたそこほんまに燃やしてないんやろうと、その分を減らしてやってくださいよというのは、これは至極当然な話だというように思ってます。そのことによって忠岡町に四、五百万お金返ってきたら、また住民のために使うことができますやん。そういう立場でこの問題を捉えて頑張っていただきたいということなんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かにそのとおりでございまして、契約の中にも双方、疑義があれば協議するというような項目がございます。この精算金の部分につきましても、毎年協議をさせていただいてございます。ただ、繰り返しにはなりますが、平成20年に結んでいる部分につきまし

て、そのウエートがかなり強いものがあるというか、その当時では考えていなかったものを忠岡町が政策方針として、その他プラスチックを分別するというような形の部分がありますので、なかなかその相手さんとの話の中で、これは本来出してるやないかと。そやけど、この部分については、初めはそなんすとは言うてなかったやないかというような話はさせていただくんですけども、なかなかしんどいところがございまして、今の状況になってるといところでございます。

引き続きお話は続けてやっていってございますので、何もしてないという形ではございませんので、その辺ちょっとご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、方々からお話を聞いてましてね、やっぱり姿勢の問題だと思ってるんですよ。こんな大きな矛盾を抱えてね、世間の常識からしたら、これは当たり前のことですよ。燃やしてないものを燃やしてるさかいに、金を出さないと言うてるんでしょ。そんばかなことはないでしょうと。現実に燃やしてないんやから。それは別に固定給として渡してるという、絶対に譲らんとするんやったら結構ですけど、その後でこれはクリーンセンターに厚生労働省が言うてきてね、技術者の費用を上乗せしたってくれという話がありましたね。いや、これは課長さんと話し合いしたんです、この間議会で。

生活環境課（軒野成司課長）

あの労務単価のこと。

委員（高迫千代司委員）

そうです。その労務単価もね、忠岡の長期包括の契約からしたら、出す必要がない、出す項目がどこやということで、私は随分お話しさせていただきました。結論はですね、真っすぐ行かんと斜めにおりていって、何かわけのわからんところから可能ですと言うてね。可能ですと言うても、そのようなことできないものですから、最後は町長さんの責任でと言うて、そういう姑息なやり方をとってまでお金を渡してるんでしょ。そうでしたね。あのときの論議、そうさせていただいたと思っております。

つまり、取るときはどんな隘路を使ってでも取ってるんですよ。それで、出すほうは、決まったことやからうちはやりません。忠岡町だって、決まったことやから長期包括でうちできませんと言うたらええんですよ。それができる体系やったんやから。それを何かあちこちぐるぐる回ってね、例外の規定みたいなのを引っ張り出してきて、出しますと言うたのが、ついこの間の話ですよ。

だから、私が言うてるのは、やっぱり常識としてね、10年間長期包括で受けたら、その間頑張ってもらおうというのが普通常識やと思ってます。それを認めてあげたんやったら、ちゃんとその他プラスチックね、燃やしてないのに燃やしているというふうなカウントに数えるようなやり方も変えてもろうても、別に不思議やないと思ってますよ。横から見たらね、お互いの力関係がわかるような話ですわ。取るほうは取る、出すほうは出さへん。これ長期包括10年間でやってるんやからね、条件が変わったら、向こうも欲しければね、こちらの条件も変わったらちゃんと引いてください。その分10%、その結果超えたら、ちゃんと忠岡町にお金を返してください。こんなん当たり前の話やと思ってるんです。セットですよ。この話はこれ、この話はこれなんていうような、そんな扱いしたらあかんと思ってます。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かに精算金、今のところ、ここ25年度ぐらいからですか、要は支払うほうに変わってきてございますが、それまでは忠岡町が取ってたわけです。で、条件は20年度に結んでいる条件で、そこでその率を超えたからいただいているとか、当然こちらのほうへいただいているというような形で、条件はその当時のままで来ていると。ただ、施策的に変えた部分について、これは違うんちゃうかと言われるような話があっても、お話はさせていただきましたよ、どないかならんかというような話はさせていただきましたけども、要はうちがそういう施策を変えたんやという事実があります。そのときにはないようなことをやってると。

先生言われる労務単価の話はまた違う話ですので、この部分とはリンクは僕はしてないと思っております。労務単価の部分につきましては、毎年26年度で契約を結ぶ分については、そのときの労務単価で設計金額を組みますと。27年上がったら、その部分で組みますというような形で、毎年変動すれば、それに倣っていったる部分でございます。ですので、これにかかってくる部分といえば、こういう長期包括の長い契約の部分、また長期契約、3年、5年の長期契約についても、当然その部分については見てあげてる部分がありますのでね。

ですので、今この言わしていただいている精算金の部分と、その労務単価自身の部分というのは、我々としては離して考えて、この前もお話しさせていただいたというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それが1つの枠でくくっているということを私、申し上げておりません。そやけど、対クリーンセンターと忠岡町という関係でいったら同じことですよ。この間、働く人の勤労者報酬はずうっと下がり続けてるでしょう。本来であれば、向こうはその分、従業員に対して上げなあかん給料でも上げんとね、下げているかどうか知りませんよ、もうけてるんですよ。忠岡町が1人550万というような人件費を見込んで払うてるんやからね。だから、その中で向こうはもうけてはるんやから、そんな厚生労働省が言うてきたからというてね、本来はこの長期包括の中で払う必要のないものです。それをあちこちぐるぐる回りますてね、最後は忠岡町長の判断で払うというふうな、そんな変なやり方を持ってきたんでしょう。普通やったら、そんな町長の判断を仰ぐなんていうような、そんなばかなことはないですよ。契約に基づいて支払いますとなるんですよ。そう言えないような変な金の払い方しといてですね、こちらが有利なところについては一切対応してもらっていない。そこなんですよ。

だから、個々の条件で言うたら、条件は違う問題です。だけど、セットで見たら同じことでしょう。有利なところは取ります。その取りますまでやる。条例に基づいてこれはきちっとなってますから払いますよということになったんじゃないかなったでしょう。最後はいろんなところ通ってきてね、忠岡町長の判断で払いますよというふうな変なやり方したでしょう。普通やったら、そんな町長の決裁もらわんでも、長期包括のこの規定に基づいて払いますとか、そないなところがならないんですよ。ならんような性質の問題であったということは、あのときに明らかになったはずです。

それで、何で忠岡町がもうかるようなところについて話を前進させないのか、そこが今問われてると思ってるんです。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ちょっと、よく僕も言われてる意味がわかりかねるところもあるんですが、要は精算金に関しては、先ほど言いましたように平成20年でこういう諸式を決めて、その中で当てはめていって、要は返してもらおう、払いますというような形の部分の分はずっと来ていると。で、もう1つの労務単価につきましては、当然安倍さんが総理になられた時点で出されてきた、今の労務単価がかなり低いと。まして、震災絡みの部分もあって労務単価を上げようということで、毎年、今でも前倒しで上がってきてるような状況になってきてます。その中で、そういう契約について見直しをしたってくださいというような話があるというのも事実でございます。

その中で、我々は共同企業体との話の中で、365日ずっと燃やしている委託契約、長期包括の委託契約の部分での労務単価を上げるのは堪忍してくださいと。それを上げていただくと莫大な金額になってしまいますので、今お支払いさせていただいてる部分については、その毎年の改修工事、ぐあいの悪くなったところの改修工事について、労務単価をその年の水準に見直して、その上がった分をお支払いさせていただいてると。それが我々交渉させていただいた部分であると。

ですから、要は委託契約の運転管理についても上げたってください、工事の額も上げたってくださいというような形の部分をですね、忠岡町としてはこれだけの金額を払うのはしんどいんで、工事だけやったらというようなお話をさせていただいて、今の金額を支払わせていただいているというのが、我々その契約に載っている部分で支払っていると、交渉させていただいてるといふふうに考えてございますので、言われるとおりの金額を出してるといふような形ではないといふふうに考えてございますので、よろしく願います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

言われているような金額を出していないということについては、議会もご報告いただいていますから、わかっておりますけどね。本来それであれば、条例と要綱に基づいて、ちゃんとこの分は払います、契約に基づいて払いますという形になるんですね。あのときはね、そんなふうな形やなしに、最後は忠岡町長が認めた場合にというふうなことまでつけてせないかんような内容であった。これはちょっと今私、資料を持ってませんけどね、記録を見たらちゃんと載ってますよ。それはちゃんとわかっていた上で、今、私話しているんです。

もっと言えばね、長期包括のときに人件費をどないしたかというたら、21人分、1人550万で計算してるんですよ。労務単価が上がって550万超えたんかと。21人が550万で計算して働いてもらうというふうな契約になってるでしょう。ちゃんとそれが根拠の数字として入ってるんですよ。それ以上にもろうてる人がいっぱいふえたんかということについては、お調べはいただいているのでしょうか。これは契約ですよ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、ちょっと誤解があるのかなというようなところもありまして、言わしていただきますと、補修工事の分について労務単価を見ますと。で、運転管理の部分については見ませんよという交渉をさせていただいた経緯があるというのもご存じやと思います。運転管理の部分については、住重と松和の共同企業体がやっております。それで、補修工事については何も、松和は運転管理のほうメインですから、住重のほうの部分で出てくるかというのと、そうではないんで、要はそこをやっていただく下請企業さんの部分にお支払いするときに、当然その今の労務単価の金額でというような形でお支払いしなければぐあいが悪くなってきますよね。設計金額を組むにしろ何にしろ、その当時の労務単価でというような形になりますので。要は、その部分を忠岡町のほうで見ていただきたいと、上がった部分については当然平成20年が基準になってございますので、その部分について上げていただきたいというお申し出やというふうにうちのほうでは考えてございますので、よろしく申し上げます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の課長さんのお話では、550万の報酬を得ている21人の人以外の人の仕事だということですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

21人というのは、運転管理されてる方のスタッフであると考えてございますので。先言われているのは、要は運転管理のほうの住重、松和の方についての労務単価は、当然私どもは上げていただいてないという交渉をしておりますので、その21人というのは運転管理の人ですので、上がっていないというふうに考えています。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

21人全て運転管理だけですか。保守点検にも回る、それはちゃんとメンバーはその中に入っているはずですよ。長期包括のときには、管理運転だけで21人なんていうような

ことにはなっていないはずです。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、ちょっと調べさせていただきたいと思います。21人というのが、全て役務、運転管理の方々と私は認識しておりましたので、要はぐあいの悪いところを直される部分については、外の方が来られてるといふふうに認識してございましたので、そういうお答えをさせていただいたんですが、先生言われるように当初の部分がそうやと言われますと、申しわけないんですが、今ここでちょっと即答できませんので、すみません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

即答できなくてもいいですよ。これは枝葉の部分ですから。私が申し上げているのはね、忠岡町がユーティリティーでごみが10%以上減って、お金が返ってくる。その大事な大きなウエートを占めてるのが、その他プラスチックを当初は燃やすという範疇に入れとったやつをちゃんと外してもらおう。現に外してるわけやからね。その当たり前のことをちゃんとしてもらうというところが一番の質問の趣旨なんでね、そののところをちゃんとしてもらえるかどうかね。

それは、交渉しました、相手が頑固で言うこと聞いてくれませんねんというようなことにならんようにね、これはもう当たり前のことですやん。燃やしてないんやから。それをちゃんとしていただけるかどうかというところなんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほどからも申し上げているとおり、努力はさせていただきます。で、当然毎年この精算金につきましては6月で締めて、そこから交渉に入るといふような形になってますので、当然ことしについてもそういうふうなお話はさせていただきましたが、なかなか当初の巻いてるものというんですか、中での部分がありますので、どないかお願いしたいというふうな話は引き続きお話をさせていただきたいと思ってますんで、ひとつよろしく願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。余りこればかりやっとなんですからね、これは当たり前のことを当たり前前に扱ってほしいということですから、ぜひ強く、よろしくお願いします。忠岡町の財政のためでもありますからね。

そのクリーンセンターのことでお聞きしたいんですが、これで7年目ぐらいになるんでしょうかね。そうすると、委員長、あと3年でどうするかという判断が求められるようになると思います。これはこれまでも何度もお聞きさせていただいたんですが、忠岡町は長期包括でこの先行くという選択肢ではなしに、広域でやっていきたいと、こういうお話を何度も聞かせていただいております。この話の進捗状況といいますかね、これはどうなっているのかというところで、これは町長さんにお聞きしたいと思うんですが、そういうふうな方向でしっかりと頑張っていたかどうかということをお伺いしたいと思うんです。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

もうずっとお示ししてますように、広域でいきたいと。あとは広域だという姿勢は貫いております。で、相手方にお話をしているわけですが、9月末にも協議をしています。1回だけ違いますけどね。一番近いところでね。そういうことで頑張っていたと思っています。

委員（高迫千代司委員）

委員長。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。そしたら、こういうふうなね、ほんとに信頼ができるのかどうかということがよくわからんような業者とのつき合いがずるずる続くというようなともなくなりますので、よろしくお伺いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、ちょっと他の委員の手が挙がってますので。

委員（高迫千代司委員）

どうぞ。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

何点かあるんですけど、先ほど故障のことで、当日、部長、課長が破砕機を見に行っただとおっしゃってはったんですけど、壊れるものって、何かある程度前から予測はつくと思うんです。報告も上がってきてると思うんですけど、壊れてからよりも、要は修繕を予測して事前に、ここが壊れたら事前に何ぼかかるんやというのを幾つもの業者に相みつを取らせておいて、いざ、じゃあかかったときにはよろしくねというようなやり方で、今部長がおっしゃったようにれんがブロックもひびが入っているのか、その辺はわかりません

けど、そういったのもあるんやったら、そういう何かおっしゃりましたよね、高迫先生のお話でちょっと出ましたね。何か一部傷みかけているというのを。そういった部分を含めて、例えばこれがどのように広がっていくのかは、JVのほうもプロやったらわかると思うので、大体じゃあどれぐらいの期間で今後傷むんやと。それを見越して事前に工事費はどれぐらいかかる。それやったら、それを基準にほかの業者にも振るようなやり方というのはできないんでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

この長期包括の契約の中にも、今回の破砕機に関してはある程度のメンテの費用も乗せてます。というのは、長期包括の契約を結ぶに当たった時点で、煙突と破砕機、切断機のラインですね、これがその時点でもう二十何年たってるような施設でしたので、要は10年間の長期包括の中に入れるに当たって、要は受けられる業者さんが、10年間、それはちょっと寒いぞと。その中に入れてもらうのはというような形で拒まれたのか、また忠岡町のほうにおいてそれだけの予算が計上できなかったんか、その辺、私ちょっとわからないところなんですけど、そういうような状況の中の部分でして、で、要は生活環境課の財政当局に出させていただいている予算については、毎年計上はさせていただいているんです。ただ、それが財政難の折であるということをつけていただけなかった部分があるというところなどで、油圧関係の部分について、確かに言われて目に見えてぐあいの悪いところはあったんです。ただ、その部分じゃなしに、思っていなかったところ辺が今回の地下の部分で破裂したというふうに考えてございます。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今から考えたら、煙突の危険性が高いということですよ。例えばですけど。今、煙突の補修の可能性は高いということですよ。でも、それがほんとに改修せなあかんというときになってから話を進めるのではなくて、今のうちから、とりあえず煙突をもしこの劣化係数で補修していくとするに当たって、今の段階で要は事前の見積もりなり仮算定ぐらいいやったら出せると思うんですよ。修理にこれぐらいかかりますって。それをもとに迅速に一番安くしっかりやっていただける業者を備えておくという観点がいただけないかなということですよ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほどの煙突の件ですが、煙突については今年度、予算計上させていただいて、今年度中に内筒のほうを整備させていただくというような形で順次進めているところでございます。破碎機につきましては、先ほど申し上げたとおり、具合が悪いというのはわかっておりましたが、破裂箇所とか切断された箇所が、思ってたところじゃなしに、全然違うところからそういう状況になったというところでございます。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

2点、その話で言うとあるんですが、1点目、思いもよらないところから壊れたと言うんですけど、もう二十何年使っているんで、いつ壊れてもおかしくないという前提で考えていただければ、それこそあのときの、変な話、全改修前提やったということをほぼ見越していたわけですよ、ある程度。それやったら、何年も前から、要は壊れたときには事前にこんだけの工事を、この量で、このような業者でやるというような備えはできていなかったのかというのがまず1点と、今後、煙突に予算をつけているということなんですけど、それはもちろん入札ということなんでしょうか。2点、お答えをお願いします。

委員長（河野隆子委員長）

すみません、先に。間もなくお昼ですけど、このまま続けたいと思います。衛生費を済ませてから昼休憩に入りたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほどの破碎機の部分につきましては、当然その運転管理をしている共同企業体のほうから状況というのが上がってきてございました。で、我々もそれに伴って、これぐらいの費用がかかるなというようなところもわかってございますので、毎年予算計上はさせていただいたというようなところでございます。

もう1つの煙突の件につきましては、運転管理その他との兼ね合いから、またやられている、これもいつも言うような話になりますのであれなんですけど、今の共同企業体とのほうで契約を結んでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ことしもその煙突に関してはJ Vと随契ということで、事前に要はその金額に対する妥当性とかをはかるという担保というのは何か考えてはりますか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

これも同じようなことを毎回答えさせていただいているんですが、我々に積算する能力、また見た限りの部分ではございませんので、見積もりを上げていただいて、その見積もり金額について妥当な金額であるかというのを、数社から見積もりを取って検証していただいたというようなことでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、見積もりはあるということでもいいんですね。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

見積もりは当然徴取してございますので。

委員（三宅良矢副委員長）

複数社からあるということによろしいんですね。

住民部（前田忠嘉部長）

ちょっと委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

今、委員さんの問いは、結局煙突の相見積もりがあるのか。

委員（三宅良矢副委員長）

そうですね。今、煙突工事に向けての。

住民部（前田忠嘉部長）

それとも、それを審査する業者の相見積もりがあるのかということでは、どちらのほうでしょうか。

委員（三宅良矢副委員長）

煙突工事に向けての工事が進むということなので、そこの相見積もりがあるのかということでは。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ちょっと勘違いいたしました。煙突工事につきましては、1社随契という形になってございます。その部分を見積もりを業者さん、先ほど申し上げたJVから入れていただいて、その金額が妥当であるかという審査をしていただくコンサルさんを見積もりを取りましたということでは。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その審査の要はコンサルって、前にお目にかかった人ですか。あそこですか、すみません。どこでしたか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

4社から見積もりを取りまして、ご指摘のとおりところが落としました。

委員（三宅良矢副委員長）

従前のところですね。環境エンジニアリングですかね。

生活環境課（軒野成司課長）

環境技術研究所です。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

前に僕は一般質問で言いましたように、こういうときにちょっとお金がかかるときって、それがその金額が妥当なのかを、要は変な話、また絶対にここでもめるのは、そこがうさん臭いかどうかという、言い方は悪いですけどね、そこにまたここで1時間、2時間、3時間、話が絶対出てくると思うんですよ。その要は信用を担保でつけるのであれば、前も僕、一般質問のときに話しさせていただいたとおり、要は国公立大学の先生ですよ。専門家、国公立大学の要は公務員の専門家、もしくは大阪とか堺のような大都市で積算できるような方で、OBなり、そういったところをお願い、現職でもそういうことで妥当なのか、お願いできないのかということなんですけど、いかがでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

三宅先生が言われるお話は、以前確かに聞いてございます。ただ、今年度につきましては、流れ的にそういうふうな流れで来ておりますが、そういうことが可能であるかどうかというのは、今後お願いするところもあわせて研究を重ねていきたいと考えます。ひとつよろしくお願いたします。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。間違いなくまたそこがなければもめることになると思いますので、そこだけはご了承ください。僕がどうのこうのじゃなくて、全体として絶対そういう話になりますので。

次なんですけど、先ほど高迫先生の話の中からの確認なんですけど、このごみ委託に關しての積算根拠というのはいないんですよ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ごみの収集の分ですね。

委員（三宅良矢副委員長）

収集の分です。はい。

生活環境課（軒野成司課長）

忠岡町生活環境課においてですね、人件費がこれで、パッカー車がどうのこうのというような積算をしている部分というのはございません。ですので、先ほど私申し上げたとおり、交渉に当たっては以前からの契約金額について忠岡町が財政難の折やから何%値引きをお願いします、また、世情がこういうふうな形で労務単価が上がってきてるやないかと、それを我々には反映させてもらわれへんかというようなお話し合いが毎年ありまして、その中で決まっていったる部分があります。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ということは。向こうが上げてくる言い値というか、向こうの上げてくる定価とこちらが交渉するという流れで今までやってきたということなんですね。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

やはり早急に比較検討できる材料をつくっていただかないと、今後多分ここで、僕もそれは納得できないと思う。住民の立場からしても、業者が言うてくる値段で、じゃあ正しいのか正しくないのかで、やはりほかと比べるしかないと思うんです。住民目線からいうとそれは。要はそれが安くても高くても結果は一緒やと思います。納得できる材料というのがやっぱり必要やと思いますので、その作成は今年度、それこそおっしゃいましたように近隣某市、同じような賃金水準のところと比べるのはすぐできると思いますので、何とぞ早急に今年度中にでもつくっていただければと思います。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

努力はさせていただきます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちなみになんですけど、先ほど町長のほうから広域に向けて協議しているということで、僕もちょっとその辺、詳しい制度としてわからないんですけど、もしこのほかのところ、泉北か岸貝かどこかとかくっついた場合というのは、今忠岡ってごみ処理って、伊田さん、藤原さん、フジワラーさんの3社の業務委託ですよね。そこにそのまま、要はエリアも一緒に、そのまま継続してやっていただくということになるんですか。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今の時点ではそういうような意向というか、流れになっていくと思いますが、岸貝なら岸貝の条件があろうし、また泉北環境なら泉北環境のほうからのいろいろな合意するための話が出てくると思います。今、私たちは焼いてくれというだけのことでいいのでね。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ありがとうございます。では、今のところはそういう方向でということで、ことしからし尿処理も一部委託できたということなんですけど、し尿処理の業者は伊田さんとフジワラーさん、2社に委託してると思うんですけど、それはそこも今年度以後変わらないという認識でこちらはよろしいでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

先ほどのごみもし尿処理も、今のところ新たな認可とか許可とか、そういうことはやっ

てないし、今後も当面その辺は向こうとの関係があるまでは動くことないということですよ
ろしいですかね。

町長（和田吉衛町長）

そのとおりです。

委員（三宅良矢副委員長）

ありがとうございます。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどの三宅さんの質問の中で気になったことが1つだけありまして、クリーンセンターの
の破砕機室の部分ですね。これは最初から全部リニューアルする、当初の計画で出た1
億5,000万ぐらいかけてやるという計画をお持ちやったんでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

いや、そうではないんです。そのパターンの見積もりも上がってたというような認識で
ございます。だから、議会の先生方にも資料としてお渡しさせていただいてるような形で
見積もりが上がってきたというような形です。ただ、推奨するのは、いろいろな形の部
分、ここをやって、また当然ほかのところも不具合が出てくるから、全部取りかえるのが
一番ベターではないかというようなお話も確かにあったのはあったんですが、判断したの
は忠岡町で判断したということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の経過どおりであれば、そういうこともあり得るだろうというように思うんですけど
ね、何と申しますか、私ら選挙が終わって役場に来たときに、ここ修理せなあきませんね
んということは課長さんか部長さんかにお聞きしたと思っております。ただ、私らが修理
と思ったのはね、ほんまに修理やと思ってました。今度やったのは修理ではなしに、J
Vのほうから言うてきた1億5,000万ほどの更新工事、つまり全部建てかえるんやとい

う計画が出てきたというのは、6月議会を前に書面でも見せていただいて報告していただいたというふうな経過をたどってると思うんです。その間にいろいろ最終的に忠岡町が判断したというんやったらええんやけどね、本当は業者の計画どおり進んでいるような気がしてならないんですよ。なぜ修理の点検が慎重に安く上がる方法がないのかということを実際に取り組んでいただかなかったのかなと、その辺の流れが見えてこないんでね、余計そう思ってたんです。それは真剣にされたんでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

当然我々の担当部署といたしまして、工事だけじゃなしに、その後の部分も考えて、なお一層全て取りかえのほうが一番ベターであるという結論に達して、それで流れていったというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

後の部分も考えてということになりますとね、先ほど私、町長さんに忠岡町のごみの焼却、この先どうするかということをお聞きしました。広域でいくというのが以前からずっと言われてる方針ですね。そしたら、機械のほうはこのままいけば、10年たった機械で残ります。だけど、その横につけるこの破碎機部分ですね、これはその時点ではまだ二、三年しか使うたことのない新品が残るんですよ。広域へ行ってしまえばね、その新品どないすんねんというて。まあ言うたら遊休施設になってしまいますよね。部分的にどこか引き取ってやと、そんなこともなかなかないと思いますんでね。だから、後のことも考えて判断したというんやったら、この判断は私らは最悪の判断やと思ってます。無駄遣いを1億3,500万ですかね、やって、あと3年使えば、広域に行ってしまうと、まあ言うたら役に立たないところに多額の投資をしたという結果を導き出しますからね。それは大事踏んだ、大事踏んだと言われれば、わからんこともないんですが、後のことも考えて更新工事したというところについては納得できない。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、言葉尻を取られましたので。後のことというのは、私、言い回しが悪かったのかもわかりませんが、そこまでは考えてございません。後のことというのは、今裏でやっている作業ですね、破碎機が工事が終わるまでの間やっている作業であったり、大栄環境のほうへそれを持っていく部分であったり、その辺のことも考えましたよというようなことを言わせていただいたつもりだったんですが。

また、もう1つ踏み込んで、議員さんが言われるところが仮にあるというふうな前提でいけば、当然我々は広域、こんな小規模の市町村にとって、言い方は悪いですが、最終的にごみの処理というのはついて回ります。これは広域に行っても収集は残りますので。その辺を考えていくと、あくまで広域でいきたいのはやまやまですが、相手のある話ですので、もしそれがかなわなかった場合のことも当然考えなければいけないというような形もございますので、要はつぶれてしまったので直さなあかんというのが大前提ではあるんですが、その辺も頭の隅にはあったのは確かにありました。

だから、あくまで広域をお願いしますと。また、11月になれば大阪府にも行かせていただくんですが、広域のお願いにも行くんですけども、ですが、それだけで全てが確実にそこで先が見えているのであれば、それは先生言われるとおりにやと思います。ただ、その辺がまだわからない状況でありますので、事務局サイドとしてはいろいろなところの部分も考えていかなあかん。これがだめならこの部分を考えていかなあかんというようなところも頭の隅には確かにありました。というようなことでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

こんな話がどこかへ伝わってるのかね。土地を買いに来てる業者もおるんです。それから、焼いたると言うてるところが、こんなごみ焼いたるからと言うと、それが生きてくる場合もありますし、町営のそういったようなものもつくってもええしね、いろいろとなればなったときのことから考えていかんと、今からこれを広域に行ったらつぶそうかい、売ろうかいというのではちょっといかんと思いますね。

今、課長が言うてるような形で、今は当面焼いていかなあかんやということを主眼に置いていただいたほうが良いと思いますね。私どもは、これが広域に行ったらどんなになる世界なのか、そういうこともやっぱり皆職員は真剣に考えていくと思いますけど、発表する段階では全然ありませんのでね。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

本当はもう少し前の段階で議会にも相談いただいたら、いろんな知恵が出てくるということもやっぱりあると思うんです。だから、これからの教訓として、やっぱりそういう場合は、我々は基本的には素人集団ですよ。素人集団ですが、私らのつながりでいろんな知恵も出てくると思います。そのときには忠岡町はポンと結論出しましたけどね、変わってしまったかもしれないことを踏まえて、そういう対応も今後お願いしていきたいと思うんです。よろしいですね。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ご相談申し上げて、これから対応も考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

確認ですけどね、先ほど三宅議員が確認でしたんですかね、聞いたんですが、し尿くみ取りの件なんです。これまだ委託してるんですかね、3社に。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

し尿のくみ取りにつきましては、要はバキュームカーで住民さんのところへ行っていたら、許可業者が行ってございます。

委員（和田善臣委員）

許可業者ですね。委託ではないですね。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員（和田善臣委員）

それで結構です。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちょっと先ほどの質問の追加なんですけど、煙突、いつごろの議会で上程されて、いつごろ工事を考えてはるんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

予算は当初予算で通ってございますので、そのまま今年度中にとということで、工期につきましては今受けられるところと調整しているところでございます。というのは、破碎機の工事がございますので、その辺とあわせて今検証しているところでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

せっかくお話が出ましたので、ここで聞くのはどうかなと思っと思ったんですけどね、し尿の許可制ですね。これについてはいろいろ異論もあります。私たちは、やっぱりすっきりと委託にしたほうがこうしたトラブルも少ないだろうというふうに思ってますんでね、これは一遍お考えもいただきたいと思ってます。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かに府内の中でも委託で出されてられる市町村もございます。その中で、許可でやっているところも大半になってございます。メリット、デメリット。また、今下水のほうをど

んどん私どもも同じような形でつないでいっていただくと。ということは、量的にどんどん減ってくるというような地域でございますので、どこかで許可では経営が成り立たないような状況になってくる場合もありますので、委託もその中で考えていきたいと考えてますので、今後検討させていただく課題かなと思ってございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もう1つ、いつも確認させていただいてるんですが、し尿くみ取りの月2回というのは原則として守られているということになってますでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません、もう1点。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

このし尿処理場の修繕費ですけれど、2,800万出ております。ここは現在の運転管理業者に、松和メンテナンスですね、変わってから修理代がずっとふえたんですね。最初、日本ヘルスがやってるころは低かったでしょう。何百万台でした。それが今、大体3,000万ぐらい、ずうっと行われている。業者もね、それまではこれをつくった会社と半分、運転管理してところが半分と言われておったのが、透明性を高めようとして、現在は3社入れているというふうなことも聞いてます。聞いてますが、高いことは高いですね。

このことで町長さんや担当の部課長さん頑張ってください、このし尿のくみ取りは泉大津のほうですかね、ここで受けていただくことができるようになった。これは、こういうふうないろんな不可解な問題を切っていけるいい機会だというふうに思ってますけど、これはこの後、この26年度が2,800万、27年度、ことし出た分と、向こうに行った後も何かメンテナンスをしなければならないというようにこの間聞かせていただいたんですけどね、どれぐらいの費用を27年度は大体これぐらい使うだろう、28年度は幾ら

かということがわかってたらお教えてください。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

27年度、ことしですね。ことしの当初予算では、前年同等の金額。というのは、泉北環境のほうへ委託が正式決定してない部分がありましたので、そういうふうな形をとらしていただいております。先ほど言われた28年6月に向こうのほうへ、順当にいけば行く形になってくると思います。今の契約が5月末までになってございますので、6月1日から泉北環境のほうへ順当にいけばそういう形になってくると思います。

で、あとはその施設の中に、残留物というんですか残渣というんですか、その部分の処理が当然これからすぐその部分を解体撤去するというような形には到底持っていきませんので、残渣を処分する費用というのは今これから、11月にまた財政とのヒアリング等がございまして、今その辺の見積もりをどのぐらいになるか調査しているところでございまして、ちょっと金額的にはわかっていないところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

27年、今年度もこの数字と同じようなぐらい要るんと違うかというお話でしたね。もう27年、これは5月末で終わるんでしょう。そしたら、半分でええとは言いませんけど、低く抑えられるし、その28年度の処理の部分ですね、これも幾らかかるか、まだ見積もり取ってないということですけど、それも全部撤去して更地にしてしまうようなわけではないんですね。においがしないように、その原因のもとを取ってやっていくだけですから、そんな法外な費用にはなりませんね。その点をちょっとお教えてください。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほどの部分で言いますと、28年度の今見積もりを取る段取りであります。要は建屋をつぶしたり施設をつぶしたりという計画ではございませんので、ただ残留物が汚物が残ってますので、それを抜いて処理をします。ただ、申しわけないんですが、それを今順

当にいけば泉北環境のほうへという形なんです、それをそこで処理していただけるかという、ちょっとしんどいものがあるように聞いてございます。これはちょっと向こうのほうへ話ささせていただいたら、泉北環境の中でも数年に1回はそこを抜いて、遠いところなんです、そこへ出してるといようなお話がありますので、当然我々もそういうふうな形になるであろうというふうに踏んでございます。で、それがどれぐらいの金額になるかというのは、今お答えするよう資料が何もございません。

27年度の予算につきましても、当初予算では同程度取らせていただいておりますが、これの改修につきましても、忠岡町のほうで精密機能機械検査報告書というのを何年前につくっておりますので、それに伴って古いところから、また緊急に直さなあかるところから直していったというふうな形をとってございます。今回につきましても、先行き、5月末までのうまくいけば運転管理になりますので、それまでに必要な部分ということで改修するところを決めて、また公害的に表に出ないような形の部分で動いておりますので、金額的には当初予算から減ってくるというふうな形で動いてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

減るといのはわかります。それで、そのときに修理されるということですけどね、当面あとわずかでしょう。そやから、そんなに手を入れてちゃんと直さないかんという必要はなくなってくるんですね。そのためにせっかくええ機会を設けていただいてやってるんですから、その必要ない部分、それはばっさりと削っていただいて、何とか5月まで運転するよう状態ですていただければ一番ありがたいかなと思っておりますが、これはよろしゅうございますか。

生活環境課（軒野成司課長）

一応うちのほうでこういうものというふうな形の部分で動いてございます。ただ、どうしてもしなければならぬ部分、またちょっと外のところからご指摘をいただいている部分もありますので、それでどうしてもしなければならぬ部分というところは入れさせていただいておりますが、金額的には落ちてくると考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく申し上げます。特にご指摘いただいている部分については綿密に見てください

ね。業者からご指摘いただいている部分で高うつくこともよくありますので。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ご指摘いただいているのはそういうところじゃなしに、大阪府とか、そういうところ辺でございます。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お昼を過ぎましたので、ここで休憩をいたします。では、再開は1時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

（「午後0時27分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時17分」再開）

委員長（河野隆子委員長）

労働費に入る前に、昨日の総務費において、高迫委員からの災害対策費についての質問に対し、小倉課長より、お手元の資料に基づき説明願います。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

小倉でございます。お時間をいただきありがとうございます。

早速なんですけど、きのう高迫議員からご質問いただきました備蓄物資についてでございますが、資料のほうをご用意させていただきました。現有保有量と目標量について別紙ペーパーのとおりとなっております。今後、目標量の確保に向けて取り組んでまいりたいと

思いますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1件なんですけど、同じく高迫議員からご質問いただきました26年度の防災に関する出前講座の開催回数でございますが、3回でございます。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

ありがとうございます。よろしいですか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

せっかく資料をいただいたので、これは今見せていただきました。この目標値というのは、本来その人たちが食べるであろう食料は、忠岡町がこの数字で1回分、それで大阪府が1回分を持ってきて、本人が1回分を持参して、それで1日やっていくという仕組みの数字ですね。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、担当が来られるみたいなので、ちょっと待っていただけますか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

こちらに書かさせてもらった数字なんですけど、町の備蓄量となっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

だから私、申し上げているのは、1日3食分を用意するということでね、1食はこの忠岡町の目標値の部分、1食は大阪府が運んでくると言われている部分、あと1食は「本人が持参してください」というふうにこれまで聞いてましたんで、その中の3分の1、全体の、忠岡町が用意する分がこの目標値でしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい、今先生のおっしゃったとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ですから、これで全て賄えるというものでないということは明らかです。で、大阪府がほんまに運んできてくれるんかどうかというのは、ライフラインがいろいろ寸断されますから、これはよくわかりません。本人も、まあ言うたら着のみ着のままで逃げてきたら、ないわけですね。そしたら1日を忠岡町が用意した1食で食いつないでいくというか、そんなケースも全く考えられないことはないということなんですね。

そんな中で出している目標値の、アルファ化米は50%、高齢者用の食事が48.7%、これは大体半分ぐらいですけど、粉ミルク24.2%、4分の1ないんですね。哺乳瓶は37%ありますけれど、子供と高齢者用の毛布ですね。これも26%ですから4分の1、毛布の産地の忠岡にふさわしくない、今大分衰退はしていますが、そういう数字がここに出ていると思いますんでね。忠岡町も財政の都合がありますから、一遍にやれとは言いませんが、やっぱりこの半分以下、4分の1という数字は早期に改善をしていただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。これは小倉さんのほうではやりたいというお気持ちはあると思いますよ。公室長さん、この辺はいかがでしょう。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然、今のところ少ないというところでございますので、今後、計画的にふやしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、この4分の1以下というところは当然ちゃんとしていただくということになるわけですね。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

はい、特に低い部分については力を入れていきたいと考えております。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

資料をもらったんで。備蓄のこともさることながら、いろんな企業さん、地元の地場の産業もあるでしょうけど、災害に伴う災害の対策協定というか、そういうのを現在結ばれてる企業はどういった企業がありますか。わかりませんか。企業名じゃなくても、例えば飲料水をそういった折には提供しますよとか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

ちょっと具体的な企業名は申し上げられませんが、例えば運送業、あと食品ですね。あとLPガス、病院、段ボール、あとは、今後ちょっと詰めていきたいんですが、テレビ岸和田とかそういうふうなところ。

委員（北村 孝委員）

それは既にもう、詰めていくところも含めて協定も結ばれているところも。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

テレビ岸和田はまだですけども、今お話しさせてもらったところはもう協定のほうは締結させていただいてるという次第でございます。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅議員。

委員（三宅良矢副委員長）

自治体間で協定を結ばれてるところって、忠岡でどこと結ばれてるんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

まず、この南の9市4町とはお互い協定のほうを締結させていただいております。あと、過去にミニサミットでおつき合いのあったところとも協定のほうは締結させていただいております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その9市4町以外、具体的にはどこになるんですか。何市町村。また、わかるときでいいんで、今でなくて結構ですので教えてください。お願いします。

委員長（河野隆子委員長）

それでは、後ほど三宅委員に資料をお願いしたいと思います。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

小倉さん、以前にも介護施設と協定してるとかね、そんな話は聞かしてもらってるんです。だから、今質問もありましたようにね。我々も不明のところがありますんで、一覧表にして出していただいたらこのようにしてようわかりますんでね、それをお願いします。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

それと、すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

出前講座が3回だったというふうにお聞きしました。これはもともとお話ししていただいた数からすると、ちょっと少ないかなというふうに思うんです。だから、要請があるところだけに限定しないで、必要なところはやっぱり出ていってもろて、出前ですと。この、いつ来るかわからん、20年、30年来ないかもしれんしね。あした来るかもしれんというようなことですから、やっぱり基本的な備え、そういう知識も含めてちゃんと忠岡町が啓発していただく、このことが大事やないかなというふうに思ってるんです。よろしくをお願いします。

きのうもちょっとお話しさせてもろたんですけどね。いざ災害が来たときは、どことも受付の窓口、社協がやってるんです。だから社協にもそうした出前講座ですね。これもしていただいて、いざというときにはちゃんと動けるように啓発、それから協力して体制をつくっていく、そういうことも含めてやっていただいたらありがたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今お話しいただきましたので、また内部のほうで検討して、積極的な取り組みのほうをやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

では、次に、83ページから88ページの第5款「労働費」、第6款「農林水産業費」、第7款「商工費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

最初の労働費のところ、これは小林課長さんではなしに教育長さんのほうにお聞きを

したいと思います。以前の教育長さんのときにもお聞かせをいただいたんですけどね。この労働分野、今若い人たちがブラック企業というようなところでこき使われて命を落としたり、劣悪な条件で、長続きしないでやめたりするというような悲惨なことが数多く起こっています。労災の裁判があっちこっちで起こっているということも現実にあるんですね。

問題は、最近はこのブラック企業だけやなしに、ブラックバイトというのもすごく幅を広げてきてるんですね。つまり、中学生が高等学校に行つてバイトをするときでも、やっぱり非常にこき使われる。で、残った品物を自分で買い取って持って帰れとかね、こういうふうなこともいろんなところで行われているというふうなことがあるんですけど、その子供たちはそういうふうなバイトをしていて、こんなむちゃなことをさせられていいのかということについて、全く知識がないんです。言われたらそのまま。で、何か物を破損したりすると給料から天引き、こういうふうなことが度を越してといたしますかね、やられているというふうに、これはもうマスコミでも報道されてますから、こうしたことをなくしていくというためにも中学生のころから、こんな働くという上では、働く人たちの権利がこうしてあるんだよと、むちゃくちゃなことを言われたらそれは拒否していいというふうな知識を与えてあげるといたしますかね、そういう必要があるのではないかというふうに思っているんです。

前任者の教育長さんにもお聞きして、「検討してみます」というふうにお答えいただいていますんで、現状と、それからどうするかということについてお聞かせを願いたいと思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま議員お示しの件ですけれども、ご承知のとおり小中学校ではキャリア教育ということで、生き方指導の一環として職業選択に関するさまざまな教育活動を実施しているところがございます。もちろんその中では、当然、働く者の権利であつたり守られなければいけない権利、これはキャリア教育以外にも社会科等でもそういうところは触れられているところがございます。

ただ、お示しのバイトそのものに関しましては、もうご承知のとおり就学年齢でございますので、いわゆる正式な意味で中学生のアルバイト等という部分に関しては、さまざま厳しい条件等があります。しかしながら、本人たちが守られなければいけない、守るべきものに関しては、現状の教育課程の中でも触れられている分と認識しておりますので、その辺も深めながらキャリア教育の一環で指導してまいりたいと、現状も指導しているとい

うところでご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申し上げたのは、中学生対象ではないんですね。高校に行ったときに、多くの子供というのはこのごろバイトします。その中でいろんな問題が起こってきていますんで、それに対応できるための知識、これを身につけておくというのが、中学校の時代でないと、高校に入ってから、そういうのに遭遇してもうてからでは間に合いませんので、そうしたやっぱり一定の啓発というか、要ると思うんです。

今教育長がお教えいただいた分は、普通の家庭でずっとやられているということをお聞きしましたがけれど、今世の中はそうやなしに、ブラックバイトというようなむちゃくちゃな、常軌を逸したようなところがたくさんあるんで、その対策のために必要ではないかということでお聞きさしてもろてます。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

教育課程の中で実施しているということでありまして、さまざまな労働条件等、守られるべきもの、労働者が守られるべきもの、そういうものは当然、社会等でも触れられておりますし、もっと大きな意味で言うと、キャリア教育というのは生き方指導であったり自己選択能力をいかに高めていくかというふうな部分で、そういう意味で言うと生活指導であり生徒指導でもそういう部分は触れれるのではないかなど。現状でも触れております。特に今議員お示しの、そういう新たな課題も出てきてますので、どこまでそこが踏み込めるかというのは問題でありますけども、そこも含めながら将来にわたって、今後成人したときの課題等もあるかと思っておりますので、我々の小中学校の段階からそういうふうにつなげていけるような教育を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の質問でちょっと僕の意見としてなんですけど、ユニオンとかあるじゃないですか。今、高校生でも入れるアルバイト、パートを対象にしたユニオンとかもあるんで、中学校卒業のときぐらいに、そういうものがあるよと。何かそういう不利益なことがあったらこういうところに相談しいやとか、そういったことを伝えていただくだけでもちょっとは違うのかなと思うんです。僕の意見としてはそれだけです。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

質問を挟みましたので申し上げてませんが、ぜひ教育長さんには今の現実を受けとめてお願いしたいというふうに思っています。

それで、農業委員会費のところなんですけれど、これも資料をいただいたんですけど、忠岡町の農地というのは、まあ言うたら激減してますね。これは10年ほど前の資料と、平成11年では田は418筆、21万5,157平米あったんですね。ところが、27年は213筆、9万1,606平米。これはごそっと減ってますね。畑は転作の関係で、少しだけ微増です。田畑筆数という田と畑と一緒にのところも、もともと570あったものが417、面積も25万8,922平米あったものが18万6,682ということで、相当減少していると思います。これは私らいつも申し上げているんですが、個人の土地やから、別に規制をかけて阻むということではできませんが、やっぱりこういう忠岡のように小さい町で、緑もほとんどないようなところでこの緑の空間がなくなっていく。いざというときにはそこに避難するということも想定されてあると思うんですが、そうしたものが全てどんどん減り続けているということについては憂いを持っているわけですけど、これは農業委員会等ではこうした問題はどんな論議がされているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

農業委員会さんの委員さんというのも地主の方が多いです。実際に農業をなさっている方、あるいは貸し付けして農業を行っていらっしゃる方、その中には自給的な農業をされている方もいらっしゃる、営業されている方もおられます。農地が減っていったということも当然ご存じです。昨年度は農林業センサスもございまして、その農林業センサ

スの委員さんにはこの農業委員会のメンバー7人が、調査員として自分たちの地区回りを調査費を持って回っていただきました。ですので農地が、今高迫議員おっしゃったように減少しているというのはもう十分ご存じなわけですよ。

ただ、国の施策が小さな農家を守るような形の政策にはなっていない、またJA解体というところ辺にも安倍政権が一定方向づけされていますように、若手を育てるということもされてるんですけども、株式的な農業の推進のほうにちょっと向かわれているところもございます。

その中でうちの農地というのは、忠岡町は全城市街化区域ですから、和泉市さん、岸和田市さんには農業振興地域がありまして、販売農家数もかなり多い。また、販売額も多ければ、上げている作物高もたくさん種類も多いし量もあるということで、状況がちょっと違おうと。そういうことを鑑みて農業委員会のほうではこれをどうにか、保全という形の農業委員会のお仕事はあるんですけども、伸ばす、あるいはどうにかして育てるところにまではなかなか追いついていないと、そういうのが農業委員会の現状でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

農業の大変な現実といいますかね。大体米で言えば、最近まで1万5,000円を超えていたものが、もう1万2,000円に切っちゃったところまで下がっているんですね。最低限ペイしようと思ったら1万3,500円かぐらいなかったあかんものがそこまで下げられてるから、やってもお金にはもちろんならないし、後継者も育てていくことができない。そんな中で手放さなければならんというような現実なんかも私ども聞いてますけれど、これは大変なことが起こってるんだなと。日本というのは昔から「豊葦原瑞穂国」というて、米の国やったんですけど、もう今や、自分でつくった米を食べられるというのは、戦後やっと何とかできるようになったものが、今どんどんそういうところがつぶされてきているというふうな状況がありますので、大変な事態だと思っています。

今課長さんがご説明いただいた国会で8月に成立した農協の改革法というのは、これはひどいものでね。家族農業というのがヨーロッパでも日本でも当たり前の農業の原点なんですけど、それをつぶして農協に企業の論理を持ち込む、そういうふうなやり方しようとしていますし、農業委員の公選制をなくして首長さんが選ぶというふうな方向にしようとしたり、規制緩和で企業による農地の支配と言うたら大げさですけど、実際には管理していく、そういうふうな方向がどんどん強められてきていますんで、こんなひどいものは

ないんじゃないかなというふうには思っているんです。本来であればその事業者の方が一番声を上げていただかなくてはならないんですけど、そんな状態ではなくなってきているんですね。声を上げて改善したら、ちょっとは守っていけるという状況でもない。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そうですね。今なさっている農業を担っていらっしゃる方のご高齢というのも、もちろんあります。ただ、明るいニュース的には、「急に父が亡くなりまして、東京で私、勤めているんですけども、忠岡へ帰ってきて農地を継ぎます」と、そういうお方も中にいらっしゃいます。ですので、新たな若い方が農地をみずから購入をして、そして忠岡の中で営業していくというのは非常に、これはものすごく難しいことだと思うんですけども、代々伝わってきた世襲的な農業の継続というのは、お気持ちのある方は舞い戻ってこられてなさるということも全くないわけではないなど。だからそれを支えていくという形で、本町の農業委員会またJAいずみのとの連絡というのも、切ってはいけないものであるなというふうには感じております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、今忠岡町で専業農家と呼ばれる方はまだありますでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

数軒ございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

以前お聞きしたときは1軒だけやったんですが、ふえてきたということですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

1軒から2軒、そのあたりです。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。その他の方は一種の兼業と二種の兼業で、大体ほかに仕事を持ちながら生活されている方だということですね。

産業振興課（小林和子課長）

そうです。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんにお伺いしたいんですが、この年度で農業委員会の選挙がありました。公職選挙法に基づく農業委員さんが選出されたんですけど、これ以降は町長さんが農業委員さんを選んでいくというふうなやり方になるかと思うわけですけど、現在の定数の枠ですね。これは守っていこうというふうにはお考えなんでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

勉強不足なんですけどね、名称が変わるだけみたいで、人数は一緒ぐらいだというふうに把握しているんです。ちょっと勉強不足なので、メンバーはそのままと思います。農業者と相談して決めていかなあかんと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。よろしく願いいたします。これ以上農業委員まで減ってきたら、それこそがたがたになりますんで、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すみません、今度はもう1つの地場産業である水産業のほうなんですけれど、これまで忠岡の漁業組合が中心になって月1回、「みなとマーケット」というのを開いておりました。最初は勢いよく始めたんですけどね。やっていく中でだんだん、継続していくというのは難しさもありますんで、今はちょっと苦勞してはるなというふうに思っています。現状はどのような運営形態でやっておられるのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

高迫議員おっしゃるように、3年目ですかね。23年の3月だったかと思うんです、初めてなされたのが。それから毎月なさってて、荒れた天気の日、荒天のときですとか寒い時期はお休みをなさる。広報にも毎月お知らせを載せるという形でさせていただいてたんですけども、宣伝、漁協さんのほうでは個別にパンフをまかれたり、ご自分たちで印刷したものです。のぼりを立てたり看板をつくったりということで、本町のほうでも初年度は補助金の上乗せというのをさせていただいたというケースはございます。

そうですね。漁協さんだけでマーケットをするのではなくて、ブースを用意して、外からも事業者さんが見えになって、いろいろなお店があるような感じでというふうに最初なさってたんですけども、フリーマーケット的な形で。そのフリーマーケットに参加する業者さんもちょうと減ってきましたと。

食べ物を並べられてると、あそこはやっぱりほこりが、風がつくと砂ぼこりも来るということもありますし、靴下なんかニット系を置いているとちよつと飛んじやうとか、そういうのもあるみたいで、初めよかれと思って来られた業者さんもちよつと遠のかれているという、参加するフリーマーケットの団体が減ってきたということもあって、お客さんが早朝にお魚だけを目当ての方は来られてるようです。ただ、もうそこに居つかないと。お店の楽しさがないので、それだけ済めばもう帰っちゃうというのが出てきてるとというのが1つあります。

もう1つが、岸和田市の地蔵浜のマルシェという、地蔵浜の組合が地蔵浜のほうで、ことしの8月から地蔵浜マルシェというものを大がかりに開催するので、「忠岡町漁協さんも一緒に参加いたしませんか」というお声がけをいただいたそうです。そんな中で忠岡漁

協の「みなとマーケット」がちょっとしぼみかけているところなので、よそさんと一緒になれば参客もできるのではないかということで8月からなさったんですけれども、まだちょっと一工夫が足りないようで、「思ったほどではない」とおっしゃってます。ただ、引き続き参加はされています。

今月、また25日、久しぶりに忠岡の「みなとマーケット」、開催されるんですけれども、そんないろいろなお話を私も漁協さんをお訪ねして聞いている間で、それだったら毎月するよりも年2回ほど限定する形にして目玉商品、例えばカニの漁が解禁になればゆでガニが必ず販売できるような形をとりますですとか、アナゴ漁が必ずできるようなときに現場で天ぷらがすぐに食べれる楽しさがあるですとか、そういった目玉をつくってボリュームアップをするように、年2回程度の開催を、地蔵浜も行きながら「みなとマーケット」を継続したらどうでしょうかというふうにはご提案もさせていただいているところではあります。その形で、漁協さんもそういう形でしていこうかなというふうには考えておられるようなんですけれども、まだこれから予算時期がございますので、そのあたりもう少し詰めていこうかなというところです。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。担当の課長さんとして実情をよくつかんでね、今どういうふうな状況にあるのかということを見た上でお考えいただいているんですから、これは漁業者にとってもありがたいことやなというふうに思います。役場の職員さんというのは、この中へこもって仕事するだけではないに、やっぱり現場と一緒に進めていくというんかね、そういうことも大事だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それから、すみません、委員長、引き続きよろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

商工費のところでお伺いをしたいんですけれども、町長さんは以前から、忠岡は繊維産業のまちであった。しかし、もう今やよそに働きに行く。ここは住宅街というふうな位置づけをされているわけなんですけれども、先日いただいた資料でも忠岡町の事業所数、従業員数、この資料を見たら歴然とこれが出ているということがわかりました。

これは25年、26年のこの調査の比較を出していただいているんですけれども、事業者数は忠岡は170減っています。減少率は21.1%、従業員は1,405人減ってしまっていて、減少率が18.5%。この数字はこの周辺の岸和田や泉大津や和泉や高石から見ると

ダントツなんです。

泉大津は忠岡と同じように毛布のまちとして、一緒に日本一の量を生産するというところでこの間頑張ってきましたけれど、この繊維不況のもとで同じように被害を受けまして、大津でも大きな工場が倒れた後は、マンションやまた建て売りやというふうに変わりましてね、学校が一部マンモス化するというようなことなんかも起こるぐらいの状況がありましたけれど、この泉大津ですら事業所が196減っている。忠岡とあんまり変わらへんのですね。減少率は5.3%です。忠岡の21.1%と比べたら、これは大きな違いがあります。泉大津は従業員者数でも4,637人で、減少率が14.2%。だから忠岡がいかに大きいか。これは岸和田や和泉や高石と比べたらもっと差が広がるんですけどね。こういう状況に忠岡の産業があるというのは、この数字ではっきりと出ていると思います。

確かに通勤して住むまちになってきている。これはこれで1つの方針なんですけれど、やっぱり商業者が元気に活動していただいている、そういうことも忠岡の税収との関係も踏まえましてやっぱり大事な分野でないかというふうに思うんです。ここのこの現状を見て、産業の振興についてというのは、担当の課長さんにお聞きするというのもどうなんですけど、今どんなことが考えられるのかということをもっとお聞きしたいと思います。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

お渡しした資料ですが、岸和田、大津、和泉、高石と、大阪府の統計年鑑から抽出したものをちょっとまとめたんです。大阪府の統計年鑑ですので、同じような経済センサスであるとか企業統計調査の結果が、それぞれの市町が載っているということなんですけれども、まずもちろん、高迫議員おっしゃるようになりがが一番減少率がちょっと目立つのですが、同じように減少しているという流れを見ると、何らかの大きな事情があったんだなって、まずちょっと思ったんですね。そうすると、やっぱり平成20年のリーマンショックですとか、それと平成23年の東日本大震災というのがやっぱり影響している。

東日本大震災につきましては、これもネットからの調べなんですけれども、大阪信用金庫さん、この近畿圏で六百数軒支店があるということで、その24年か何かアンケート調査を取ったらしくて、そうすると80%以上の支店のほうから、「この近畿圏、大阪府域で経済的に改善されるのは1年以上かかるだろう」というふうなアンケートが回収されたということも載っておりました。ですので、うちの経済、産業の状態というのは、大規模の事業者さんが少ない、家庭内のような企業といいますか、家族3人、4人でなきている、そういったところが一番打撃を受けやすかったのかなという事情が、ちょっと想定できたんですね。

で、平成26年に経済センサス基本調査をしております。まだこれ速報段階なんですけれども、事業所数が忠岡町で612、少しまた減ったんですけど。従業員が6,712というふうに、事業者がかなりちょっと伸びを目指してきたんですよ。そういうところから、ちょっと経済力がまだ事業所をふやすというところまでは至ってなくても、雇用者をふやしている事業者がふえているということは、忠岡なりの伸びをちょっと見せてくれているのかなというふうに私、安易な考えかもしれませんが、この去年行った経済センサス、基本調査のほうからこの伸びがちょっと、速報で確認できましたので、ちょっと一安心かなというふうには見ております。これは概況です。

うちのほうでできる事業がないかということで、利子補給はもちろんなんですけれども、ホームページを作成するときの補助手当ですとか、また職業開発能力をつけられた方への補助金ですとかいうのも、広報にはできるだけ出させてはいただいているということですね。また今度「まち・ひと・しごと」のほうではそのような施策も拡充していきたいというふうには思っておるところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ありがとうございます。今の速報の値も出していただいて、事業所は減っているけれど、雇用者が600ふえたということは全体の1割近い雇用者がふえたということですから、これは大きなことですね。しかし、具体的にそんな雇用者がふえるような企業というのは、このお示しいただいた数字、26年以降27年ですね、このあたりであったのでしょうかというところがよくわからないんですけど。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そのあたりの精査はまだうちのほうでもちょっとできておりませんで、新浜の化学工場は最近の話ですし、あと三進金属さんでも割と去年、おとし、新採を採られているというのもちよっとお聞きしたのはしたんですけども、あと創業的な、やめられる方、閉業される人もいてるけども、開業される方もおられるというところ、そういったものでちよっとこういうふうな数値が出てるのかなというところなんです。詳しい精査はちよっとまだできておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。従業員者数では少し明るい兆しもあるということですから、この原因をつかんでいただいて、それをまた生かしていただく、柏原さんのほうでお考えいただいているところがあるんですね。その点もよろしく願いいたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今のところにちょっと加えてお聞きしたいんですが、先ほど6, 712名、忠岡のほうで被雇用者ということなんですが、そして、全員正職じゃなく、パート、アルバイトを含めてということで、まずよろしいのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

はい、そのとおりです。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

この忠岡もしくはこの泉州地域で、平均賃金はどれぐらいなのか、もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

賃金のほうはちょっと出ておりません。また調べれる限りちょっと拾っていきたくと思っています。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、じゃあ、また近々教えていただければと思います。お願いします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、88ページから95ページの第8款「土木費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

95ページをお願いいたします。そののまず町営住宅の取り壊しの件なんですけども、これは何軒分の取り壊しでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

住宅2軒分でございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

この住宅の件につきましては、先日、きのうですかね、北村委員からも質問がありました。これはかなりもう空き家ふえてますよね、全体的に。これが仮に個人の所有であれ

ば、住宅を壊すとなれば当然その不動産に対する税金が高くなってきますわね。これは公のものですからのんびり構えてますけれども、できるだけこの方向性を定めて対処していただきたいと思います。その辺どうでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

昨日も北村委員のご指摘にお答えさせてもらったところですが、まずは現状の把握に努めていきたいということで、現状を把握する中で今お住まいの方の意向をお伺いする機会もありますでしょうし、そのようないろんな要因を把握した上で、今後の方向性というものを慎重に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員（和田善臣委員）

よろしく願いいたします。

それから、次に大津川の河川敷公園の災害復旧工事なんですけれども、これについては一般質問でも、2回ほどさしてもらったんですがね、やはりことしも1, 250万ほど要ってます。これは毎年のように要っていますので、やはり何らかの対策を打ってほしいというのが私どもの願いでございます。そのあたりどうでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まずは、大津川の堆積土砂ですね。整備をされた当時からもう二十数年が経過いたしました、もともとの整備済みであった河床がかなり上昇してきているということもありまして、ここ近年、大津川河川敷ですね、もともとそこも河川ではあるんですけども、つかるとような状況がふえてきたということがございます。その河川、堆積土砂のしゅんせつ及び雑木ですね、木も生えたりしておりますので、これにつきましては従前から大阪府町村長会並びに大阪府町村議長会連名で、大阪府に対しまして要望しております。昨年のお話では優先される場所があるので3年ほど待ってほしいということだったので、本年も要望いたしますけれども、2年後にやっていただけるということをご希望してまいりたいというふうに考えております。

それと、もう1点は気象条件がちょっと変わってきたということで、一時的に大量の雨が降るといったような状況が全国的に出てまいりましたので、河川が増水しても後々の復旧に大きな費用をかけないで済むような公園整備、こういうものを今後の整備保全の基本と

してまいりたいというふうに考えてございます。

具体的な方法としましては、今園路ですね。増水すると園路がはがされて非常に歩きにくくなると、また見た目も悪いということで、将来的にはこの園路につきましてはアスファルト舗装していきたいというふうに考えております。昨年も河川の復旧工事の際にお願いをしまして、1区間100メートルほどですけども、アスファルト舗装させていただきましたけれども、本年もこのまま水害がないという状況であれば、引き続き予算の範囲内で園路のアスファルト舗装化を進めてまいりたいと。

それと、公園の最上流、最下流なんかの部分、少しの雨でも冠水してしまいますので、そうしたところにつきましては園路自体をもうなくしてしまって、例えば草地にして緑地のような形ですね。そのような形でご利用いただけるような、そういったような整備の方向も念頭に入れて進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。課長の答弁にもありましたとおり、ことしも台風17号でしたか18号でしたか、鬼怒川温泉のところで冠水しましたけれども、やはり忠岡も東3丁目あたりの方はかなり不安を持ってはります。まず、東3丁目から馬瀬のほうまで上がるんですけどね。あのあたり、仮に鬼怒川のようなことになれば何十億円という損失になるんでね。やはり今までの大阪府の管理の仕方では問題があるかと考えています。前に鳳土木にも電話して聞いたんですが、なかなかはっきりと答えてくれる職員がいてないんですね。こうだ、これはこうです、これはこうですというのはね。今、特にその説明ができる職員がいてないとか、逃げられることもあります。

現在、その周辺を見て回ってもね、川の中に大きな木が生えていると。あれは自生したものですけども、あれも5年やそこらのものではあんな大きくなりませんわね。ですから、鳳土木では「定期的に巡回している。問題があればそれを日誌につけて解決に向けてやっている」という返事をいただいたんですが、なかなかそれも放ったままということで、そのあたりも町村会を通じても要望していただいているということですけども、再度もう一度パトロールして、その結果、あるいはその解決方法、どんなふうになっているのか。

また上流のほうで、槇尾川ダム、中止しましたね。橋下知事の時代にね。それによって流れを変えるという方針をされたと思うんですが、それもどのあたりまで進んでいるのか、我々には理解できません。優先順位があって、例えば上流のほうでしたらまた土石流

とか、あるいは家ごと流されるというふうな分もやっぱりあります。その辺も含めてどんな状況になっているのか、また確認していただきたいと、このように思います。また、その返事のほうは後日で結構ですので、一度確認をとってください。

委員長（河野隆子委員長）

答弁、よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の質問に、ちょっと和田議員の質問にあわせてなんですけど、アスファルト舗装化されるということなんですけど、今例えば予定の部分からいうたら、進捗率というとなん%ぐらいなんです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大体、全長がおおむね3キロ近くあるんですけども、二千何百メートルあるんですけども、昨年終わりましたのが約100メートルということですので、まだ一部分でございまして。これも何かと費用がかかるものでありますので、一遍にできるということはないかとは思いますが、よく住民が使われるところから順を追って舗装化を進めていきたいというふうに考えています。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちょっと違う質問になるんですけど、街路樹のことなんですけど、今もう木も引き抜いて何もない、土だけのところって幾つか、かなりありますよね。うちの家の近くにもあるんですけども、そこに猫のふんしかないんですよ。今後もそのまま残しはるのか、それとも何かコンクリートで埋めて、それこそ、そこ草バーって、夏場生えてきはりますんで、その分あそこコンクリートで埋めたら、シルバーさんとかの要はそこで作業してもらう分をほかで振り分けてもらえるぐらいに、ちょっと効率化できるかと違うかなと思ったりもす

るんですが、今後あの辺の、まずは土だけのところって、どうされていくんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

実は昨年度から街路樹の、街路樹も非常に幹が大きくなって、歩道を盛り上げたりしている部分がございます、一度にはできませんので数本ずつ植えかえをやっていくという事業をしているところでございます。

ご指摘の植木の植わってないところにつきましては、ご指摘のとおり放置をされているような状況もありまして、草が生えているという状況もございます。ご指摘のように非常に歩きにくいということで、これも計画的に埋めていく、もしくは植えさせていただけるところは幼木をまた植えて街路樹化していく。それで一定植えられないところは、穴のあいた部分に入れる鉄の板もございますので、段差がないような形で、また草が生えにくいような形、そのような形の整備を順次進めてまいりたいというふうに考えています。少し時間がかかりますので、順次進めてまいりたいというふうに思います。

委員（三宅良矢副委員長）

ちょっと前に住民さんから「猫がうんこを大量にしている」と言うて、砂地がなかなか、忠岡はおっしゃるとおり田んぼとかが減ってきて、猫のうんこするところがないので、みんなあんなところが結構たまったりもしているの。で、多分近所の住民が気がついたら捨ててあげてるのかわからないですけど、そういうのが景観的にもやっぱり悪い、衛生的にも悪いと思いますので、その辺ちょっとご配慮いただけたらなということで、させてもらいました。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

最初に道路維持関係で、修理のところがあるんですけど、これは前からお聞きしておりますが、この府営住宅からずうっと中央線を西のほうに抜けていくところの道路、いわゆるかまぼこ道路で、自転車で走ったら卵が割れるという、そういうところの改善がまだなされていないと思うんですけど、そういうところはどういうふうな計画でされるんか。

もう1つは、忠岡の南2丁目、駅下がりの通りですね。ここで左の端はもともと水路敷で、真ん中はアスファルトですから、そこはきれいにいくんですけど、前から車が来てずっと横に押しやられると、ガタガタと行かなければならないようなところがたくさん残っています。こういうふうなところはどういうふうに対処されるのか、まずお聞かせを願いたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

中央線の歩道の改良につきましては、前任の課長からも引き継いでおりまして、まず昨年度におきましては東2丁目、太助食堂のところ、上流から南海の踏切に至るまでの間の水路ふたが少しくぼみがある部分がございます、そこを歩きやすいようにコンクリートで埋めて平坦にしたという整備を昨年実施をいたしました。

それとご指摘の、マウンドアップ方式で上がったたり下がったりという部分でございますけれども、一定、上がり下がりの部分が一定期間、高さがそろっているといいましょるか、歩いていて確かにアップダウンはするんですけども、上がったたり下がったり極端にある場所が今のところ、そんなに歩きにくい状態ではないということで、今現在はその歩道を下げる、そうした事業の予定はちょっと将来に置いておきたいというふうに考えております。

次に、町道本通線のコンクリートがガタガタになっているという件でございますけれども、26年度から27年度にかけて忠岡町の主要な町道の舗装等の調査を現在行っているところでございます。その中で、道路の老朽化また破損状況がある程度、数字的にあらわれてまいりますので、まずその数字の悪いところは優先順位をつけて順次補修をしてまいりたいということでございます。それと、部分的な補修でございましたら単年度の補修費もございますので、ご指摘いただきましたら伺って修理のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の、さきのほうの話ですけどね、中央線、ここは以前は、何代か前の部長さんのときは、「この段は手をつけられへんのや」言うて、「これは国のやつで決まってる」という

ことでずうっと言われておったんですけれど、いつの間にか一番道路の端だけ、高い、低い、高い、低い、これをつけて、道路そのものはフラットやったんですね。だから本来はそうしても問題はなかったはずなのに、そういうふうな形で、こういうふうにされてしまったという経過は私たちずっと体験しているんです。だからそういうふうな分をやっぱり改善していただく必要があるのではないかというふうに思っているんですけどね。今、歩いてみてというお話やったけどね。やっぱりいろんな乗り物、自転車やとか、中には車椅子で押していかれる方もありますしね。そういうふうなことを考えたら、子供のバギーなんかも含めてやっぱりフラットであったほうが利用する側にしたらちゃんとしやすいんですね。そういうこともお考えいただいて、ちゃんと計画もつくっていただければありがたいかなというふうに思っているんです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘のところは、今ファミリーマートがあるところから南海線に至る、その間だと思っただけですが、ファミリーマートの部分はコンビニができたことによりまして、コンビニ側のほうの整備によりまして横断溝が整備されていまして、切り下げ部分が1カ所にまとめられておりますので、確かに上がり下がりはあるんですけども、ベビーカーをついてもそう歩行に支障があるというところではないかというふうに私は考えております。

もう1点は、薬局から踏切までの間、あそこに3カ所ほど下りがございまして、その整備につきましては将来的にはちょっと考えていかなあかんのかなとは考えておりますけども、そこにつきましては多額な費用もかかりますし、一応懸案ということで置かしていただいて、ちょっと今後の整備の方向に変えさせていただきたいというふうに現状は考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これまでのところが、かかった費用はわかりませんが、そこだけ多額になるんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

多額になる理由は、まず民地側の敷地側の高低差を処理せないかんということになりまして、歩道を下げて民側に段差ができてしまいますので、民地側の土地の中を大規模な改修をやっていかなあかんということで、そこに多額の費用がかかるんだというふうに認識しております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これまでのところはそういう必要がなかったというところですか。これまで工事してきたところは。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

それは多少あったかと思うんですけども、大規模にさわることはなかったというふうに感じております。といいますのが、一番最初に取り組んだのは府営住宅の横の部分で、出入り口がほとんどないというところと、昨年実施しましたのはそもそも高さが余りなかったということで、民地側をさわる必要がなかったというところで費用がかからなかったということでございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今度は、今道路のことをお聞きしたんですけどね、橋のほうですけど、長寿命化の計画が今されていると思うんですけど、忠岡に関係する橋の現状と、どうされているか、ちょっとお伺いしたいと思うんです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

橋梁長寿命化事業は、忠岡町が管理する長さ15メートル以上の主要橋梁3橋、楯並橋、北出にかかっている中板橋、高月の高板橋、この3橋につきまして平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。これは予防的な修繕を実施することによりまして橋梁の長寿命化を図り、将来の修繕や架けかえにかかる費用の縮減を図るものでございました。

計画では当初、平成27年度、今年度から補修にかかっていくという予定にしておりましたんですけれども、平成25年9月に中央自動車道、笹子トンネルの天井板が崩落したという事故をきっかけに、橋梁やトンネルなどの主要な構造物について5年に一度、近接目視で点検をなさいというような道路法の改正がございました。この道路法の改正によりまして、その点検要領も同じく定められたことによりまして、前回の橋梁長寿命化修繕計画を見直しをしないといけないという状態になっております。

この新しい要領に基づく点検ですけれども、本年度は国土交通省の費用によりまして、忠岡町におきまして1つの橋を実施をする予定でございます。28年度、来年から15メートル以下の橋梁も含めまして、忠岡町が管理する9橋の点検を随時実施していく予定でございます。

泉大津市との行政界にあります楯並橋と中板橋につきましては、合同で事業を実施することになりますので、現在泉大津市と協議をしているところでございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、残った高板橋、これは忠岡町が単独で、忠岡から忠岡ですからね、しなければならんと思うんですけれども、これは28年から始まるんでしょうか、それともその前に調査をするというのはいつごろからかかれるんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

28年度から随時行っていく予定でございます。28年度に実施した結果に基づきまして補修工事を順次進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その調査というのは、そばまで行って、さわったりたたいたりして確実な調査をするということですね。

建設課（谷野栄二課長）

そうです。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。どうぞ。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

先ほど聞き忘れたんですけど、大津川の園路のアスファルトですね。あれは100メートルほど済んでおるといことなんですが、私はまだ、うっかりしてよう見てないんですが、材質としましては、あれは吸水性のあるようなもの、あるいはクッションのあるようなものでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

河川の点検路も兼ねるといことと、ダンプカーとか、そうしたものも通行することを想定いたしまして、通常の道路と同じアスファルトを使っておるといことと、冠水したときにめくり上がる可能性がありますので、水流がそこそこ考えられるところにつきましては、アスファルトの厚みを10センチ、5センチ・5センチの2層にしまして舗装をしているといことと、若干通常の舗装からすると高くついておりますけれども、長持ちするのではないかといこととに考えております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

道路の話に出たんで聞きますけれども、この中央線にも街路樹が植わってますよね。いわゆるクスノキですわ。それが前にも何かの委員会で質問に出たんですけども、やはり根っこが盛り上がって非常に歩きづらくなってるということで、徐々に改修をやっていくということなんですが、やはりかなりそういう箇所が見えますので、どのぐらいの期間でやるのか。また、堺阪南線はこれはあくまでも府の管轄ですので、こちらとしては手のつけようがないと思うんですけども、ただ、以前質問したら前々町長時代にかなり無理を言ってクスノキに植えかえたということを知りました。それもかなり根っこがやっぱり盛り上がってきてますよね。ですから、やはりこういうクスノキなんかは街路樹には似つかわないと、ましてや狭い通路ですので、歩道ですのでね。やはり何らかの形で植えかえてもらいたいなと思ってるのですが。

また、その剪定についてもこれ、そういった形で忠岡町の希望を通してもらったおかげで、隔年で剪定をやってると。その剪定料でもばかにならんのでね。こういったこともまた考えてもらいたいと思います。

以前、その植えかえについて一応見積もりを取ってもらったんですが、7,000万円かかると聞いたんです。それはどういうことなのか。やっぱり歩道を全部めくって、全部木をきれいに引っこ抜いてという方法やと思うんです。そうじゃなくして、もうちょっと安くする方法があると思うんです。全部が全部めくってするんじゃないにね。その辺も考えて、今後ちょっと考えていただきたいと思います。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

昨年度から取り組んでいる植えかえですけども、基本的に年間に5本やっっていこうということで、これは1年でやればやっぱり多額の費用がかかってしまいますし、国の補助等もございませんので、基本的に5本ずつやっっていけば10年で50本は植えかえられると。そのような少し長い目で見進めていこうというふうに考えております。

それと、全数歩いて我々は盛り上がり状況を把握してございますので、その中から悪い順から順番にいくと。それと、路線もありますので、昨年とそれからことしにかけましては、北出18号線といたしまして、東忠岡小学校から朝日加工のところへ斜めに抜ける道路がありまして、ネズミモチがあるんですけども、そこが相当盛り上がってますので、まずここの危険木を対象にしていくと。それが今年度に終わりますので、それに引き続いて中央線の盛り上がりをかかかっていきたくと、このように順番は考えております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

これは質問内容になかったんですけど、堺阪南線のほうはちょっと難しいですかね。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に本町の意向で、町の木であるクスノキを植えたということでございますので、もし植えかえとかするのであれば、協議に協議を重ねていかなければいけないのかなと。そうすると費用もある程度は本町の負担になっていくのかなというふうに思いますし、ちょっと慎重に進めていくべきかなと思います。

それと、府道のほうの整備の状況ですね。本年はアスファルト舗装の改修をやっていただけということをお聞きしておるんですけども、将来的に歩道等の改修が出た際にはそのようなところも十分協議してまいりたいというふうに考えています。

委員（和田善臣委員）

それではよろしくお願ひします。結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

交通安全対策で自転車置き場の用地が出ておりますけれど、1つは文化会館の裏にあります駐輪場、ここの真ん中のところが、出入り口のところがカーブになってるんです。ですから、最初上手に自転車をとめて置いておいても、間に次々割り込んでくる自転車が入ってきますんでね。それで整理の人が行ったらもう倒れとったというふうなことがしょっちゅうあるらしいんです。だから、坂になって倒れそうなところだけ車どめの簡単なようなものをつけていただいたら倒れてこないかなというふうにおっしゃってますんでね、この点についてはいかがでございましょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

現状を調査しまして、速やかに対応いたしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしく願いいたします。

それから、駅周辺の自転車整理の委託料なんですけれど、ずっと住民のモラルがなかなか向上しないといいますか、そのために忠岡町が、当初は交付金があったんですけどね、3年間だけでしたから、それ以降は全額出してこの自転車の管理をしているというふうなことがこの間続いているんですけどね。これはこれからもその同じことを続けていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

自転車整理に関しましては、平成21年に緊急雇用創出基金事業というのがございまして、当初、月曜から金曜の午前6時から12時までというところの整理の状況だったんですけども、土日・祝日を含めた形の整理事業に変わってきたところでございます。

駅周辺の自転車整理につきましては、現状一定、現場での苦情というかそういったものがあるかもしれませんが、我々建設課のほうまではほとんど届いてない状態ということで、一定受忍していただける程度の整理状況にはできてるのかなということで、一定効果があるものというふうに考えております。

これを今後どうしていくかということにつきましては、今現状の整理をしていくということに加えて、例えば自転車撤去をやっていくとか、いろんな手法が他の市町で行われておりますので、その辺の状況も十分に今後研究しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先を見つめてということですが、周辺のところでは独自に有料の駐輪場などをつくって管理して、駅前をきれいにしているということは私ども聞いております。忠岡でそれをした場合は、台数との関係で置くほうが高うつくでと、こんな話も議会のやりとりで聞かし

ていただいています。ただ、私ども思うのは、住民の公平感の問題で、多くの人は民間の自転車置き場にお金を払って預けているんですね。この忠岡町の駐輪場を利用されてる方はもちろん無料で、ずっとやっていただいているわけですが、これが当たり前みたいになってきまして、積み上げとったら、そこにおるシルバーのおじさんが親切にどけたる、入れたる、これをずっとそこまでやっていただいているというか、これはこれでその利用者には便利なのもかもしれませんが、そういう状態がずっと続いていくということがいいのかどうか。そしたらお金を払ってる人、私もあそこに乗せたらええのかいということになりますんでね、この点はやっぱりその点も踏まえてお考えいただく必要があるのではないかなというふうには思ってるんです。だから、そう長い時間かけないで、一定どういう見直しが必要なのかということについては検討していただきたいと思ってるんです。忠岡町もこの分野に、まあ言うたら640万かけてますしね。

おまけに、基本的にこの自転車の利用者は南海電車のお客さんなんですね。役場へ来たりライフに買い物に行ったりする人がここへとめたりすることはありませんから。南海のお客さんであるにもかかわらず、南海のために忠岡町はそしたら駐輪場つくったってんかいなとか。その土地を買うのもまあ言うたらお金払ってるんですね。一番ひどいのは南海から借りているお金も、忠岡町が料金を払っている。南海のお客さんのためにですね。そういうあり方もこれ見直しするべきやないかということをお話しさせていただいてるんです。やっぱりこの辺はもうちょっと真剣な取り組みが要るのではないかなというふうに思います。でないと南海のために忠岡が640万も80万も出してやっていくようなことでいいのかなというふうに思います。ましてやその南海、自分とこの客やからね、「土地はどうぞお使いください」ぐらい言うてもばち当たりませんよ。私らはそう考えてるんです。その点についてはいかがでしょう。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、南海電鉄の件でございますけども、これにつきましても大阪府町村長会並びに大阪府町村議長会連名の要望事項としまして、鉄道事業者に対する放置自転車等対策の働きかけをしているところでございます。内容としましては、放置自転車等の一原因者として、自転車等駐車場の整備に積極的に取り組むよう強く働きかけるとともに、事業者ごとに交渉窓口を設置するよう指導すること。2つ目としまして、自転車等駐車場の借地賃借料は無償または低額に維持できるように働きかけることということで要望しておりまして、大阪府のほうからも声をかけていただいている状況でございます。

また、南海電鉄に対しましては、本年の当初に私どもも口頭で南海電鉄の担当の方に要

請をしたところでございます。

また、近隣自治体の状況も確認をさせていただきますと、堺市、高石市、岸和田市、貝塚市、田尻町、岬町は、本町と同様に賃貸借をしているというような状況でございます。ここらとも連絡をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この今おっしゃっていただいた自治体の名前ですね、ここは皆さん同じようにお困りのわけですから、町村会、町村議長会でやっていただいていることはよくわかります。やっぱりこの自治体が直接、南海と一緒に出向いて「何とかしてくれや」ということを直接声を伝えていくということも大事やないかと思ってるんです。忠岡町もちょっと簡単なお話をしましたよということは、この間もお聞きしてます。やっぱり本気度を見せてやっていただくというのは、この周辺の自治体と一緒に南海に要請に行くというふうなことも要るのではないかと思ってるんです。これは前の議会するときにもお話しさせてもろてますんで、ぜひその方向でお取り組みをいただいて、何とかせめてこの土地ぐらい南海にただで貸してもらわなね。向こうのお客さんなんですから。やっぱりそのところまでちゃんとカバーできるようにお願いしたいと思ってるんです。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

気持ちはそのように考えているんですけれども、何分他市の状況もありますので、ここは連絡を調整しながら積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

よろしく申し上げます。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それと、先ほど大津川のことでお話が出てました。私どももこれはずっと鳳事務所とかその他にも全部要請に行ってます。2年後に改修されるという話をお聞きしました。これは、阻害率の高い順番から言うたら、大津川の河口のあたりが19%を超えてましたんで、これはそれから考えたらもう20%を超えてると思うんです。阻害率20%を超えたら府はしなければならんというふうになってると思うんですけど。今課長さんのお話いただいたのは、その河口のところの部分であるのか、もしくは忠岡町のもっと上流のと

ころであるのか、その点はいかがですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

私も河川公園を点検する中で、土砂の堆積がひどいのがやはり河口部分と、あとグラウンドのあるところですね。忠岡東の部分の堆積土砂が大変多くなっております。大阪府の担当から具体的に場所や数字は現在示されておられませんので、大阪府のほうも正式な調査は来年度ということで、今現在数字は持ってないということになっておりました、ぜひともその数字が出たらこちらのほうにもお知らせということをお願いしてるところでございます。ですから、ご指摘の場所につきましては把握はしておりませんが、恐らくは河口の部分と忠岡東のグラウンドの周辺あたりではないかなと、そのように考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

できればぜひ両方をやっていただきたいと思っています。特に河口部分は土砂が堆積したことで、漁業組合はこっちに回り込んで、いろんなところの川の中の漁業をしようとしても、船が底をするんです。そういうふうな状態にまでなってますので、これはそちらからの苦情というか声も聞いていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

はい、そのように進めてまいりたいと思ひます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

さっきの鉄道業者に対する駐輪場の整備の件についてちょっとお聞きしたいですけど、

事実上、自治体が駐車場整備で、そういった関連のことについて鉄道事業者のメリットのために動いてるという部分はあるわけですね。変な話、その辺、周辺自治体でその辺のコストというものを積み上げて、実際見える額で本当に請求書を出していくぐらいのことをやってもええと思うんですけど、どう思いますか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、自転車に関しましては改正自転車法によりまして、それぞれ自治体でありますとか鉄道事業者の役割というものが位置づけられているところであります。ただ、ご指摘のようにかかった費用を直接その鉄道事業者に持っていくというのは、ちょっとそういった事例もないように思います。まずはそれぞれ、町の交通政策また鉄道会社の運営等につきまして膝を詰めて話し合うことが大事かなと、そのように考えております。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

具体的に膝を詰めて話し合うって、どれぐらいのことを昨年度はされたんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

南海電鉄の担当者の方に、その賃貸借費用についてご検討願いたいと、具体的には無償もしくは安くしてもらいたいと、そのようなことでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

建設課（谷野栄二課長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、ここ数年の変化というのはありますか。申し入れに際して、安くしてくれたとか何らかの提案を向こうからいただけたとか、そういう変化というのはこの数年で何かありましたか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ことしの年当初のことをございまして、今のところ変化はございません。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

もう何年も前からそれはされてるんですよ。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

直接申し上げたのは、ちょっと前任から引き継いでないんですけども、今回は最初かと思えます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

この1月にされたということですか。具体的にはその話の提案って、どういうことをされたんでしょうか。南海電鉄に対してどのように具体的に提案されたんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

具体的に話し合いしたといいますか、会う機会がございましたので、その機会を利用して要請をしたと、要望を伝えたということをございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

それ1月やったら、もう9カ月過ぎてるわけですけど、向こうから何らかの回答というのはないでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今回はまず最初ということもありまして、特に要望書を渡したとか、そういったことではありませんので、回答は今のところございません。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、今後どないしていく予定でしょうか。要は簡単に言えば、年に何回かそういう要望書を上げるというか、実際的に数字的に見える請求書を上げていくようなそぶりを見せるとか、そういういろんな意味ですけど。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

請求書というのは考えておりませんが、そうした賃貸借費用につきましては考慮願いたいということは毎年伝えていきたいなというふうに考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

それは忠岡だけでやっていくということですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

当面はそうなるかと思えます。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のお話なのですが、大阪府と一緒に聞くというふうに言っています。だから、大阪府の担当の方と一緒に忠岡町の方も南海電鉄に行っていたらありがたい。府もそういう点では、交渉に行ったときはやりますと言うてるんでね、ぜひその力もお借りしていただきたいと思えます。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そのようにしてまいりたいと思えます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

大津川の河川公園のことで何点かあるんですけど、夜に僕もちょっとランニングするタイプの人間なんで、大津川の河川を走っていると、走っている人とちょっとしゃべったこともあるんですけど、一部夜がすごい、特に河川の下とかにおいてはすごい暗くて、要は女性が1人で走るのは大変危険やと。特に夏が過ぎていけば、もう今の時期、6時ぐらいにはいわば一般のサラリーマンの方、働いてはる方がちょっと夜にランニングとかウォーキングしようと思ったらやっぱりかなり危ないと。河川敷もやはりところどころ暗くなるということで、こういったスポーツでいうたら、忠岡は前田健太とか、オリンピックで金メダルの選手が出て、スポーツ輝くと常に言うてるんであるとすれば、そういったところの、しやすいような環境づくりとかを考えていただきたいんですが、その辺、お考えいかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

公園につきましては、例えば新浜緑地につきましては夜間になったら施錠して閉めております。これは基本的に公園の夜間の利用を想定してないから、また危険がある、そうしたことがあります。夜間は閉めて朝は開放すると、そうしたようにしております。

河川公園に関しましては、縦に長いということもありまして、夜間閉めるということは不可能なんですけども、基本的には明るい時間帯にご利用いただけたらというふうに考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

サラリーマンとかは実際それ無理ですよ。僕がそのときに会って話をしたのはサラリーマンのおっちゃんだったので、7時半ぐらいですかね。やっぱり仕事をして帰ってきて何やかんやしてたら、やっぱり7時、8時ということであれば、そういったのがふえて、走りやすい環境にさせていただけたらなということ。僕もまだ余りその辺詳しく見ながら走ってはないので、今後検討としてこういったところを、部分、部分言うていくべきかなと思ってるんですが、トータルとしてやはりそのような方向で向いていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご要望の1つとしてお伺いしておきますけども、基本的にいまだ私のところには夜間利用するんで照明をつけていただきたいというのは、余り話にはないですね。今回の件はご要望の1つとしてお伺いしておきます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ありがとうございます。その点と、あと事前にでもちょっとお話しさせてもらったんですけど、この河川公園の管理料の委託で、金額とかその辺は別に置いておいて、3年というこの長期の契約期間に関してのメリットが余り伝わってこないんで、その辺、なぜ3年なのかという根拠とともに、メリット等もお答えいただければなと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

当業務は契約期間3カ年の、地方自治法に基づきます長期継続契約でございます。この制度ができたのがここ近年でございますして、もともと公園ができた当初から2カ年の契約をしていった。入札をして、次の年は随契という形でやってきて、この長期の制度ができてからからは3年間ということで来た経過がございます。

この、なぜ長期継続契約が必要なのかということですが、長期継続契約できる契約につきましては、年間を通じて途切れる暇がないものというふうに規定されておまして、具体的には毎年繰り返し切れ目なく履行が行われる経常的かつ継続的な業務、毎年4月1日から役務の提供を受ける必要がある業務、契約の適切な履行のために資材機材の調達や労働力の確保、教育訓練期間などを要する契約の相手方の準備期間を確保する必要がある業務、この3つの条件がそろった場合この長期継続契約できるというふうに規定されてございます。

大津川河川公園につきましても草刈りの業務がありまして、例えば今ハンドグレーダーといまして、手押し式の草刈り機を3台使っております。これも使えばその更新をしていかなあかんというところもございます。また、その刈り取った草につきましては、パッカー車であったりとかトラックであったりとか、そのようなもので積み込んで運搬をするということもございまして、そういった設備機器が必要である業務ということで長期継続契約をしているものでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

そのパッカー車とか長期の役務に対する条件ですよね。僕としてはそれが全然これに当てはまるとはまずは思えないということからスタート、話になってくると思うんです。例えばそのハンドグレーダーですね。そんな何百万もするものと違いますよね。普通に僕らでもネットで買おうと思ったら結構格安で買えるって、この前思ったんです。パッカー車

だってレンタカー、僕らはよく友達の引っ越しのときに、軽トラの後ろに木をバーンとやって、3カ所がががんと詰めて、よく配送業者がトラックの中にがんと締めるひもみたいなものがあるじゃないですか。固く締める。あんなんにしておけば、別にそんなに大してそこに配慮せなあかんという部分が全く見えてこないんですが、いかがお考えでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この草刈り業務は夏場ですね、春先から秋にかけて集中的に行われると。回数で発注しておりまして、公園内につきましては年3回ですね。河川敷の道路の土手につきましては公園側が年に3回、岸和田側が年2回と、このような回数で規定しておりまして、夏場に集中して行われるということで、一番草が生える時期にはほぼ毎日生えているような状態ということでございます。

そこをリースで行かれるというのものもあるかもしれませんが、基本的にはそうした装備を備えている会社がやっていくのかなというふうにも考えておりますし、そのハンドグレーダーにつきましても確かにネットで安い商品は売っておりますけれども、やっぱり草刈り機なんかでもホームセンターで安い費用で売ってますけれども、我々プロが使う品物は10万円以上する品物でございますし、安いものもあれば耐久性のないものがある。これは値段と、そういうふうになってるんでないかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

そこまでなぜ事業所さんに配慮せなあかんのかなというのは、正直思うんです。変な話、それぐらいのものって、大概どこの土建業者さんとか建築会社さんはそろえてはる。そろえるかすぐに、もともとパッカー車ぐらいのようなものって置いてると思うし、そのような程度の機材というのはほぼあるか、それともすぐに調達できるような状況がふだんあってこそ入札してくるのかなとは思っています。だから、要は単年度で何でだめなんだろうかなというところですね。

今で言うと夏場が繁盛やと、繁盛期でほぼ結構な期間行かなあかんということであれば、別に春先、冬先なんかはそんなすぐには伸びないというものであれば、その切れ目というのをその時期に持っていけば、単年度であればその時期に切れ目なしにやらなあかん

ということは別にないですよ。そういうところの部分を踏まえて、なぜ複数年度、今後複数年度でいかれるのか、そこをお聞かせいただきたいんです。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

夏場に集中しているのは草刈りでございます、例えば園路の巡回、その辺は確実に行うようにしておりますし、トイレの清掃もそうでございます。それと、巡回して安全管理、異常の有無の点検などもございまして、それにつきましては年間を通じて行っているということでありまして、夏場だけではないということですね。

それと、この入札の参加事業者ですけれども、参加業者を選ぶところはちょっとわからないんですけども、基本的に今の業者は忠岡町内でこの公園管理等を希望されているところというふうに聞いておりますので、基本的に例えば植木業者であったりとか土建業者に限定しているわけではないというふうに聞いてございます。ですから、当然ながらそうした機材を持っていないところも指名参加できる状況になるというふうに聞いておりますので、土建業者ではないのでダンプを必ずしも持っているということではないというふうに考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

指名参加、指名入札なんですよ。こちらから指定して何社かいて、見積もりを取ってそこって決める入札なんですよ。別に何十社集まってくる可能性もあるということですか。その声かけのときに、例えば特定のところだけにしか声かけ、特定と言うたらい方が悪いかもしれないですけど、社数を何社かに絞ってやるんじゃないで、要は例えば忠岡の入札に指名を上げたいというたら何十社でも来るような、要はその入札の流れがちょっとよくわからないんで、僕もはっきりとは言えないんですが、どのような流れで選定されていったのか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

この業務につきましては、忠岡町の指名業者選定委員会の中で選定をするということになって、金額の関係上そうっております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その委員会で決めはるんやったら、別にその機材の分なんて検討してあげなくても別にいいん違います。だって、その委員会である程度業者を絞るんですよ。

今のお話で言うと、全く指名委員会もなく、ただ本当に「入札、どうぞ」って挙げて、ゼロから10の業者まで含めて入札するんやったら、その機材の分の判断はわかると思うんですけど、指名競争入札の前にその委員会というのを開くのであれば、そこでまずその機材の分って検討の判断に上がりますよね。普通であればと思うんですが、で、それやったら別に入札のときは別にそこまで見て複数年度にしてあげなくても、毎年単年度で、まあできるだけコストの部分も考慮して入札形態。

これはなぜここまでひっかかるかというたら、別に僕、この工事だけに限って言うてるわけじゃなく、ほかのことも含めてまだわからないところもあるんでちょっとお聞きしてるんで、特に今回、この3年って本当に純粹に何でやろうという。特にこの、言い方は悪いですけど、そんなに高度化した業務かなって思っても、いや、変な話、ほかのところ「いや、うちもあんなんやりたいよ」って言うてるところもあるんですね。それだけの予算があるんやったら。そういうところがあるので、その辺どうぞ判断されてるのかなという事です。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先ほど課長のほうから申しあげましたように、この業者につきましては、公園管理で登録している業者といたしますか、そこを選んでもというふうに聞いておりますので。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その入札のときは登録業者全部に声をかけたということによろしいんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

ちょっと中身について私、詳しいことわからないんですけども、町内の公園管理で登録している業者には声をかけているというのは聞いております。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

でも、登録してるということは、それなりのことができるという前提で登録しているわけですよね。前提として。そうとは限らないですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません。ちょっと指名登録は私、専門じゃないんですけども、そうではないと思います。公園管理もいろいろありますから、大津川河川公園を管理したいがための指名願いではなくて、そうした公園の管理もやっていきたいということのご希望かと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司委員）

交通安全の対策なんですけどね、朝と夕方の忠岡駅の南1番ですかね。あその駅に隣接した踏切なんですけれど、結構交通量が多いんですね。交通量が多いのは、車、自転車、人、いろいろ混雑してるんですけど、中でも自転車ね。これ本来は左側通行ですかね。だからもう少し整理すればすっきりいくところが、なかなか従来の習慣どおり、どこ走ってるかわからんというような形で混雑しているのも事実なんです。で、忠岡町も年に2回ぐらいキャンペーンを張ってやっていただけてます。そのときでも、まだ無茶してるやつはおるんですけどね。

例えば、ここに制服のお巡りさんに立っていただいて、指導というか無茶をしないように抑止力を働かせていただけないかというふうに思ってるんです。そのことによって交通

のルールは「自転車、左ですよ」って声をかけてもらってすれば、もう少し整理されて、その混雑が緩和するかな、交通の安全のために役に立つのではないかなというふうに思っているんですけど、これはいかがでございましょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず歩車道、車と人と自転車の問題ということがありまして、基本的には道路が広くて車道、歩道が分離されていて、よく言えば自転車道が整備されておれば問題がないということかと思うんですけども、古くからの田治米忠岡線、幅もあのおりでございますし、混在しているという状況、特に朝晩のラッシュの時間帯には錯綜しているという状況が見受けられるということでございます。

年2回の春と秋のキャンペーンで啓発もしているところではありますけども、警察の方に立っていただくということの要望は要望として上げられるかと思うんですけども、どのような対応になるかというのはちょっと想定できませんし、ちょっと相談をさせていただきたいなというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひ相談してね、忠岡の交番のお巡りさんもおるわけですから、少し来ていただいて協力してもらいたい。忠岡の一番、人、自転車、車が集中する狭いところですからね、ここで指導が行き渡れば少しは効果が上がるかなというふうに思ってるんです。どうしてもお巡りさん、無理なんですよと言うたら、忠岡町にもお巡りさんと同じ服を着た交通安全の指導員さんですかね。おられますね。

建設課（谷野栄二課長）

もうなくなったそうです。

委員（高迫千代司委員）

なくなりましたか。それは残念ですけど、そうした場合はやっぱりお巡りさんに来ていただいてね。で、目に余るところはやっぱり直接指導もしてもらおうということで、その周辺のマナーを確立していくお手伝いをさせていただきたいなというふうに思っているんです。だからこれは、ちょっと言うてみたけど、あきませんではなしに、何とかしてくださいよということやってもらおうというのが、ここは大事かなと思ってるんです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一度、警察にそうした事例がないかとか、他市の事例なんかも一度研究してみたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

さっきの話に戻るんですけど、ちょっと整理して、全ての登録している業者に声をかけて、この工事がある、この事業をしていくことに関して声をかけて、それで指名委員会で絞られるということなんですね。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、その辺、じゃあもういいです。ちょっと違う方向から話をお聞きしたいんですけど、例えば3年連続の契約なんですよね。で、1,041万9,840円でやってくるんですけど、例えば来年急激なインフレが起きたとか、いわば物件費が上がったとか、1割、2割高くなったと言われて、これは変な話、3年契約やったらこの金額はこの1,040何万でやり続けていただけるといいう契約なんですかね。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

委託に関しては基本的にそのように考えております。金額は。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

金額は変わっていかないということですね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

建設工事の場合はインフレスライドといいまして、そうした物価に応じて金額を見直すというふうな項目がございまして、本町も過去にそういった対応をしたことがあるかと思うんですけども、委託に関してはそのようなインフレスライドの状況は適用していないということなので、今後もそのようにやっていきたいなというふうに考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ今後もまた、次の期限が来たらまた3年という考えでやっていくということなんね。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

それは、そのときの入札にかかるときに検討してまいりたいと思います。基本的にはどういうふうになるかと思えますけども、次の入札をどうするかというときには、その案件が出たときに内部でよく話し合ってから決めてまいりたいというふうに思います。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

僕の意見としては基本は単年やということで思ってるんで、そういうことをもって、3年にするということに関しましてもっと腑に落ちるようなご説明も、今後もし同じようなことをされるんやったらまた聞いていってしまいますので、またその辺のことをご了承くださいということで。返答は結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

では最後に。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

95ページの大津川の河川公園の災害復旧工事ですけれど、これは公室長さん、この範囲で全て費用は賄えましたでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

例年ご質問もいただいておりますけれども、一応特別交付税と、あと特殊財政需要額というのと算定がございまして、一応その中で私ども申請しておりますので、その中で十分に全額反映されているものと考えております。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、よろしいですか。

委員（高迫千代司委員）

結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、96ページから100ページの第9款「消防費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

消防の広域化について今のところどのような展開と、計画とかそういったところをちょっと別途教えていただけますか。お願いします。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下総務課長。

消防総務課（森下孝之課長）

広域につきましては、現在、泉州の北ブロックの4市1町での枠組みとなっております。現在の状況でございますが、進展等はございません。

以上でございます。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ただいま説明いただいた中で、人件費が上がりましたということで、一般職給38人、前年度は34人ですから4人ふえて、条例定数にあと1人というふうに迫っていますけれど、これは実質的に人数は改善されたということなんでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今ご質問の件でございますが、決算書には38名との記載がございます。この38名の内訳でございますが、平成26年4月に1名、平成26年10月に3名の消防職員を新規

採用いたしました。なお、平成26年度末をもって定年退職いたしました職員が2名おり、平成27年4月現在におきましての職員数は、現在36名でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、前年度の32人から2人は改善されたというふうに見るのですか、それとも前年度の34人が何らかの理由で少なくなっていたのか、というところについてはいかがでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

現在の36名の職員数でございますが、平成18年度までは職員数は36名でございました。その後、職員が退職、または職員が異動等による補充がその時点では行われておらず、今年度、平成27年4月で平成18年度の職員数と同等となったもので、特に議員おっしゃられておる2名がふえたということではございません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ただいまのご説明では18年度以降34人で、本来36人必要なところが2人欠員のまま稼働してきたと。で、この27年度で、これは退職者を含めてるから38人おりますが、実質は36人体制になったと、こういうことですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

そしたら委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、以前森野消防長にお伺いをしたことがあるんですが、夜勤のときの勤務体制で、救急車が出れば、いざ火事となったときに消防車が2台走る場合は何人乗っていることになるのでしょうか。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森野消防長。

消防長（森野博志消防長）

消防車、2台乗車ですけども、救急車が出た場合は1車に3名、3名で火災現場に向かいます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

本来は何人乗っていく車なんですか。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

消防長。

消防長（森野博志消防長）

本来は私ども、1車4名で乗車することになっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、条例定数の39、これが確保されればその消防車の場合も4人乗っていくという体制をつくることができるのでしょうか。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

消防長。

消防長（森野博志消防長）

今、高迫議員言われたように、条例定数までいけば4名、4名の乗車は可能かと思いません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

消防署のお仕事で救急車が走る、それから消防車が走る、人の命を預かっていただいているお仕事なんです、その事前の予防のために大きな災害が起こらないように、企業その他をずうっと回って点検していただいている。病院なんかでも、火事が起こってスプリンクラーがなくて、えらい被害が出たというようなことなんかでもニュースでよく報道されてます。そうしたところをチェックしていただいている体制は忠岡消防署にもおありですね。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田課長。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

管内には500を超える事業所がございますが、訓練と救急と重ならない限りは立入検査に回る、また警備人員でパトロールを行う、巡回を行う等して安全の確認を行っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

事業所、500を超えるところを予防係の方ですね、回っていただいていると思うんですが、体制については何人おられるのでしょうか。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

予防係については、泊まりの人間で4名、4名の8名がおります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町内の施設に回るときは、夜回るといようなことはあるんですか。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田次長。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

夜は日勤者がおりませんので、回ることはできません。人員の確保に努めております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すると、昼間の4人の方ですね、この方で556の事業所を回るとなればどれぐらいの密度で、どれぐらいの期間かかるんでしょうか。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田次長。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

予防係ではその立入検査に毎月の立入計画表というのを立てて、できる限りその556を2年～3年のスパンで回るように計画しておりますが、ただ予防係、その4名が毎日仕事をするわけでございませぬので、休みも取ります。また、うちは人員が少ないこともあり、救急を兼任している、予防係専任だけの人間が組めないの、大きい消防みたいに予防の立入検査を専門にされているところではもう毎日毎日立ち入りに行っております。ただ、少ないながらも、危険度の高い、先ほど議員が仰せの病院等、介護施設にスプリンクラー等の違反がある重大な対象物については、1年に一度と言わず、割と早いスパンで回るようにしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。つまり4人の体制は持っているけれど、その他の救急の任務なんかも兼

任しているので、なかなかこの556の事業所にきっちり回るのには2～3年かかると。それで、重点的に行かなければならないところは定期的に行くようにしていただいと、こういうふうな濃淡分けて活動していただいているということですね。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田次長。

消防署（山田忠志消防次長兼予防課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。公室長さん、この人員の計画なんですけどね、今2つのお話を聞かせていただきました。定数39おれば、まあ言うたら緊急出動の場合もちろんとした正規の人数が乗車して活動できるということですけど、36人体制では1人1人減る。それから、大事な予防の活動ですね。これについてもほかのところを兼務してるんで、事業所を全部回ろうと思ったら2～3年かかると。今は大事なところをピックアップしながら定期的に回っているようにしているということですから、やっぱりちょっと足らんのかなというふうに思うんですけど、いかがでございましょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

条例定数が39ということでございますので、その数に今のところ3人ほど足らんのかなというふうな気がしております。この3人がふえて、2～3年で回るところが1年で回れたらありがたいとは思いますが、なかなかまた消防のほうの数も当然ふやさなあかん条例で決めている限りは、そこに向けて持っていかなあかんというのは十分理解しております。ただ、いろいろ事情がございまして、なかなかそこに向けて増員ができてないというところでございます。

ちょっと私、専門的な話はわかりませんが、広域化という話もございまして、その広域化の中でそういうふうなことが対応できるのであればどんどん進めていただきたいというふうにも思いますし、そのあたりの内容、私、はっきりわからないので、余り

詳しく申し上げられないですけれども、今のところ39人に向けて努力はしたいなというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく願いをいたします。広域化というのは何か進むようでは進みませんしね。南のほうで進んだところでは、最初これだけの人数を確保しますよと約束しておったのが、いつの間にかずるずると人数を減らされているという事実も私ら聞かしてもらってます。だから、広域化が本当に地域住民のためになるんかならんのかという点については考えながら進めていただきたいなど。私らは進めという立場ではないんでね、そういうふうな課題だというふうには思っております。

もう1つお伺いしたいんですが、97ページに救急救命士の申請、試験をされるというふうに出ておりますが、このときは何人行かれたのかというのと、それから現在、忠岡消防のほうで資格を持っておられる方は何人で、実際その現場で動いて活躍されている方は何人おられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今、議員のご質問でございますが、97ページの救命士国家試験等申請手数料の金額は、これは1名分の金額でございます。

次に2点目でございますが、本町消防本部におきましての救急救命士有資格者でございますが、13名おります。そのうち、現在救急活動業務に従事しておる救命士の数は7名でございます。そして現在、9月1日より救急救命士の養成課程に1名、学校へ派遣しております。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。忠岡消防としたり実際に稼働していただく救急救命士さんですね。いざ

というときにはお医者さん以上に命を守っていただける。お医者さんというのは着いてからでないとおきませんのでね。途中、やっぱりその人たちの腕にかかっていますので大事だと思っていますが、何名常時つくっていきたいという目標を持っておられるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

ただいまのご質問でございますが、本町消防本部の救急車の稼働の実態でございますが、1台運用という形でなっております。実際には救急車2台ございますが、1台は予備車という形で運用しております。1台の本隊の救急車に常時2名の救急救命士を乗車させるためには、実際休み等を考慮しないで計算すれば6名で大丈夫なんですけども、休み等いろいろの教育訓練に派遣等を考慮いたしますと、片方に4名、4名4名の8名が必要でございます。現在、先ほど答弁させていただいた実活動人数は7名という形で、1名少ないんですけども、現在1名養成課程に派遣して、帰ってくるのが3月末になります。3月末に国家試験等ございまして、その後、合格したら救命士として活動いたしますので、8名という形でしております。今後もその職員の異動等、また退職等を考慮しながら計画的に派遣の計画は立てておりますので、常時8名というのを維持していきたいという形で思っております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

よろしいですか。すみません、委員長、ほかになければ。

委員長（河野隆子委員長）

ございませんか。高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司委員）

消防の無線がここで出ているわけですけど、当初この計画が立ち上がったときには、消防の無線を設置するのに忠岡町の財政が少し傾きますよというぐらいの大事業で、3億、4億という話が出ていたような気もするんですけど、これを見たらそんな大きくないですね。これはなぜこうなったのかということをお教え願いたいと思います。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今ご質問の件でございますが、これは98ページの第15節、工事請負費の消防救急デジタル無線整備工事で1億2,420万円という金額が決算額で出ております。今議員おっしゃるのは平成22年以前のお話でございます、その当時、金額といたしまして約2億5,000万円を計画として中長期でしておりました。その2億5,000万といたしますのは、そこに救急デジタル無線以外に指令台のシステムの整備費用も含めておりましたので、そのような高額な金額となっており、今回この決算書に上がっている金額につきましてはデジタル無線のみの整備工事の金額でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、その指令台というのが1億ぐらいかかるものだという事になりますね。指令台というのはどんな役割を果たすものなんでしょう。

消防署（花野勝也消防署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

花野課長。

消防署（花野勝也消防署長兼警防課長）

それでは、通信指令台についてご説明いたします。通信指令台は、119番通報の入電から通報者の場所の特定、これはディスプレイにその通報者の地点が地図表示されます。それと、災害種別の決定により各諸所への出動隊編成、また出動指令の発出、そして出動した車両への無線指令や電力会社、関係機関等への連絡、病院等関係機関への電話連絡がワンタッチで行えるもので、道路状況、危険物施設、防火対象物等を地図上で確認しながら、適切な消防救急指令業務が行えるものでございます。

忠岡町では現在、指令台は整備しておりません。理由といたしまして管轄区域が小さいこと、また出動隊編成ということにつきましても、1本部1署の体制で炎上火災が発生した場合、全車両が出動しているというのが現状でございます。場所の特定につきましてもパソコンの地図検索ソフトを利用して場所の特定を行っておりますので、指令台の行っている作業をある程度補っていつているのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。1億円かけるよりも、忠岡の体制であればそうした創意工夫でカバーできるということでしたということですね。ありがとうございます。

それから、1つお聞きしたいんですが、このチラシというか、この内容はご存じですね。これは忠岡町の1階の受付とか、自治会の看板にもあちこち張ってあります。「誰かの役に立ちたかったから、この仕事を選びました」、これは忠岡町の下のほうに「消防団員のお問い合わせは、上記の忠岡町役場ホームページより消防署、忠岡町消防団へアクセスしてください」と、この下のほうで消防団のアピールしてるんですけどね。この消防署と消防団の募集についてはよくわかります。何でこの右側がついているんですかね。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今議員おっしゃることにつきまして、ご説明させていただきます。まず、そのポスターの作成の経緯からご説明させていただきます。

平成25年度におきまして、自衛隊が警察と消防の3機関共同でポスターを作成する予定でありましたが、警察からは賛同していただくことができず、消防との共同製作となったものでございます。大阪府下で、まず箕面市消防本部が平成26年度に作成し、平成27年度には9本部11市1町が作成し、来年度はその数もふえる見込みであると自衛隊の方がおっしゃっておられました。

それまで自衛隊では毎年、独自でポスターを作成しておりましたが、近年、災害派遣がクローズアップされることで住民を守る活動に興味を持っていただき、また、大規模災害等において連携が不可欠な消防と自衛隊の共同ポスターを見ていただいた住民の方に安心を感じていただけるのではないかと思い、作成しております。以上が経緯、そして今回忠岡町と自衛隊のコラボポスターをつくったということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ちょっとお聞きをいたしました。忠岡町以外は、今お名前の出た箕面市以外に池田市、摂津市、交野市、茨木市、貝塚市、枚方寝屋川の組合、柏原羽曳野藤井寺の組合、つまり忠岡町を除いたら全部市さんがやっている。私ども戦争法ができるまでの自衛隊であれ

ばある程度、こういうお話をしなかったかもしれません。今、何でこんなことをするかというたら、自衛隊が盛んに募集をかけて、いっぱい採用しようとしてるんです。やめていくからです。何でやめるかいうたら、今までは専守防衛ですからね。攻められたらそれこそ命をかけて頑張る、命がけで戦ってくれるというのが自衛隊やったんですね。今度は戦争法が通りましたら、そんなところやなしに、わざわざ外国に出かけて行って、アメリカと一緒に戦争をする部隊になります。人命救助やなしに人命を損なう活動をするようになります。

そういうふうな状況のもとで、最近何が話題になったかというたら、高島市ですかね。ここで学校のトイレトペーパーに、自衛隊員募集ですよと印刷したやつをずうっとつけておいて、えらい問題になったんです。で、抗議を受けてすぐ取り外すというふうなことがありました。

今の自衛隊のキャンペーンというのはむちゃくちゃで、高校を卒業する人の家には全部案内を送りつける。最近では中学校卒業のところにも案内を送りつける。まあ言うたら、強制力はありませんが、昔の召集令状みたいなものですね。そのような活動をしているわけです。そんな活動をしているときに、これはどうかというふうに思いました。

私らも東日本大震災、これは後でボランティア活動に行きました。そのときにはお互いに、自衛隊の人もエールを送りながら、お互い頑張ってるんやな、最後までやっていこうと、こういうふうに来てきたんです。それが人の命を救う、そのための活動をしていただいているんですね。

そうでないようなことになってきたからこそ、今は大変な問題だと思っています。警察も何か乗るのが嫌やと、今外れたようですからね。ですから、次からはこうしたことがないようにしていただきたいなと思っています。これは恐らく費用は全額自衛隊で出してると思うんですけどね。出したからというて、これ逆に言うたら消防署とか消防団と一緒に参加しましょう、やりましょうというふうなのを言ってるようなアピールにも取れます。やっぱり住民の方に誤解を与えるようなことがないように、ぜひお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度つくった経緯は、先ほどご説明させていただいたように、大規模災害等が発生した場合、消防と自衛隊というのは切っても切れない、連携をしながら住民を助けるという活動がございしますので、その意味合いを込めてコラボしたという経緯がございします。

今後、今議員がおっしゃったように、来年度、今年度も今掲示しておりますけれども、

来年度は町長公室とちょっとお話しさせていただいて、その辺を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしく願いいたします。

その次に、この下にある消防団員の募集なんですけれど、現在、消防団員は定数何人に対して何人在籍されておられるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

消防団員の条例定数でございますが、45名でございます。現在の団員数でございますが、38名でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、この差については、続けて募集をされていくというおつもりなのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

団員数につきましては、消防団長の意向もございまして、45名の条例定数まで持っていきたいとお話ししておりますので、消防署といたしましても定期的に広報紙に入団促進の言葉を入れさせていただいて、町内の若い方に団に入っていくという形で募集をしておりますので、団長の意向どおり45名の条例定数まで持っていきたいと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは消防署員、消防団員というのは、来るべき南海トラフの大震災を含めまして、それ以前でもやっぱり水害等いろいろあると思うんです。いざというときにはやっぱり住民の命や財産を守ってくれるもつとですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

消防団のことについてお尋ねしますが、45名が要る根拠というのは何でしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

この45名、まず条例定数で45名というのは定めておりますが、今議員がおっしゃられた45名の根拠でございますが、平成18年度までは条例定数30名という形で、常時30名の団員さんがおられましたけれども、その後条例改正をいたしまして15人増員という形をとりました。その増員をとった経緯でございますが、その当時、国民保護法に基づきまして避難誘導員という形で定数をふやしなさいということで45名といたしております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

前に僕、一遍、時間が多少あるんで、経験がてらどうかなと思つたら、団長からまた注意されたというか、関係者の方からお断りというか、こういう立場を目指すというのもあるとは思ひますが、実際出動機会が減っている、そういう実際に動くことがまずないと

いうふうにもお伝えしたんで、それはほんまのところはどうなんかなというのをちょっと気になったので、お聞きしただけです。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

藤田委員。藤田さん、スイッチ押してください。

委員（藤田 茂委員）

一般職員の件でも出たんですけど、消防職員さんの地元率というのは大体何%ぐらいですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

現在、36名の職員がおりまして、忠岡町管内に住所がある職員は14名でございますので、約39%が占めております。

委員（藤田 茂委員）

それと、併用してと言ったら言葉は悪いんですけども、消防団員さんが今30何名と言われたな。昔やったら在住者が多かったんですけど、今の忠岡町でいてる人というのはつかめますか。消防団員でも。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

消防団員の入団資格、まず条例でうたっているのは、忠岡町内に住んでいる方、もしくは忠岡町内で働いている方が条件となっております。現在、38名の消防団員の中で他市から勤務、忠岡町に勤務して団に入っているという団員さんはおりませんので、全ての団員さんは忠岡町管内で住んでおります。

委員（藤田 茂委員）

いや、在勤はつかんでない。忠岡で仕事をやってるというのは。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今、手持ちでちょっと資料が。また後日。

委員長（河野隆子委員長）

じゃあ後ほど。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今14名、町内と言うたんですけど、この近隣市ですね。周辺市、和泉、泉大津、岸和田。要は何かあったときに自転車で20分、30分ぐらいで駆けつけるぐらいの距離ですかね、にいहार方というのはどれぐらいいहारんですか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

現在、近隣市で住んでいる職員でございますが、岸和田市7名、泉大津市6名、和泉市4名、貝塚市2名、高石市1名と、その他となっております、本庁、本部におきまして計算しておるのは、徒歩1キロ10分という基準で決めておりまして、徒歩30分圏内、距離で言いますと、円でございますけども、3キロ圏内に住んでいる職員は全部で21名で、全体の59%、それと5キロ圏内は4名おりますので11%、合わせて5キロ圏内の職員で70%という数字が出ております。

以上でございます。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

教育費に入る前に4時まで10分間暫時休憩いたします。再開は4時ちょうどからいた

しますので、よろしくお願いいたします

(「午後3時48分」休憩)

委員長(河野隆子委員長)

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後4時00分」再開)

委員長(河野隆子委員長)

次に、100ページから125ページの第10款「教育費」、及び第11款「公債費」、第12款「予備費」につきまして、各担当課の説明を求めます。

(担当課：説明)

委員長(河野隆子委員長)

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員(三宅良矢副委員長)

委員長。

委員長(河野隆子委員長)

三宅委員

委員(三宅良矢副委員長)

すみません、103ページの一番上のスクールカウンセラー賃金というところの項目に関しての、ちょっとした関連した質問になるんですけど、去年の主要な施策の成果として、それぞれ配置した、解決することができたと書いてるんですけど、具体的にはどれぐらいの内容なんでしょうか。

教育委員会(土居正幸教育部理事)

委員長。

委員長(河野隆子委員長)

土居教育委員会教育部理事。

教育委員会(土居正幸教育部理事)

スクールカウンセラーに関しましてですけれども、昨年度、実績といたしまして各小学校に1名ずつ配置しております。そして、年間それぞれ25回ですので、お2人ですので50回配置しまして、最終的に相談件数といたしまして337件ございました。

以上でございます。

委員(三宅良矢副委員長)

委員長。

委員長(河野隆子委員長)

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

そういうような細かいところをなぜ、話の趣旨はずれるかもしれないんですけど、成果としてしっかり載せていただけてないのかが、なぜなのでしょう。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

載せさせていただいてる部分で、例えば増加した、また伸びたという表現をさせていただいてますが、今後具体的に出せる分は出していきたいと思います。

以上でございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ほかの部分にも関連して、その辺の具体性と伸びですね。変な話、次の年度の予算に向けて、こういう抽象的やと、どうしてもほんまなんかという話をまたゼロからせざるを得ないので、そういったところをちょっと具体的に、こちらが理解しやすいようにご配慮いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

102ページに支援学級の介助員さんの賃金が出ております。お困りの子供さんもたくさんおられると思うんですが、実態ですね、忠岡小学校、東忠岡小学校、中学校でどれぐらいの方が配置されていて、何人の子供さんを見ておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

昨年度、介助員のほうですけども、忠岡小学校に介助員2名でございます。東忠岡小学校3名、忠岡中学校1名でございます。そして、在籍児童・生徒数でございますが、平成26年度、忠岡小学校11名、東忠岡小学校27名、忠岡中学校5名でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今おっしゃっていただいたのは、在籍児童は26年度ですか。で、その介助員の方は何年度の方でしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

両方とも26年度でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すると、27年度はどのように変化しましたでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

27年度、今年度でございますが、介助員のほうですが、忠岡小学校が1名、東忠岡小学校が4名、そして忠岡中学校が1名でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、総数は介助員は5人で、27年度については忠岡より東忠岡のほうに1名移られた。やっぱりこれは子供さんの状況に合わせてということになりますでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

本町におきまして介助員の配置ですが、原則、学校さんの規模も含めて、忠岡小学校に1名、東忠岡小学校に3名、忠岡中学校に1名ということを一ベースにしております。ただ、昨年度、忠岡小学校2名配置させていただいたこと、また今年度、東忠岡小学校に4名配置させていただいたことは、子供さんの障害の状況や配慮を要する部分において、これはやはり緊急的な措置として必要ではないかということで配置させていただいております。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

実態に合わせて、26年から27年にはお1人移動した。で、5人体制がこのときは、27年度は6人になっているということですね。だから、よく我が党の是枝議員が介助員さんの数をふやして、もっと手が届くようにというふうに言っております。この27年度は、東忠岡で1名ふやしていただいた。やっぱりそれだけ手のかかる子供さんというか、そうした子供さんがこの学校に行かれたということですか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

今ご説明いただいたように、実際に東忠岡小学校で今年度特に配慮を要する子供がいる

ということで、1人緊急的に配置させていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。できるだけ実情に合わしてね、やっぱり必要な人数については、これは多分単費だろうと思うんですが、ご苦勞いただいておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

小学校の読書活動推進事業の賃金と出ているんですけど、これは早い時期から和田町長さん、学校司書をちゃんと1人ずつ確立しようということとされている事業だというように思うんですけど、子供たちが本に親しむ、そういうふうなことについては一定の効果というのは見られるんでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

この読書活動推進事業におきまして、本町といたしまして学校司書さんをそれぞれの小学校に1名ずつ配置させていただいております。25年度より配置がスタートいたしましたが、25年度と26年度のいわゆる子供たちの貸し出し冊数なんですけども、東忠岡小学校で200冊アップ、全体で、忠岡小学校で約600冊アップということで、非常にそれぞれ伸びは出ております。また今後とも、この形で何とか子供たちに読書活動をどんどんやっていただくように啓発してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

非常に成果としては上がっているという数字に見えるんですけど、これ忠岡のほうが

貸し出し冊数が非常に生徒に比べて多いということですか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

数的にはそうではございますが、実際にはさまざまな、例えば貸し出す以外の活動、例えば授業の中で読み聞かせで使っていたりとか、授業の中で図書室を利用したりとかいう形も含まれてますので、冊数だけで両者の比較というのはちょっと難しいところがございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の質問のあれですけど、忠小と東、600冊、200冊アップと言うんですけど、それは大体、パーセンテージに換算すると何%アップになるんでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

パーセントは計算しておりませんが、例えば東忠岡小学校でしたら25年度が総合計で約9,800冊貸し出したというデータをいただいております。それが26年度では約1万冊という形でございます。また、忠岡小学校におきましては、25年度約4,600冊が、26年度は5,200冊程度に伸びておるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどの103ページの小学校のスクールカウンセラーのところで、利用されている方の人数がお話しされていましたが、これは以前と比べたらどういうふうに推移しているのでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

実際、私、去年までおまして、府の派遣のカウンセラー等も来ていただきました。で、実際スクールカウンセラーさん自身が学校の一員というような形で、かなり職員からも信頼を受けております。そういう意味では、実感としましては1日5コマか4コマ入っていたかと思うんですが、かなり取るのがしんどいというような形で、予約というような形で、何週間後の登校のときにも入っておられると。

で、先ほど件数がございましたが、東の場合は実際いろいろと子育てにお悩みのお母さん方の子育てに関しての相談であったりとか、いろいろ多種にわたってございました。非常に埋まっているというのが実態ではないかなと思っております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の現場の声を聞かせていただきました。私がお聞きしてるのは、この間の子供の状態というのがだんだん深刻になってきてますし、これは主に親御さんがカウンセラーの方を利用されてるというふうに思うんですけど、例えば以前は100件ぐらいやったのが、200件、300件とふえてきたんだというふうな状況にあるのか、最初から大体この300件ぐら이가ずうっと来ているのか、その点については数字というのは出ているのでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事兼学校教育課長）

経年の部分はちょっと今持ち合わせておりませんが、毎年大体数は、相談件数というのはございます。さまざまないろんな状態で保護者の方や子供さん自身も悩まれたことがあ

と思うんですけども、経年ではちょっと持っていませんが、毎年、教育長のほうからお話しいただきましたように、予約ということでいっぱいになっている状況でございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の関連質問で、そのスクールカウンセラーはいっぱいいっぱいやと。家庭のことや、そういう細かいことから大きな悩みまでいろいろあるとお聞きしたんですけど、要はそこで受け入れられへんもの、例えば役場の子育てとか、そういったところに相談する窓口との連携とかは、実際どのような感じでされているのでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

実際に学校だけではなくて、さまざまところで、例えば広報でも相談ということできざまな教育相談も含めて情報を提供させていただいておりますし、実際に教育委員会のほう、4階のほうですね、来ていただいていることもございます。そのような形で、当然スクールカウンセラーばかりではなく、また行政側ばかりではなく、学校さんの担任の先生ですね、そのような形でもさまざまネットワークを広げながら共有しているところでございます。

以上でございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員、どうぞ。

委員（和田善臣委員）

100ページですか、教育委員会の委員報酬のところなんですけど、この82万については問題ないんですが、以前、前の教育長さんに社会教育委員の選任をしていただきたいということをお願いしました。その返答は、近隣の市町を参考に、あるいは意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますということの返事はいただいております。で、そのあたり今現在のあれはどのようなになっているのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

以前にそういう質問がございましたということで、近隣の市町村のほうに確認をいたしまして、大体年二、三回の会議をされているそうで、その会議も事業報告などの形式なものに終わっているということで聞き及んでいます。本町のほうも、そういう部分を踏まえまして検討した結果、社会教育委員につきましては現在のところ設置しないという方向で進めております。

以上でございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

一応参考にしたという市町は何市町ぐらいありますか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

全体的に全ての市のほうにアンケートを取りまして、委員さん及び委員報酬、また制定年度、また委員さんの公募、会規規則があるかどうかをアンケートで取っております。その部分につきましては、年二、三回程度で、事業報告程度で詳しい審議等はしておられないということで判断させていただきました。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

私が以前から考えているのは、ITが進んだり個人化が進んだり、社会が非常に複雑になっています。従来のいわゆる30年、40年前の時代と違って、非常にこの教育というのは難しくなってますね。この教育という問題を学校だけに依存するのは非常に酷な話だと、ずっと思っています。ですから、いわゆる少子化が進んでいる現在、国のほうは子

供をふやそうとかかっているんですけども、それはなかなか国の意思では図れないと思います。小学校に入るまでね、幼稚園とかの子供さんでしたら、朝の挨拶運動でもきれいにできてるんです。役場へ来て大きな声で「おはようございます」と、こっちが恥ずかしくなるぐらい大きな声でやってくれています。そういったことができる子供さんが、何で小学校高学年、あるいは中学校に行ったらできなくなるのか。これはやっぱり基礎的な人づくりというのかな、そういう面で欠けてる部分が大いと思うのです。

これが、学校の元校長先生とか、専門家の前で言うのはちょっとおこがましいんですけども、ある程度一定の力がつけば、そういった、何と言うんですかね、モラルというのか道徳と言うたらいいんか、いろんな面がありますよね、昔から日本の古来のね。そういったものをある程度身につけた子供さんを学校に送ってくれば、先生も非常に楽になると思うんです。学校の現場では一番求めているのは、まだ学級の定員を減らすということを望んでおられるようです。これも1つの方策かと思うんですが、これが仮に今現在40人ですかね、小学校。40人を30人、あるいは20人に減らしたところで、やはりそういう問題児がおれば、同じようなことを繰り返すと思います。そういった面で、学校へ入るまでの期間の教育ですね、それが非常に重要であると。そういう意味で私、社会教育委員の設置というんですかね、をお願いしておったところなんですけれども、ほかに私、ちょっとそういった面の名前とかが浮かばなかったので、社会教育委員ということでお願いしたんです。

その辺について、校長先生の経験もおありですし、経験豊富な教育長にちょっとお伺いしたいと思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま議員がお示しの就学前の教育の大切さ、これはまさに今、議員がおっしゃったところかと思います。従前は、それぞれ地域であり家庭でそのようないわゆる規範、規律等の指導がかなりきっちりとなされてきた。ところが、これは我が国の今の社会構造もあってか、かなり送り出し元の家の中になかなかそこまで手が回らない、そういうふうな現状も事実であります。

そういう意味で、今議員おっしゃったような青少年の健全育成にかかわるような皆さん方のお力を借りながら、そういうふうな学校教育外での教育にも力を入れていくというのは、これは喫緊の課題というふうに認識しております。

あわせて、学校現場におきましても、これは必ずしもいわゆる「知徳体」の「知」部分だけを前面に出して教えているという部分ではなくて、「徳」に当たる心の部分、感性の

部分も同様に、子供たちに集団の中でどう過ごしていくのが本当に心地よいことであるとか、そういう部分は本町の場合、幼小中と先生方が連携をとりながら、各発達段階で指導しているというところがございます。

おっしゃるように、学校教育以外の価値といいましょうか、の部分はまさしく今議員がお示しのところかと思えます。私も同感でございます。

以上です。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

ありがとうございます。特に子供、幼児時代ですかね、その時分の教育というのは非常に私は大事かと考えております。で、先ほど教育長が「知徳体」という言葉で表現されましたが、まさしくそのとおりで、健康な子供を育てたい。私も2人の子供がおりますけども、どっちかというたら失敗したなと後悔しているところです。

我々の時代は、いわゆる人の言うことをよく聞きなさいという教育を受けました。うちの息子なんかは、やはり自分をうまく表現しなさいという教育が強かったようです。やっぱりしゃべらせたら、結構自分のことを主張するのがうまいんですよ。うまいというんか、宣伝するのがうまいというのか、口にしたらにくそいんですけどね。そういった面で、こちらの話を聞くというのが下手なんですよ。そういったこともやっぱり時代かなと思うんですが、やはりこれ、ほんまにいわゆる住宅事情なんかも、生まれたときから自分の部屋を与えられたりね、そういったことで非常に変わってますわ、教育環境はね。腹が減ったら、あるいは喉が渴いたら、冷蔵庫をあけたら入っていると。遊びたかったら1人でもゲーム機で遊べると。ほんまに環境がこの半世紀の間にぐるっと変わりましたんでね。

で、それに伴って、親自身もその急速な変化についていけないんですね。私も含めて、と思うんです。ですから、まあ比較的ええ子さんやなと思えるのは、自営業の方の子供さん、いわゆる親の背中を見て育つと言うとおり、やはりよく見てはるんですよ。サラリーマンの家庭というと、やっぱり家へ帰って寝転がってナイターでも見ようかというようなところを見ておって、いわゆる一生懸命苦勞している部分を見てないんです。その辺もやはり変わっている。昔と今とはかなり家というあり方も変わっていますし、家の果たす役割も。

その辺の中で、教員という仕事は大変やなど、私常々感じてます。何かあったら教師が悪いと違ふかとか、あるいは親から文句つけられたりとか、気の毒に思っているんですが、ただこれは私の身近なことなんですけども、同級生で苦勞して音楽の教師になった先

生もいます、友達の中にはね。でも、やはり40代半ばでつぶれました。つぶれましたというのは、もう精神的に参ったんです。で、立ち直れなかったということですね。せんど苦労して、自分が好きで、家にピアノもないのにピアノの練習をしてなった先生が、僕から見たら優秀な先生ですわ。そんな人がつぶれると。そういう悲惨なところを見てますので、やはりそういった教育体制、一応学校教育というのは先生という専門家がいらっしゃいますけども、それにはそれ相応のレベルの子供さんやったら見れるけども、その論外の子供さんていてますよね、やはり。論外と言うたら失礼になるかしらんけども。だから、そういったところで、その教育というのは非常に深い問題を考えているなど。一朝一夕では片づかない、これも理解してます。喫緊の課題であるにもかかわらず、それが一朝一夕には片づかないんですよね。その辺のジレンマも感じてまして、教育長にはまたえらいご負担をかけますけども、今後その社会教育委員会でなくても、何か方策がありましたら打ち出していきたいなど、このように思いますが、どうでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま、本当にありがたい議員のお言葉をいただきました。本町のみならず、今我が国の子供たちの現状に関して、いろいろとご示唆いただけたかと思えます。今お示しの社会教育委員の部分に関しましては、先ほど課長のほうも答弁させていただいた部分で、現状では考えているところです。しかしながら、学校外の教育の持つ意義なりは十分認識しているところがございますので、またその辺と皆様方との連携を考えながら、一体になって本町の子供を育てていく、育んでいくという形で常に考えてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

知識のある先生ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続けていってよろしいでしょうかね。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員、その前にすみません。

お諮りします。本日の会議時間についてですが、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (河野隆子委員長)

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

続けて、和田委員、どうぞ。

委員 (和田善臣委員)

ちょっと飛ぶんですけれども、さっきのことに関連してなんですけど、124ページです。ここに報酬として委員報酬、スポーツ推進委員報酬とございます。これ、忠岡町の場合、やはりこのスポーツ委員さんも熱心に活動されてきてます。そのおかげでプロ野球の選手とか、ゴルフ、あるいはオリンピックの選手等々輩出しております。やはりこういった基礎をつくった方、もう亡くなりましたけど、初代のその当時は体育指導委員でございました。その方が亡くなりました。同じように活躍されていた方も今は退任されております。その方々の功績というのは、私は非常に高いものがあると、大きいものがあると私は評価しています。ですから、いまだにその方にお会いすると頭が上がりません。やはり大先輩ですのですね。その方たちの活躍があって、今の忠岡町のスポーツの繁栄があるんやと思います。

ですから、この意味でも、先ほどお願いした社会教育委員はつぶれましたけれども、何らか違った形で手を打っていただきたい。地域で向こう三軒両隣というようなネットワークをつくるのは今、非常に難しい環境にあります。そういった中で非常に無理をお願いするんですけれども、教育委員会におかれましてはご努力をお願いしたいと、かように思います。

先ほど、教育長からその返答をいただいておりますので、これについての答弁は結構でございます。

委員長 (河野隆子委員長)

よろしいですか。

委員 (和田善臣委員)

はい。

委員長 (河野隆子委員長)

他に、ご質疑。

委員 (高迫千代司委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

106ページです。ここに忠岡小学校の空調設備工事設計業務委託料が26年度にやられています。ただ、27年度は、国の都合によって工事ができなくなった。28年度に繰

り延べになったんですが、この設計業務委託そのものは既に行われたものは生きている。新たに次にするときには、そうした設計は要らないというふうに受け取っていいわけでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

その認識でよろしいかと思えます。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

次に、108ページなんですけれど、ここに要保護、準要保護のいわゆる就学援助の分が出ておりますけれど、これは部長さんたちはもう既にご承知のように、今子供の貧困、大変なんですね。6人に1人がまともな生活が送れないというふうな状況にあります。その中でも特にひとり親家庭の場合はさらに深刻なんですね。特に女性の場合、ひとり親でも、まともに正職員について高い報酬を得るという機会というのはほとんどありませんし、パートの安いやつでダブルワーク、トリプルワークしてやっていかなければならないんだというふうなところがたくさんあります。だから、そうした学校ではよくこの現状をほかのところよりもつかんでいただいているというふうに思っています。

だから、例えばそこの家が就学援助を申請していなければ、こんな制度もあるよということで、選ぶのは本人の意思ですけどね、やっぱり一声かけていただく。子供の貧困をなくす方向で力を発揮していただけないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

後ほどまた中学校費のところでも、直接関係はないんですけども、学校給食が中学校の給食、この9月から始めさせていただきました。今、高迫委員おっしゃるように、やはりこういう制度があるということで皆さん方に学校給食についても就学援助の分がありますよということで、各皆さん、保護者の方に通知しておりますので、そういった意味では啓発させていただいているということでご理解願えたらありがたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

学校給食はまた後ほどお聞きしますが、そうした子供の貧困を見つけやすい立場にある人たちがやっぱり手を伸べる、そういうふうなことが今こんな状況の中では必要だというふうに思っているんです。だから、これはどちらかというところ、長屋さんではなしに土居先生のほうにお聞きをしたいというふうに思っているんです。いかがでございましょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

子供の貧困に係るさまざまな子供のいわゆるしんどさや難しさ、その部分は今議員おっしゃるとおり、学校の先生方もさまざま情報が入ってきます。私どももさまざまいろんな形で入ってきますが、できる限りその学校の中では先生方で共有していただいて、例えばいろんな定期懇談や定期面接のときにお話をさせていただいたりとか、あとさまざまなこういう取り組みができますよというのは、こちらのほうもご案内させていただいております。今後とも情報を共有しながら、啓発等も含めましてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひ強めていただきたいというふうに思います。

そこで、こちらは長屋さんのほうにお聞きしたいと思うんですが、そうした家庭が小学校1年に上がる時、また中学校1年に上がる時、これは教育補助を恐らくその後に申請しまして、お受けになるだろうというふうに思うんですが、支給が大体1学期の末ごろですね。その入るときに、そしたら何にもなしに入れるんかといえば、入学準備金というのは確実に必要になってきますね。そうしたところの支出が難しい家庭がふえています。それがサラ金などで借ったら、また後で別の連鎖になってくるわけですけど、これは今日本全国でいろいろ改善の手が差し伸べられています。かつて私がこの問題をお聞きしたときは、当時の部長さんが、子供手当が出ますんで、これで何とかやってもろたらいいん

やないかというふうにおっしゃってました。ところが、その手当そのものがなくなってきてますんでね。

ですから、やっぱり教育委員会のほうで前倒しをして支給する、中には一部貸し付けをして、教育補助が入るときになったら返してもらおうと、いろんな制度を全国の自治体が創意工夫を生かしてやっているところがあります。忠岡町もそうした実態に合わせて、創意工夫を生かしていただくことができないだろうかというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

これにつきましては、過去からいろいろと各種団体のキャラバン隊からもご指摘いただく中で、本町といたしましても今7月支給ということでさせていただいてます。実態を他市の状況を調べました。他市の状況で申し上げますと、早いところで5月というのが1団体ありまして、6月は2団体、それから7月、8月については約68%ですから、ほとんど7割の団体が7月、8月となっております。これにつきましては事務的な処理、あるいは職員体制もあるんですけども、できる限りそういった視点に立って、すぐにはできないかもわかりませんが、前向きにいけるかどうかというのを踏まえて、ちょっと教育委員会のほうで検討というんですか、勉強していきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この実数という数字はご存じだと思うんですが、忠岡町は周辺に比べてひとり親、母子家庭の割合が高いですね。まあ言うたら、今の世相からいうたらお困りの方が多いということなんです。だから、困ってない人にまでそういう手を無理やり差し伸べる必要はないと思っておりますが、そうしたことでお困りの方がおられたら手を差し伸べるような施策は要るのではないかというふうに思っているんです。そういう点でご検討いただいたら、最初からごっつい金要るなとか、そういうふうなことにはなりませんのでね、本当に必要なところにするというふうなことも考えられるのではないかなというふうに思っているんです。

行政は機会均等だと、こういうふうな建前でおっしゃる方もおりますんで、そんなときはそれこそ社協の出番ですよ。やっぱりいろんな行政の手の届かないところはね、そのは

ざまの人を救うようなところをしてもらうような本町は団体も持っておりますので、そうしたところも含めてしっかりとカバーしてもらおうというふうなことができるというふうに思ってるんです。ですから、そうした手の差し伸べ方、知恵を発揮していただきたいなというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

教育委員会のほうで知恵を絞りながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひいたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

端的に言うと、この制度というか、僕、全戸配布、ビラをやっているんで、学校の親御さん、時々とめられていろいろ話を受けるんです。個々の話は別として、トータルで言うと、学校に対するいろんな、僕に声かけてくるぐらいなんで基本的に不満の部分です。それもやっぱり先生の立場、学校は忙しい、人数も、子供たちの抱える問題もあるということで、その親御さんの目線というのもあるんやろなと思ひながらちょっと感じてたんですけど、この6月に学校の開放授業がありましたよね。そのときに、ちょっとそれがどっちかいうと、確信にまでは変わらないけど、ちょっとほんまやったんかなと思ひたのが、一言で言うと、要は挨拶が先生、全然していただけないということです。授業中に挨拶せえとか、そんなん全然言わないですよ。でも、例えば僕の顔を知る知らん関係なく、そこに来てる人って基本的には親御さんとかかもしれないじゃないですか。その人が、僕がすれ違って、「どうも、こんにちは」と言うたら、「ん？」みたいな感じで通り過ぎていくんですよ。僕、どうかなと思ひて、どっちの小学校の誰とまでは言わないですし、その先生が誰かもわからないんで、別なんですけど、やっぱり年がら年中例えば開放してるとすれば、それは負担になるんかなと思ひんですけど、晴れの日なわけじゃないですか、たまにしかない。そのときでさえそういうような態度をとっているのであれば、言い方はあれですけど、シルバーの校門におるおっちゃんのほうがよっぽど愛想よかったです。言い方悪いんですけど。

いろんな教育の問題とか、そういうのはあると思うんですけど、やっぱり礼節やと思うんです。やはりそれは学校の範疇の中において、例えば僕、駅で立たせていただくとき、すみません、ノイジーに朝から「おはようございます!」と元気よくさせていただきます。やっぱり忠岡の最低限町内にいる限り、僕はいつも戦闘モードなんです。そのときには、やっぱり学校の先生においては、学校の校内にいはる時間は、特に親御さんとかかわる時点では、あれがもし逆に僕が例えば普通の親御さん、一般の親御さんで、学校でトラブルを抱えてましたとか、仮定です、なったときに、あんな態度されたら多分もう火がつきますよ、間違いなく。もう絶対に納得も理解もしてくれへん人になってしまいますし、やっぱりそういうような部分がないのかなというところですね。その辺、どのようにお感じでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

今、議員ご指摘のところ、本当にまず先生であると同時に、やはり社会人、そして人として挨拶というのは大切でございます。当然やるべきことと我々も思っておりますので、今後いろいろな場面でやはりそういう挨拶、町の中でも学校の先生とわかる部分が多いと思います。そのあたりも含めて啓発等していきたいと思います。よろしくお願いします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

まずは学校の中だけでも、愛想や挨拶、まず先生が子供たち以上に元気にしていただければ、それは子供も「あっ、先生があれだけ挨拶してるんやから、俺らもしよう」と。逆に言うと、先生がろくに挨拶してへんのに、「皆さん挨拶しましょう」なんて言うても、「おまえ、何言うてんねん」という話じゃないですか、そこをご理解いただきたいということで、今の話、答弁は結構ですので、話は終わらせてもらいます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、またちょっと話は移ります。101ページの教科書用図書選定委員報償費で、今回この8月に教科用図書選定があったと思うんですが、僕も忠岡町のホームページで議事録を見させていただきました。それを踏まえてなんですが、その前提として2市1町教科書用図書選定資料委員会調査研究報告については、これは公開されないのでしょうか。公開といっても、内容について僕らが知ることはできないのでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

今の議員のご質問に関して、必要に応じてこちらは公開ということは考えております。

以上でございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、見せてほしいと僕が言えばオーケーでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

はい、構いませんので。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

この前、忠岡町の議事録を見させていただいたんですが、そこで話がこういうふうに進んでいきましたというのは全文見させていただいたんですが、そのときの2市1町の選定委員会の部分に関して、要は何か触れられてないのかなあと。この委員会、前にあった委員会の参考って、どういうふうに忠岡町のこの前の会議で影響したのかなと思う流れやったので、ちょっとその辺を教えていただけないでしょうか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

今ご質問のいわゆる学校の教科用図書、教科書ですね、その流れといたしましては、本町のように行政として小さな規模の場合、単独ではなかなか難しい調査の部分がございませぬ。そのあたりで2市1町、高石市と泉大津市と忠岡町の先生方で調査員ということいろいろ調べていただいて、それを受けて、まず本町の選定委員会というものでそれをお聞きした上で、本町の子供たちの実態に合っている教科用図書はどれなのかということで候補を幾つか出させていただいて、それを教育委員会のほうにご説明させていただくという流れでございませぬ。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。じゃあまた後日、その資料提示をお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

109ページの、これは中学校ではありません、小学校の学校給食のことが出ていますけれども、長屋部長さんが業者の人に話していただいて、作業環境を守るということでスポットクーラーを取りつけていただきました。ところが、現場では1つだけではちょっと大変やなというお声も私ら聞かしていただいているんです。ですから、一遍現場を見ていただいて、これから冬に行きますけど、そうすると長屋部長さん、おらなくなりますけど、やっぱり現場を見ていただいて、この1つでいけるのかなということはぜひ判断をしていただきたいなと思うんです。中には何名の方も作業しているわけですから、もう1カ所ぐらい必要だというのが本当にそうであるのかどうか、これは検証して対応していただきたいなというふうに思います。現在の部長さんですから、ちょっとお聞きをしたいと思うんですけど。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

スポットクーラーの設置、そういう質問もあるかなと思ひまして、ちょっと現場のほうですけども、栄養の職員とお話を聞く中では、例えば忠岡小学校では台数がふえても、あくまでその付近だけ涼しく、空調のように部屋全体が涼しくなるわけではないので余り意味がないかなというように意見もありますけども、やはりあるほうがええというものもあるし、東小学校では調理場ではなくて洗浄室に置いておるとか、やはりもう1台あれば調理場にも置けるのにという声があったので、そういう現場の声も拝聴しておりますので、その辺来年度、財政との関係ですけども、取り組んではいきたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思ひます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひいたします。やっぱりちゃんと現場に足を運んで調べていただいている、これは大変大事なことやなというように思っているんです。よろしくお願ひいたします。

110ページの真ん中ほどにあります学校生活意識調査委託料、これはどんな調査をどのぐらいを対象にされて、何を目的とされているのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

この学校生活意識調査委託料というのは、いわゆるQ-Uと呼ばれているある1つの検査なんですけど、集団の中で子供たちがどのような気持ちを感じたりとか、またどんなような考えを持っているとか、さまざまなアンケート形式で質問に答えていただいて、学級の先生が、また学年の先生が集団づくりにそれを活用させてもらおうということで、よりよい学校生活を送れるようにということをやっているものでございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、この調査は生徒を対象にされたというふうに聞こえますが、それでよろしいんですね。それで、費用のほうはどうなっているのかもあわせてお聞かせください。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

生徒を対象に、中学校2年生を対象に実施しております。Q-Uは中学校2年生と小学校5年生に対して、このいわゆる意識調査を実施しております。その中で、中学生、小学生の人数割で町のお金を使わせていただいている状況でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ということは、これは忠岡町独自の施策であると。狙いは、子供たちの集団づくりがうまくいくように、中学校へ行って外れるようなことがないようにというふうなことも含めて調査をして、対策を考えておられる費用だというふうに受け取っていいわけですか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

今、議員ご説明していただいたように、実際には子供たちがよりよい学校生活を送れるようにと、それが一番の目的でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町独自でなかなかいいことをしていただいているなというふうに思いました。

それから、次にお伺いしたいのは、その下のページにあります外周フェンスの改修工事なんですけれど、これは全員協議会でも問題になりまして、これが工事が終わったけれど、そのことによって周辺の溝のふたがあいてしまった。このときの立ち会は忠岡町の教育委員会だけで行ったのか、それともこの工事を監修したところですね、設計業務したところが一緒であったのかどうか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

仰せのとおり、私ども職員とURサポートという会社の職員と一緒に確認したところがございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

確かに見りゃわかるやろうと言われたらそれまでですけど、やっぱりフェンスを設計して、それがちゃんとできているように管理監督する責任のある人が一緒についていたと。一緒についていて、そんなまあ言うたら単純なところを見落として、うちは柵だけやさかい、横のもの知らんねんなんていうようなことは、やっぱり私はやったら専門家ではないというふうに思っています。ですから、次にURを使われるかどうかについてはわかりませんが、やっぱりこの点は大きな教訓として、設計施工業者なんですから、施工した結果悪うなとったら、やっぱりちゃんとそれはどうするかという指導もしていただくのが、設計施工業者の役割だと思っています。それで、よろしくお願ひしたいと思うんです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そういう意見もありますが、私どもの予算の少なさ、そういうこともあったとっております、私は。あの道路全面を改修したらよかったなという思いの反省です。

次に、今ちょっと言われてるけどね、掃除した後、ちゃんとはめてくれたら、ほったらかすからあないなってるわけでね。そういう面もあることを反省しつつ、次の工事には私は見ていきたいと、こういうふうに思っております。掃除した後ね、邪魔くさくなって放

ってあったわけです。誰が掃除しているか知らんけども。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それは、今町長さんおっしゃったのは日ごろの管理の話をされているわけです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

いや、あの状態です。すぐ直したでしょう。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私は、その設計料が非常に少ないからという町長さんのお話があります。でも、それが多くても少なくても、設計と施工をした、つまりお金をもらって仕事をしているプロの仕事というのは、最後までチェックするのが私は当たり前やと思ってるんです。そういう点では、URは不親切であったかなというふうに思いますので、その点は今後の教訓としてちゃんと生かしていただく。最後まで責任持って管理監督してもらおうというふうにしていただきたいと思います。これはいかがでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

先ほど言われました外周フェンスの件について、私どもも職員としてもその辺教訓として捉えていきたいと思っておりますので、ひとつ今後それを教訓として今後の工事の反映につなげていきたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その次にお伺いしたいんですが、学校の耐震化がこの年度で全て完了いたしました。子供たちの安全を守るという点では、和田町長さん、先進的に取り組んでいただいたというふうに私たちは評価してます。評価している上でさらにお聞きしたいんですが、この間、耐震工事をされてきました。その中で、例えば照明灯であるとか、テレビを取りつけるとか、そういうところはきっちりしていただいた。扇風機の固定も含めてちゃんとしていただいているということはお聞きいたしております。

それ以外の壁であるとか天井であるとか、いわゆる非構造部材、この点についてはどういふような扱いになっているのかということをお聞きしたいと思うんです。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

高迫委員仰せのとおり、耐震化については小・中学校100%完了ということなんですが、この間の880万人の訓練もございましたけども、避難は中学校、あるいは忠岡小学校の体育館、あるいは東忠岡小学校の体育館ということで、非構造物というんですか、ああいう大きい地震が起これば、当然ながらガラスですね、例えばその分が地震によって飛散するようになると、それこそ避難できないような状況になるので。ですから、その非構造物については、財政的な面も非常に大きな比重になるかと思いますが、我々としてはこれについても今後認識は持っておりますので、全く考えてないということはありませんので、その辺は年次的にというんですか、もちろんこういう財政的な面が非常に大きく比重を抱えますので、その辺のところは認識をしておりますので、その辺のところできいていくというようなご理解のほうで、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひします。

もう1つお聞きしたいのは、耐震工事をしていない校舎、つまりもともと大丈夫ですよという校舎があると思うんです。その校舎についての、今された照明灯であるとかテレビとか黒板とか含めて、そうしたものが倒れてくるとか落ちてくるとかいうふうなところの対処はどうなっているんでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

今おっしゃっておられましたのは、校舎の例えばガラスにフィルムを入れるとか、要するに非構造部材での検証というんですか、そういう立場での発言をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それを含まますとごっついお金になりますから、それこそずうっと先に送られる可能性がありますんで、私申し上げてますのは、耐震工事をされた校舎については一定手を入れてくれてはるんです。耐震工事をしなかった丈夫な校舎は、恐らくもとのままだと思うんです。だから、そういうところの照明灯であるとか、それからテレビの取り付けとか、そういうようなことを含めて、大きな地震が来たときに子供に被害が出ないように、抜けているとしたらちゃんとしていただきたいというふうに思って、今発言させてもらってるんです。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

よくわかりました。仰せのとおり、中学校の北館とか、それは大規模改造のところで非構造物の工事をさせていただきました。ですから、今おっしゃっていただいたそれ以外の分ですね。これについては日常の現場確認なり、あるいはこれからの計画なり云々等を取り組んでいきたいなと思いますので、その認識は持っておりますので、だからそれ以外の非構造物についても、財政的な面もありますけども、検討していきます。

委員（高迫千代司委員）

よろしくをお願いします。

委員（藤田 茂委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田委員。

委員（藤田 茂委員）

ちょっと1点だけお聞きしたいんですけど、以前、武田課長から耐震化とかクリアしましたとかお伺いしたんですけども、どうも毎日通るんですけど、忠岡小学校の川の横のところ、何年かねん鉄棒でつかえ棒みたいな感じでブロック塀がなったままなんですよね。ああいうのというのは検査対象には入らないんですか。我々、河野議員以外は大概見てると思うんですけどね、あっこは。あれはすぐ地震があったら崩れるよね。つかえ棒やなしに、つかえ鉄棒になってる。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

恐れ入ります。藤田委員おっしゃるのは、忠岡小学校の周りの外壁というんですか、ブロックとか、そういうところですかね。

委員（藤田 茂委員）

旧国道に面した川のところ。

委員（高迫千代司委員）

岸和田側。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

岸和田側ですね、はい。

委員（藤田 茂委員）

もうつかえ棒やなしにつかえ鉄棒で、以前から、宮里先生の時代からそういう質問もあったのでは、あれは。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長兼教育総務課長）

忠岡小学校でございますよね、先生。一度また確認させていただきます。現場を通ることは通るんですが、中身はちょっと私も確認できてないので、一度また現場を見させていただきます。恐れ入ります。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

幼稚園のことなんですけど、今回、耐震化の検査を終えたということで、1つのタイミングやと思うんですけど、今後幼稚園の、忠岡幼稚園のほうですね、園児数が減少する中で町の、今時点での今後の取り組みとか展望とか、お考えをお聞かせください。

子育て支援課（武田順子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

三宅委員ご指摘のとおり、忠岡幼稚園の子供の数というのは年々減少してきております。で、実際に現場からも、やっぱり集団ということになりましたらちょっと人数が少ないのではという話も出てくるんですけども、耐震診断したこともあるんですが、保育室自体が極端に悪いというような数値でもなく、2階から屋上に出るところの塔屋だけのぐあいが悪いということなんで、今後、幼稚園の子供の減少と保育所のほうも多少定員割れが起きているということもありますので、総合的に就学前の子供、どんなふうにしていくかというのは、これから教育委員会のほうで協議していくということになっておりますので。確かに人数が減ってきております。21年度から一応人数をとっておりますけども、ご指摘のとおりだと思うんですけど、その辺ちょっと考えて協議していきたいと思っております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

これは僕の勝手な私見ということでお聞きいただいたらいいと思うんですけど、やっぱり忠岡幼稚園に、上に住んでほしい方が入れたいかという魅力があるかというたら、なかなかないと思うんです、正直なところ。上に住んでほしい方がわざわざチューリップを飛ばして忠岡保育所に入れたいという魅力というのも、僕は正直今の段階では、子供はいないんですけど、感じられないということになってくれば、やはり何らかの形で公立のまま続けていくのかという、僕の中ではあります。

そういった意味では、民営化を含めて、下のほうで保育所、幼稚園、今回、旧福祉センターとしてあいう建物があくということもタイミングもあると思うし、総合的に考えて子供を預かる場、教育する場、乳幼児さんの教育する場、預かる場ということをつまみ、今後また。多分徐々に考えてはいただけたらと思うんですけど、よろしくお願ひしますということをお聞きさせていただきます。

以上です。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

三宅委員のご意見、丁重にお受けいたします。幼稚園のほうは、今までも校区割りというのがありましたもので、それぞれ小学校に1つついた施設になっております。ですから、今いただいた言葉を参考にさせていただいて、これから教育委員会で検討していきたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

できたら、上の要は高月、北出に住んでいる方でも、変わった、民営化するかその辺はまた置いといて、あの忠岡幼稚園に預けたいな、忠岡保育所に預けたいなと思えるような魅力ある部分というのを、要は別に差別する、区別するわけじゃないですけど、特色を何らかの形で、公立やったら僕は難しいと正直思うんですが、担保していただけたらなと思います。

以上です。

子育て支援課（武田順子課長）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

いいです。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

中学校の給食、先ほど部長さんからご報告いただきました。私ら聞いているのは、意外と

子供の評判はよろしい。最初アンケートを取ったときは、親が評判がよくて、子供は評判が悪かったというふうに聞いておりますが、いざ実際始まりますと、子供の評判はいいんですね。温かいしね。安心してゆっくりといただけるということで。この間、ばんそうこうの話なんかも聞いたんですけど、子供の中ではあれは誰か悪いやつが放り込んだんやと、あんなことしやがってと、怒ってるんですね。自分たちの楽しい給食を邪魔するやつは許さんよと、こういうふうな声まで上がっている状況なんです。

で、それまで昼間にならな出てこんような子供がおったらしいですね。そんな子もね、何か給食だけ食べに来てると思われたら嫌だなということで、早く学校に出てくる。こういう効果も上がっているというふうに私どもは聞いています。だから、そういう点では、やっぱりいいことをやっていただいたんやなと、子供の声からよく聞こえてきます。

ほかの都市に行ったら、学校給食じゃなしにデリバリー弁当が多くて、授業がちょうど終わりになるころ、昼前になったらええにおいがしてくるというようなことはないんですよ。忠岡中学校はええにおいがしてくるからこそ、給食のときまで頑張っていこうかと、ええにおいやなと、こういうふうな自校方式の効果というのは確実にあらわれてきていると思うんです。先生たちにご苦労いただいていると思いますけどね。やっぱりいい事業を早く手を打っていただいたというのは、これは私ら子供からも聞かせてもろてますし、親からも聞かせてもろてます。そういう点ではありがたいなと思ってます。

ただ、こうなりますと、小学校でも給食の費用の滞納ってあるんですね。中学校もいずれ心配をしなければならんというふうなことに、また出てくると思うんですけど、これについてはどういうふうな対策というか、お考えでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今おっしゃってるやはり数カ月、間があいた、これが1年生。2年生の場合は1年と半年ほどあいてる。3年生は2年というような形で、間はあいてましても、小学校時代、未納のまま中学校へつながっている、そういう保護者も確かにいます。私、小学校でそういうところの保護者といろいろと折衝しましたけども、肝心なのはこまめに保護者に接して、そういうお話をさせていただくということと、あわせて公的扶助の大切さ、いわゆる就学援助に関して、また生活保護に関して、そういう周知をさせていただくという形で、少しでも公的扶助の手を入れるということと、それから未納の方が必ずしもお支払いいただけないという状況でない場合もあります。いわゆる税収的にはかなり納税されている方もいらっしゃいますので。そういう方のやはり自覚を高めてもらうということで、早いうちに、常態化する以前に親御さんに接していくという形で、そういう意味でいえば、

中学校というのはまだ始まって早々の時期ですので、その辺、数も少ないでしょうし、ピックアップした上で早いこと手を打っていくという形で、少しでもその辺は防げるのではないかなというふうに感じております。学校のほうへもそういう指導をさせていただいているところです。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

富本先生の時代は、校長みずからがそういう仕事に当たっていただいたということもお聞きしています。やっぱりまめに手を尽くしていく。必要な場合は、いろんな制度も含めて手を打っていく。これ今から考えとかなあかんというお話もお聞きしましたので、この点もよろしくお聞きしたいと思います。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡幼稚園の件なんですけれど、これも出していただいた耐震の結果ですね、0.20というふうな弱いところがありますね。0.20というたらなかなかね、ちょっと強いのが来たら危ないなというふうなところだろうと思うんです。これはどうされようとしているのか、お聞きをしたいと思うんです。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

高迫委員おっしゃるのは、ペントハウスの部分だと思うんですけども、この分につきましては0.20というような数値が出ておりますが、耐震の審査をする時点で震度7の強い地震が来たときのことを想定しての数字ですので、まあ、それほどの地震が来ないということも一応思っております。ペントハウスの部分を撤去すれば一番いいことなんで、その辺は今後また、かなりその分についても費用がかかります。撤去して、あとの壁の部分とか、そういうものを取った部分に対しての廃棄というんですか、産業廃棄物になりますので、その処分料というのが意外と高く聞いておりますので、その辺も含めて、今三宅委員さんがおっしゃったような民営化とかいうようなこともおっしゃられるような方もいらっしゃると思いますのでね、今後のことは4つの施設全て含めて、どれから手をつけていくかというところもありますので、今すぐつぶれるようなものでないという答えもちょっとい

ただいてますので、もうちょっと時間を置いて考えさせていただきます。

というのは、今現実に幼稚園に手を加えてということになったら、保育しながらというんですか、教育しながらということもありますんで、ちょっと1回考えさせていただいて、今後全て含めて一体的なものの計画というのか、それを教育委員会で1回ちょっと協議させていただきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私どもは、公的な施設はちゃんと守っていただくべきだ、このように以前から申し上げております。その点では、この忠岡幼稚園の子供の減りをどうするかというのは、やっぱり大いに論議していただく。町長さんも2年前の施政方針で掲げたということもございます。私たちやっぱりそういうのは大いに論議していただいて、その役場で計画つくりました。決まりました。この計画いかがですかと、こういうふうなやり方でない方式を、やっぱりちゃんと事前に我々も含めて論議させていただく。その中で、親の声も聞けば、どうするかということをしていただくような中で進めていただきたいなど。

でない、計画できましたよ、イエスカノーかと、こんな出し方をされると、これは教育の問題ですから、まあ言うたら国家百年の計ですよ。忠岡町の大事な将来の子供をどうするかという点では、やっぱりもっと真剣な論議が必要だというように思ってます。特に人気の高いところは、付加価値をつけているから、つまり英語とプールを別々に行かしたら、そんなことを思ったら向こうへ入れたら一遍で、ちょっと高いけど、そのほうがまだ安うつくわと、こういう単純な発想でね。やっぱり保育というのは子供の成育にかかわる問題ですから、若い先生から中堅、ベテランのいろんな方がおられて、子育てをちゃんと確立してもらおう。そのノウハウが全部残っている、生きている、そういう保育というのは、幼稚園も含めて私は大事だと思っています。若い職員さんにマニュアルを渡して、このマニュアルどおりやりやと言うたら、子供はさっとやるかもしれませんが、それが本当に教育なのかという点についても、やっぱり大いに論議していただきたいなというふうに思っているんです。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今ちょっと聞いててね、教育委員会なり忠岡町が提案するときは、ノーかイエスカと、そういう提案はできないと思う。そやから、1つのスタイルを出さんと、住民にも「何な、おまえ、それ」と言われるからね。だから、やっぱり提案者の意向もあることを知っ

といってもらわんとあかんのと違うかなと思いますけど。何でも話ししとけよというものは無責任きわまりますわな。ちょっと今のお話を聞いてて、そう思いましたんやけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さん、私、お話しさせてもろうてますのは、少なくとも役場と議会が両輪だとおっしゃるんであれば、やっぱり計画をしっかりとつくっていく段階からね。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

それは時期がきたら出しますね。

委員（高迫千代司委員）

そういうふうにお願ひできたらありがたいということです。

町長（和田吉衛町長）

一住民で物を言うてはるのかなと思ったから。

委員（高迫千代司委員）

私たちは、住民の代表として、その声も聞いて、その中に生かしていきたいというふうには思ってます。だから、議会にはちゃんと諮っていただいて進めていただきたいと。

町長（和田吉衛町長）

もちろん議会に諮らんと通らん事案やからな。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この幼稚園でも介助員が必要な子供さんがおられると思うんです。その忠岡、東忠岡の介助員さんと、それから子供の数をちょっとお教えいただけますでしょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

忠岡幼稚園のほうから申し上げます。3歳児に支援を要する子供が1名、4歳児に支援を要する子供が2名、5歳児については今のところございません。それで、3歳児、4歳児に一応1人ずつ補助で補助教諭が入っております。それで、1名フリーということで、4歳児が2人おりますので、そちらのほうで要る場合はもう1人入るという形で、補助員が3名、臨時職員でおります。

それと、東忠岡幼稚園ですが、3歳児に支援を要する子供が2名、4歳児に支援を要する子供が1名、5歳児についても支援を要する子供が1名。それぞれに3歳のクラスに2人補助員がついております。4歳児については1人、5歳児についても1人。それと全体的な介助員という形で1名おります。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、介助員さんは、忠岡幼稚園では3人おられる、東忠岡幼稚園では5人おられるということで、この子供の数に応じて大体配分していただいていると、こういうことになるわけですか。そうなんですね。

子育て支援課（武田順子課長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町民運動費で、今度、25日に町民体育大会が開かれますが、以前も雨が降ったら流れたりしました。今度は、予報を見とったらどうやら天気のようなですね。それで、中学校の体育祭が1回流れたのは、前の日に降った雨で、残念なことやったと思うんです。早うから先生が行って準備してはったんやけどね。このグラウンドの水はけというのは、これはどんな計画をお持ちなんでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

先般来よりご指摘されている水はけの部分なんですけども、単費でいきますとかなり負担が大きいということで、補助の部分で勉強させていただいております。国庫補助もありますし、スポーツ振興くじtotoというものもございます。この部分につきましては、1,000万円以上の事業費が対象となってきておりますので、財政負担も大きいと思いますので、この部分につきましては財政当局とも相談しながら今後進めていきたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

小さい部分修理をするということについては単費でしなさい、1,000万円を超えるようなところだけは補助を出しましょうという制度だということをお聞きしました。で、この補助というのは半分ぐらいあるんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

国庫補助のほうが3分の1です。スポーツ振興くじtotoのほうは補助率が3分の2なんですけども、必ず当たるかどうかはちょっとわからないということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

totoというたらばくちですからね、そんな金でという気はせんこともないんですが、それは当たれば、それが3分の2、それで国のほうで3分の1ということは、忠岡町の基本的には持ち出しなしでできると、こういうことですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

これは片一方しか対象になりませんで、国庫補助を受ける場合はt o t oのほうは対象にはなりません。

委員（高迫千代司委員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、教育委員会としては、この国庫補助を生かすという計画はお持ちなんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

当然1, 000万円以上の事業となりますので、財政当局との相談となってきますので、今後話し合いということになると思います。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

きのうもお聞きしたんですけどね、忠岡小学校に本当に留守家庭児童学級のプレハブが要るのかなと。あれ3, 200万でしたね。それを思えば、十分その範疇でやっていくことが可能です。だから、財政当局とご相談されるということは今お聞きしました。やっぱり必要などころには必要な援助。で、ない袖は振れんというところで、3分の2を狙うという選択肢もあろうかと思うんですが、これは必ずしも当たるかどうかわかれへんわけですね。当たるのを待ったたら、いつまでもできないということにもなるわけですね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

これは、t o t oのほうは必ず予算に組み込まないとだめなので、当たらなければ全額負担という形でございます。

以上でございます。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

恐れ入ります。教育委員会は、本当に今先ほどおっしゃられた3, 200万の件もありますけど、やはり優先順位を考えると、例えば東忠岡小学校の体育館、これはずうっと財政には言うてました。ことしは蹴られたんですけどね。各種団体からも言われてます、あの東忠岡小学校の体育館ね。やはり住民の立場に立ったら、どれが優先になるかというのと、やっぱり今おっしゃってるグラウンドなんですね。1, 000万かかるのか、そうすると持ち出し、これも当たるかどうかもわからんということで、一応内部で、これはそういう話が出ましたのではっきり申し上げられませんが、例えば外周の分だけ非常に安い金額で、その場しのぎになってしまうかわかりませんが、そういう施策というんですかね、というようなところも視野に入れながら、あそこの町民グラウンドの水はけが悪いことについては、いつも雨が降ったら、4階から見たらすぐ浸かるので、これは中学校からも言われてましたし、中学校の体育大会がすぐできるような形での要請もありました。でも、できなかった場面があったんで、これはそういう面も含めて、少しの金額でいけるのであれば、それも視野に入れながらちょっと考えていきたいと思っておりますので、その辺のところ委員ご理解のほどお願いしたいと思っております。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

あわせて、町民グラウンドというのは、議員ご承知のとおり、中学校の特殊性の中で体育授業をせざるを得ない、そういう状況です。ということは、どれだけの期間、いわゆるグラウンドでの体育をとめれるのか。また、9月実施の運動会がどうなっていくのか、その辺も考慮しながら、社会体育、あわせて学校教育の体育も考慮に入れて、何がベストなのかベターなのか、考えてまいりたいと思っております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

改善のためにいろいろ知恵を絞っていただいているということをお聞きしました。そういう点ではありがたいことだなというふうに思いますので、できるだけ早く取り組みができるように。確かに雨がたまるのは周辺ですからね、そこを応急に先にするという選択肢もある、それも検討されているということはよくわかりましたので、お願いしたいと思います。

で、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そのときに、あわせてお聞きしたいのがトイレなんですけど、教育長さん、顔をしかめてはるけど、ほんま大変なとこですね。私らもわからんことありません。せつかくええもんをつくってもね、何かいつの間にかガラスも割られて、戸をつぶされてということを繰り返してきているから、今は休みの日だけあけて運用されている。もう苦肉の策も十分承知しております。やっぱり今度、町民体育祭があります。11月になったら商工カーニバルもあります。全住民の方が来られてね、これでいいのかという声は当然上がってくると思うんです。だから、やっぱりそういうときには一定手当てもしていく方向をお考えいただかないかのかなというふうに思ってるんです。

で、防犯カメラ、一部が見えて、一部が見えないということもお聞きしました。きのうお聞きしたら、たくさんあちこちつけるようですから、その防犯カメラでちゃんと潰してるところが映るようにしてもらえれば、やっぱり不注意で潰したやつまで請求せえとは言いませんけど、意図的に潰してるやつは悪質ですから、やっぱりちゃんと証拠をそろえてお金も払ってもらう、こういうふうな形が必要になってくると思うんです。だから、そういうこととあわせてこの問題をお考えいただきたいなというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

応急処置という形で、女子トイレの側壁のガラスなんですけども、その部分はパネルで張らせていただきました。おっしゃっておられる天井部分の窓ガラスにつきましては、かなり費用もかかりますので、手つかずの状態となっておりますけども、行く行く今後考え

ていきたいと思っております。

そしてあと、防犯カメラの位置なんですけども、その部分につきましてはまた角度を変えろというのはなかなか、こっち側を変えれば、こっち側が映らないということになりますので、その分また増設なり、そういう形で考えさせていただきます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく申し上げます。そしたら、すみません、いきます。

次に118ページというか、町民いこいの広場のことなんですけれど、これは部長さんにもお話を聞いていただいておりますが、忠岡中3丁目の東洋紡の跡地のグラウンドです。ここで元気な子供がたくさん遊んでいただいて、いいわけですけどね、その結果ボールが飛び込んできまして、道路を隔てた前の家のカーポートとか、とゆを潰してるということがあるんです。やっぱりその方は犯人を捕まえられませんでしたので、自分の費用で修理したんでね、余計怒りも大きいんです。

それで、その方のお願いというのは、やっぱりボールが飛び込まないように、少しフェンスの高さを上げていただけないかと。無条件で上げろと言うてるのと違うんですね。普通のところは低いんですけれど、コベルコに面したところだけ高いフェンスがついているんですね。これはどちらの費用で、どこがつけたんかわかりませんがね。だから、あそこには飛び込まない。でも、住民の家のほうへ飛び込んでくるということであれば、せめてあの高さまでしてくれへんやろかというふうなお考えを持ってるんです。もう現場はごらんいただいたでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

現場のほうは確認させていただいてます。フェンスの現在の高さが大体2メートルほどで、住民さんのほうの道路のほうですね、長さが約50メートルほどあります。ですので、コベルコのフェンスが4メートルほどありますので、今のフェンスの2メートルから2メートルを足すということになるんですけども、今のフェンスがかなり以前のもので、その上にさらに2メートルを足すということは、まずこれは強度の問題とか、多分難しいと思います。ということは、一たん今の既設のフェンスを撤去して、それに新しい

フェンス、4メートルほどのフェンスを立てるといふようになりますので、かなり財政的にも費用もかさんできますので。ただ、住民さんがお困りになっておりますので、今後検討課題としてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

どうぞ。

委員（高迫千代司委員）

課題としていただくのはいいんですが、何を課題として、どう解決していただくのかという点が残りますよね。私、申し上げてるんですが、その50メートル全部高くせなあかんというようなことはないですよ。あの泉大津側の一角に家が5軒ほど固まっていますね。その部分をしていただければ、あと駐車場ですから、ここは直接の被害は出ません。そうなりますと、その一部だけしていただいたらいいんでね、ずうっと全部やれということではありませんから。向こうのほうは駐車場ですから、向こうの家には被害は出ません。だから、直接の被害が出るのは、通りに面しているところでいうたら3軒、多くあって4軒ですわ。その範囲でおさまるといふふうに思ってるんです。これは現場を見ていただいたから、課長さん、ようご存じですね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

当然メジャーではからせていただきました。50メートル、やはりありました。一番端の家のお宅から50メートルありますので、その5軒ではなしに、50メートル全てフェンスをやりかえるという形になりますので、かなりの負担になると思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

50メートルというのは、元役場に勤めておった方のお家のところまで行ったら50メートルですね。その前に大工さんの工場があるんですよ。工場のところなんか要らんわけです。直接被害が出ませんから。引っ込んでますしね。だから、その手前の家からやったら3軒ですわ。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

ボール遊びはいけるんか。どんなボール。

委員（高迫千代司委員）

サッカーボールです。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

私は、現場を端から端まではからせていただきました。議員おっしゃられる部分ですね、再度現場は確認させていただきます。ただ、こちらをやって、こちらをやらないというのは、また住民さんの意識も変わってきますので、その辺はちょっとまた検討させていただきたいと思います。お願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡町の予算のできる範囲で一遍お考えいただきたいなど。そんな立派なものをつくる必要ありませんからね、よろしくお願いします。

委員（北村 孝委員）

委員長。ちょっと1点だけ。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ちょっとこの教育に入った当初の冒頭の質疑でありましたけども、読書活動推進事業、これ、私も過去に朝の読書運動ということで本会議でも質問させていただいた経緯もあるんですが、25年度から始められて、生徒さんのいわゆる学校の生活とか授業の姿勢とかは変わりましたか。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

土居理事。

教育委員会（土居正幸教育部理事）

実際に学校司書さんを入れさせていただいてから、例えば子供たちの生活が激変したというのはなかなか難しいと思うんですけども、例えば長い文章を読むということにも徐々に慣れていくと思われまして。すぐ出てくる結果というのは難しいと思うんですけども、特にやはり活字を見るというのが最近少のうございます。その部分で一役買っていると信じております。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

今、先生もおっしゃいました活字離れしてますし、その上でこういった事業が進められて、良書に親しむということは非常に大切なことだと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の読書に絡めてなんですけど、図書館についてなんですけど、今ちょっといろんなところで民営化で、ツタヤさんとかいろいろなところが参入してきて、いろんな提案が自治体のほうに寄せられていることらしいんですが、忠岡町として今そういう提案って、導入するしないは別として、実際そういう提案というのは今受けていますか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

今現在はそういう提案は受けておりません。

以上でございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

これはまた僕の勝手なイデオロギーの話になってきますが、僕はツタヤみたいなああいうやり方というのは、間違えてるから反対派なんですけど、今後図書を読む、本というものの位置づけとして、今までの公立の今のやり方でいいのかというところもまた再考していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そういうふうにさせていただきます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

すみません、120ページ、それから121ページ、それから122ページ、これの報償金についてちょっとお伺いしたいと思います。まず、120ページの公民館費ですね。これの報償金について、以前ずっと続いていた定期講座、17あったんですが、それを廃止しました。で、それによって報償費ですね、非常に下がったんですが、ことしの決算額を見ますと99万2,000円。これでも僕はすごく少ないと思ってるんです。それが支出済額が41万3,000円しか使ってない。これではね、公民館が何のために存在するんか、ちょっとわからない部分があります。

公民館はもちろん人の集まる場所でもありますし、必ずしも講座だけが公民館の仕事ではないです。しかしながら、私、先ほど学校教育のところでも申し上げたとおり、社会教育の分野も非常に大事なところがあるんですよね。そういったところで、その定期講座を閉講したときに答弁いただいたのは、もう一定の役割は終えたという答弁をいただきました。それにかわって、現在いろいろな問題があるので、多種多様な講座を企画していきたいと、そのように答弁いただいております。しかしながら、この現実を見ますと、1年間で41万3,000円って、これ何やってるんかなと、非常に疑問に思ってます。

それと、その同じように働く婦人の家ですね。報償費、働く婦人の家に至っては19万9,000円しか使っていないということです。私、次のページの同じように報償費なんですが、児童館費のところ、ここは251万4,000円の予算に対して243万4,800円使ってるんですね。私、時々この児童館も見ますし、図書館や公民館にも行きます。やはり最近この児童館が非常に活発なんです。よくやってるんですよ。なぜかといいますと、やはり職員の考え方が違うのかなとは思うんですよ。それと、ここで来てはるいわゆるボランティアの方ですね。おもちゃの病院とかやってはりますよね。そういった点で、あるいは菜園をつくって、子供と一緒につくったりやっていますよね。そういうことでボランティアの方も非常に活躍されてはる。この辺にもやはり児童館へ行ったら、よくやってるなというのはすぐ雰囲気わかりますよね。逆に、公民館へ行くとちょっと寂しいかなという感じは否めません。

やはり一番最初に言った定期講座、17あったんですよ。これが月に2遍とか、多いのは毎週ありました。そんな、たかが知れてるやないかと思うけども、これを継続することによって、やはり多方面の情操教育なりが育っていったんですよ。これを閉講するというのは、1つの教育委員会の考え方と私は思ってるんですが、この実態を見ますと、やはりちょっと大きく疑問に思っています。その辺ちょっとどのようにお考えか、お願いしたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

ご指摘のとおり、予算に対して昨年度と比べまして支出している部分が少のうなっております。職員のほうが現在、文化会館のほうで1名おります。その1名が26年度から配置がえということとなっております。講座の開催のノウハウ、そういうものも未熟であったという部分もございます。ただ、職員のほうも新しい講座を取り入れるなり考えておるところでございます。二、三、25年度と比べて新しい講座を実施しておるところでございます。

ただ、またあと文化会館のほうでクラブがございます。今年度、クラブの方々に対しまして、学びを地域に還元しませんかというビラを配った経緯がございます。しかし、残念ながらお一方も手を挙げていただける方がおらなかったという現状がございます。そういう部分でクラブの方にも講座を開催していただきたいという気持ちもございます。なかなか職員のほうもノウハウというのを持っておりませんので、できる限り今後よその市町村とも交流をしながら、情報をいただきながら、講座の開催に向けて努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

ですから、私ね、もう3年も4年も前になると思うんですけど、ここの予算が非常に減額されたということに警鐘を鳴らすと言ったんですよ。立花さんにはちょっと気の毒ですけどね、その時代にいてなかったんやからね。警鐘を鳴らすと言ったにもかかわらず、やはり減り続けた。で、正職員、今言ったように1人なんですよね。公民館、働く婦人の家、図書館、そうですね、1名ですね、その中で。で、給料ですか、人件費を見ても、ここで見ますと、一般職給460万余り、それから管理職手当28万5,000円、期末手当、勤勉手当、通勤手当、これらを入れますと、あと嘱託員は何名いてるんですかね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

文化会館のほうでは嘱託員2名、及び臨時職員1名で、職員合わせて計4名おります。

委員（和田善臣委員）

図書館のほうは。

生涯学習課（立花武彦課長）

図書館のほうは、嘱託員1名、臨時職員3名の4名でございます。

委員（和田善臣委員）

それと、文化会館のほうで、これは3名分ですか、臨時職員ですね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

3名分でございます。

委員（和田善臣委員）

これで、この1人の正職よりかはるかに負けてるんですよ。そういうことですね。それと、図書館に至りますと、4人で賃金が489万、これだけしかないんですよ。で、これは私、ずっと職員の減についてお願いしてまいりました。しかし、やはり講座の減も言いました。この講座の減について、理由がね、職員がかわったからというのは理由にな

りません。そんな人事したらだめですよ。まだなれてないから講座を組めない、組むノウハウがない、そんな職員を置いたらだめですよ、やっぱり。やっぱり1人ベテランの職員がおって、それを助けながら育っていくんですよ。だから最低2人は要るということです。しかも、ここは開館時間、12時間開館してるんですわ。そんな中で、正職1名で、図書館も入れて嘱託員が7名、これではちょっと寂しいかな。

僕は、前も言ったんですけども、文化会館の職員でおりました。そやから、ここには口出ししたくなかったんですが、ここまで至りますとやはり言わざるを得ない。この辺で、今後その職員配置も含め、ちょっと一考願いたいと思いますが。児童館のほうはアルバイトしかいてないですよ、臨時職員しかいてないんです。それでもあれだけやってるんですよ。この差はどこにあるのかよく検討されて、その人事配置なりを考えていただきたい。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

当然、人事当局との調整もありますので、要望としてお聞きいたします。

以上でございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

人事担当の部長がいてはるので、その辺どうでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

人事配置については、今おっしゃられた文化会館、あるいは図書館という社会教育関係、そのあたりを充実させるべきであるというお話をお聞きしました。それは当然のことであると思います。ただ、本町、もう十分ご存じやと思いますけれども、いろんな部署で職員が不足しております。そのような状況ですので、ふやしたい。きのうも申し上げましたけれども、どこも全て正職員でやっていくというのが当然のことだと思います。ただ、いかんせんちょっと今の状況ではそうはいかないという中で、これはまた全体のことでござ

いますので、町長の指導のもと私ども協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

正直申し上げます、文化会館の正職員、これ事務的な能力がある人なんです、実際の事務、一般事務させたら一人前以上にやる方なんですよね。ところが、先ほど立花課長が言ったように、そのノウハウを知らないという部分でつまずいてるんやということですよ。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

講師の配置なり、講座の設定なり、その部分で知識が乏しい部分がございます。本人なりに、職員もそれなりに他市町村と情報交換しながら、昨年度も新しい講座を進めております。その部分で来年度以降も講座をふやす形で努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

これも人をふやせというのは今の時代、難しいんですけどね、やはりそれをできるような、別に正職員でのうてもいいですわ。この正職員を補助できるような職員もやはり必要かと思います。一般の事務だけがあそこの仕事ではないんでね。事務は非常に少ないんですよ、ほんと実際言うと。

町長（和田吉衛町長）

部長経験者をおいているから能力あるように思うけどな。

委員（和田善臣委員）

部長経験者というのは、いわゆる囑託のことですかね、町長。

委員長（河野隆子委員長）

今の質問は囑託かどうかということですか。これは立花課長、答えられますか、今の和

田委員の。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

囑託は以前、部長を経験した者でございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員、どうぞ。

委員（和田善臣委員）

ですから、事務的な部分は部長級の人に来てるので、十二分に足ってるんです。囑託で十分足ってるんですわ。ただ、講座を組む職員がいてはれへんというところに大きな問題があると私は申し上げてるんですが。これ、先ほど立花課長、努力すると言うてくれたんですよね。私もこの辺で引いときます。今後また見ていきますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

努力していきます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

公民館費のところでお聞きしたいんですが、公民館というても実際は忠岡町文化会館ですね。忠岡町の文化を発信していく一番センターなんですけれど、実はここで活動していく点で、ピアノが1台もない。これは前から言われてると思うんです。そんなに広いホールのような場所はありませんから、別にグランドピアノとかアップライトのピアノを必要としているわけではありません。例えば、地下とか3階とか、そういうところに持ち運びのできる最近の優秀な電子ピアノがありますでしょう。値段もそんなに高くないと思います

よ。やっぱり文化会館という名前がついて活動してる施設であれば、せめてこれぐらいは要るのかなと。ヤマハのええのを10万ぐらいで売ってますよ。そういうふうな、私らは必要だと思ってるんですが、いかがでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

文化会館ですね、生涯学習の拠点として講座なりピアノを設置するのは非常に重要かなと思っております。ただ、施設のほうが老朽化しておりまして、施設の備品を使用頻度の高いものから順次購入している部分がございます。これにつきまして、また担当のほうと相談しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それこそ、和田さんやないけど、限られた予算で運営している文化会館ですから、先日も長い間なかったプロジェクターをかうてもろたんです。これで持ち込んでもちゃんとできるということもお聞きしてます。それより安いですから、ぜひピアノのほうもお考えをいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

それから、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

スポーツセンター費で、やっぱり温水プールを再開していただく、こういう課題については長年検討いただいていると思うんです。今、確かに財政が29年ぐらいで一番悪くなるという状況はありますが、これは上手に運営すれば、熊取町では黒字になってる、そういう話も一般質問でさせていただいております。やはり中途半端な委託するより丸ごと任して運営すれば、ちゃんとできるということも調べてまいりました。だから、いろんな選択肢でお考えいただいて、このせつかくの財産を活用していく道を早く開いてほしいなというふうに思ってるんです。私どもも調べますが、忠岡町もちゃんと調べていただいて、こういう方向であれば実現可能ではないかということでお考えも出していただければありがたいと思ってるんです。施設が朽ちて動かんようになるまで置いてくんとくんとというようなことは考えてはれへんと思ってるんでね、検討していただいている中

身について、今の時点ではどうなのかということをお聞きしたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

現在、スポーツセンターのほうで夕方6時以降の開館ニーズを毎月報告していただいております。当然、現状6時以降、9時まで3時間なんですけども、五、六名程度の利用しか現在ございません。そういう時間も含めまして今後、今財政健全化の途中でございますので、それまでは何もできないとは思いますが、いろんな形で負担をかけない形で、またいろんな方法を模索していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひ前向きに考えていただきたいと思ってるんです。そうしないと、これ、わかりました、財政ができました、再開しますと言ったときに、再開できんほど機械が傷んどったら大変でしょう。そうしたところのメンテナンスというか、それはやられているんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

温水プールのボイラー系につきましては、現在のところメンテはしておりません。その他の部分、夏季ですね、夏季の部分で動かす過ポンプ等につきましては、随時メンテのほうは行っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私どもがお願いしているのは、忠岡の大事な財産、これはプールであると同時に温水プール部分ということでお聞かせいただきたいというふうに思ってるんです。そこが再開するために検討している、これはお聞きしました。それであるならば、ちゃんとメンテナンスもしていただかんことにはね、いざ財政ができました、再開するために努力しますと言うたときに、いや、実は修理代が何千万もかかりまして、結局だめなんですよというふうなことがないようにしていただきたいということを今申し上げてるんです。点検もせんと、そんな保証できますかということをお聞きしていただいているんです。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

温水プールにつきましては、平成22年の10月からとめております。この部分につきましては、近隣のほうで立派な施設ができております。ですので、再開となりますと、利用者がどれだけ戻ってくるか、そういう部分を見きわめながら再開に向けて検討する必要があると思っております。その中で、温水プール系のメンテを毎年するというのは、かなりのまた負担が、その部分を動かすめどがまだ何年後になるかもわからない状態でメンテだけに対して投資をするというのも、かなりの財政負担が生じると思っておりますので、現在のところはろ過ポンプ系のみメンテをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ということは、いざ財政がよくなりました、再開しようというときに、それがネックになってできないということがあり得るでしょう。私ら、機械物やから、ほっといたらそうなるというふうに思ってます。これは課長さんも同じように思ってはると思うんですよ。今おっしゃった周辺のところの調査とかいうのは、これは以前から何度も質問してますから、とっくにそうしたものはでき上がっているというふうに私たちは思っています。何度も言われて検討すると言うてるんやからね、そんなんほったらかしにしてきましたというようなことはないと思ってるんです。だから、今お聞きしている大事なところは、その温水系がぼろぼろになってますというふうなことがないようにしてくださいねと。でないと、いざ再開したいという意思ができたとしても、お金ができて、それでは間に合いませんと。もっとたくさんたくさん要ることになりますよというふうな状態にならん程度

のメンテナンスはしといてくださいということをお聞きしてるんです。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと聞きたいんやけど。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今、クローズしてるんですよ。クローズしてるから健全化でかなり大分たまってきてるわけですか。計算でいくと。再開するときに金を入れると、金額でいうたらとんとんになってるんじゃないんですか。あるいは、再開するんやからこれだけの金を入れるというのが1つの財政投入でもないんですか。むだやけど、点検ばかりしとけという言い方はちょっと解せないんやけどな、私は。私としてはね。使わないのに、何してんなどと言われるほうがつらいなあと思うんやけども。どうでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さん、水回りの機械、特に温水でやっているようなところですね、これは長い間放つといたらね、次動かすときにやっぱりトラブルが起こるんです。ですから、そうしたことがないように、次に財政がよくなって再開を検討してますよというお返事をずっといただけてますから、そしたらその部分の点検は大丈夫かということをお聞きさせていただいてるんです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

僕の思っているのでは、数字的、金額的にいくと、スタートするんやろ。それはそういう投入せないかんわな。だから、それはそのときにスタートができるかどうかということになっていくと思うんですが。いやいや、かまへんよ、そんな赤字でもどんどんやっていけという立場によろ立たんですけども。まあまあ、いろんな検討しますわな。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さん、閉めたときでね、効果額があったのは1,600万なんです。だから、本来それでいけたら、財政が好転すればできるし、その1,600万も熊取がやっているような手法を導入することができてすれば黒字になると、こういうふうなことも含めてちゃんと検討していただいていると私たちは思っているんです。思っていた上で、この機械がずうっとほったらかしやったらね、いざ動かしましょうかいうたら、町長さんのおっしゃっていただいているため金があるやろうと言うてるけど、その金でできへんかもしれませぬね。だから、そういうことがないように、事前に点検をしてもらおう。橋と一緒にですよ。長寿命化をちゃんと図っていてもよろうたらね、いざというときに役に立つんです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

自分としては、今始末していこうとしてる思想なんです。持続可能なそういう町にしていこうと思うと、皆に辛抱してもらいたいと、こういうことですのでね。そのうちに辛抱せんでええでえとなったら、使うていただいたらと思ってますんやけども。

それから今、熊取がどうなったんか知らんけども、本町はかなり努力して、民営化も含めて努力したんですがね、やっぱり本町の体制ではあかんという、そういうことで食いついてきませんでしたからね、そういう経過もひとつ知っと思っていただいいてね。今でもやってくれたら一番ええんですけどね、うちの思うように。

委員（高迫千代司委員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんのね、あのときに努力していただいて、いろいろ検討していただいたというのは、私らも同じ議会で報告を受けとって理解してます。理解してますが、より効果的な運営をしているところもあるということでお話をさせていただいてますので、これはよろしくお願いしておきたいと思えます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

先ほど高迫委員からピアノの件が出ていましたけども、以前、勤労青少年ホームのほうにピアノがありました。そこで女性コーラスが2団体、それからブラスバンドはピアノを使わなかったけども、その部屋にピアノがあったんですわ。で、あのピアノはどこへ行ったんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

申しわけございません。ちょっと把握しておりません。また後ほど調べさせていただきます。

委員（和田善臣委員）

文化会館の中にはピアノを置く場所、部屋がないんですわ。音、じゃじゃ漏れやから。

委員長（河野隆子委員長）

そしたら、ピアノについては、また調べてお返事いただくということで。

他に、ご質疑ありませんか。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしいでしょうか。すみません。忠岡町の体育協会のことでお伺いをいたします。実は、体育協会に所属しておりますソフトバレーボールという連盟がございます。ここはアスリート、いわゆる競技する団体ではなしに、生涯スポーツとして年取っても楽しくスポーツができる、老若男女が楽しめるというふうな趣旨でやっているところで、もともとは忠岡町の体育協会、当時のヤマモト会長さんが、1年目はインディアカ、2年目はソフトバレーというふうに、こういう講座を開いて、そこに集まってきた人たちを中心にして発足して、ずうっと続いてきてるんですね。

続いてきたんですが、去年の10月にちょっとトラブルがありまして、話し合いはしておりますが、ことしの5月に体育協会の会長さんが、これまでどおり使っていただいて結構ですよということで、ずうっと一貫して継続して使っておったんです。ところが、7月に体育協会の会長さんが、ソフトバレーボール連盟の当時の会長を呼んで、練習をしてはなりません、体育館を使わせません、こういうふうな話をされたんです。それ以後、7月、8月、9月、それで今10月ですね。週1回、水曜日、ずっと練習をしたり、秋には大会を楽しんだりしている連盟が、一切練習ができない、こういう状態が続いているんです。

私がお聞きしたいのは、これは体育協会の規約というものがあります。この規約のどの条項で会長がそうした指示を出せるのか、この点についてお聞きをしたいと思うんです。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、委員お尋ねの部分ですけども、体育協会の規約の中でどの条項で云々というお尋ねでございました。いわゆるこれは体育協会の中でお話し合いいただいた件だと思っております。この事案そのものを、この内容そのものが本来なら各14団体、体育協会に加盟されていて、それぞれの連盟の中でのことでありましたならば、連盟の中でご解決いただくというのが各種連盟の原則になっているかと思うんですが、少しいろいろと問題もあった中で、協会の会長さんがそこにおられた理事の方のいわゆる委任といいましょうか、会長一任という言葉でこの解決に対して乗り出したというふうに私のほうは理解しております。

条項と言うならば、どうなんでしょうか、その他特に必要な事項というような部分と、それから会長の責務が協会を代表し、統括すると。統括するということは、組織や人を取りまとめるというのが統括の意味でしょうから、その部分にのっとって会長として看過できないという形で動いたのかなと、これはあくまでも推測ではありますが、そのように理解しております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは推測ではなしにね、現実には体育協会の会長が体育館を使ってはなりませんという指示を出してるんです。その前の5月にはね、ちゃんと従来どおりお使いくださいということで何の問題もなく動いてきているものが、突然体育協会の会長がソフトバレーボール連盟の会長を呼び出して、使わせない。いわゆるこれは罰則ですよ。この罰則を4カ月にわたって強制するような、そんな力はこの規約のどこにあるんでしょうか。規約とかね、そういうもので本来動いているわけでしょう。会長の好きや嫌いとか、そんなものではないと思ってます。だから、これは行き過ぎたやり方だというふうに思ってますから、これは直ちに是正されるべきものだというふうに私は思ってます。規約に基づいてちゃんとするというのであれば、そんな4カ月も体育協会の傘下の連盟に、そんなことを一方的に強いるような根拠ってないと思うんですよ。話し合いの中に入ってきて、うまくいくようにしましょうということであれば、会長のここで言う統括するということになるかもしれませんが、しかし、一方だけに4カ月も体育館を使わせない、こんな異様なことが行われ

てるということについては、今おっしゃっているように話し合いでという次元を超えています。

話し合いは大いにしたらいいと思ってるんですよ。そやけど、一方的に体育館も使わせない、こんな異様なことが起こっているとしたら、これは教育委員会としてもお考えいただく必要があるんじゃないでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

聞くとところによると、新しくまたソフトバレーのほうも連盟の会長が、後任が決まられて、当然体育協会に所属しておりますので、理事として体育協会の会議等に参加できる、また参加していただく、そういうことだと思っております。ということは、現状その段階で協会会長がご指示されたことに対しての不服申し立ても当然可能だと思っております。ということで、できるだけ現状そういう部分、何か会長がまたそういう裁定をされておられるということには何か理由があるのかなど、体育協会の中でよくその部分をお話しいただいて、できましたら私としましたら、先ほど委員おっしゃった生涯スポーツのやはり心身ともに健康で生きがいにあふれた、そういうふうな取り組みになっていただきたいなと、それを希望するのみでございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡町も教育委員会も、憲法と法と条例に基づいて動いていますね。体育協会といえども、民間団体ですけど、みずからつくったこの規約に基づいて活動する。規約にないことを4カ月にわたって一方の側に強制するというのは、ここの会長が目的を達成するために上がっている、任務を統括するというものからは大きく逸脱しているというふうには思われませんか。こんなことが行われたら、こんなん異常ですよ。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今そういうふうなお話があったんですけども、4カ月間、当時こういう裁定が出たときにも、異議申し立ては当然のごとく可能であったかなと思うわけなんですけども、その辺の経過は私どもはちょっと知り得ないところでございます。何度も申し上げますが、本当に町民同士がそこで楽しくスポーツをしていただくというのが、これ全てでありますので、よく話し合われて解決に向かっていただくことを切望いたしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

つまり、条例にもない、もちろん体育協会ですから、この規約にもないことが行われている、これが異常だというふうに思っていたかどうかという点にかかっているんです。今、教育長さんは、抗議をしているのかというふうにおっしゃいました。これは7月に行われた後でね、ちゃんとソフトバレーボール連盟のメンバーが話し合っ、回答書をつくって体育協会の会長に面談をして渡しているんです。ただ、そのときに私お聞きしましたら、話は聞いたけれど、最後はその文書を読んで返してきたということのようです。しかし、ちゃんと改善されるべき問題点を明らかにして、今会長としてとるべき態度はここでないでしょうかということとはちゃんと文面で手渡ししているんです。にもかかわらず、7月過ぎて、8月、9月、10月ね。これはやっぱり体育協会としても、こんなことが行われているのかというのは、やっぱり真剣に考えていただかなあかんと思っております。

この間、会議が9月の末にあったらしいんですけど、ソフトバレーボール連盟はいつも町民運動会で体育協会の先頭に立って行進をさせていただいております。協会の会長からは、今度の町民体育祭、行進に出なくて結構です、出では困りますというお話と、そのときにいつも補助金をいただいておりますね。それは出しません。こういうことまであわせて行われています。体育協会の会長にそんな権限はあるんですか。この規約のどこにそれが書かれているのか。ちゃんと話し合い、何度もしてるんですよ。それ以外にも、直接会長の家へ行って要請してるということを私はお聞きしてます。何でスポーツが好きで頑張っ、て練習してる人に、4カ月もその練習の場所を取り上げるんですか。そんな権限は会長にあるんですか。あるとすればその根拠はどこにあるのか、これをお示しいただきたいと思っております。教育長さんが言うてるように、話し合いも要望もちゃんとしてはるんです。

私は、こんな問題を議員という立場でここで取り上げたいなんて思ってません、本来。だから、今まで何もせずはずうっと来たんですよ。でも、4カ月たってなお同じ状態が続いているということで、これはもう教育長さんにお話を聞いていただく以外にはないということとさせていただきます。これは決算委員会の場合は事前に何を質問するかということを知るマーカーにも入れまして、教育長さんにもちゃんと事前にお話も聞いていただ

いてます。その上できょう聞かしていただいているんです。これは教育長さん、人権の問題ですよ、ほんまに。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今回の件も、人と人それぞれの、個人のというよりも、1人の人というよりも、相手があつての話だと思います。お互いの相手のあつての話ということの中で、今ソフトバレー連盟さん側のお話というのは委員のほうからお聞かせいただいたわけですが、その相手の感情も、今人権という言葉が出ましたが、相手の方はどう捉えているのか、それは私はここではよくわかりませんが、人と人ということでもありますので、時間はたっているかと思うんですけども、そこはやはり話し合いでしか解決はできないんじゃないかなと。よく話し合つて解決に向けてお願いしたいなと思っております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

話し合いをすることは、連盟の人はやぶさかではないということで、この間何度か持たしていただいています。それは別に、今教育長さんがおっしゃるように、人間というのは話し合いを通じて理解を深めて、何か問題があつても妥協していく、こういう知恵を持っています。それはいいんですが、それがずうっと延々と続いていく中で、4カ月も練習させない。ここなんですよ。練習はしてください。でも、話し合いは続けますよ。体育協会として責任を持って解決するために努力しますというんなら、まだわかりますよ。一方的にペナルティーを与えながらね、話し合いをしてください。話し合いが解決しなければ、ずうっと使わせません。こんなことが許されるんですか。話し合いを拒否してるんじゃないんですよ。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

高迫委員言われているのは重々わかりました。ただ、これは相手さんもあることでの

でね、これは決算委員会ということで、体育協会の補助金が出てますわね。その件で外れはないんですが、相手さんがいてないんでね、相手さんも交えての話をやってもらわんと、我々ではどう考えてもわかりませんわ。だから、その場を設けてもろたらどうですか。

委員（高迫千代司委員）

教育長さんに私、何度もお聞きしてるのは、相手と話し合えというのはね、これは必要だと思ってます。話し合いで理解を深めればいいわけですから。ただし、その話し合いをしている中でも、4カ月間も練習をさせないという会長の権限はどこにあるのか。それはこの規約のどこに書いているんかということをお聞かせしてもらってるだけなんです。そんな難しい問題と違います。話し合いはしなければならんと思っています。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

何度も申し上げておりますけども、今回の件の部分で、本来なら連盟の所属の方同士のトラブル等に関しましては、今までも他の連盟でもありましたとおり、連盟の会長が裁定したり、話し合いを設けて、その場でお互いの言い分を聞いて、そこでおさめていくというふうに、これまでもそういうふうにしてこられたというふうにはよく聞いております。

で、今回この事案の少し特殊な部分も含めて、14団体の長であります体育協会の会長がいろいろ入っていったと。それも、他の理事さんもこの件の解決に関しては、いわゆる体育協会の他の所属連盟の会長さん等も、いわゆる協会会長一任という言葉を得て、その後、会長さんは動いているというふうには私どもは理解しているところです。

なかなかこのスポーツにかかわる部分でニュートラルで審判、判定に入っていくというのは難しい。しかし、その場を体育協会の会長さんは間に入っているのではないかなと私どもは理解しているところでございます。その中で、なかなかその部分が継続しているということは、恐らく間に入っておられる会長さんもいろいろの部分で判断されて、逆に相手の方が心証を悪くする可能性もある。その部分は私どもはわかりません。推測の世界です。しかし、そういう部分の賢明なご判断があつてのことかなというふうには理解はしております。

ただ、なかなか人の心ですから、時間がたてばたつほど、心いろいろと化学変化もしてまいります。そこをおさめるという部分は非常に難しい。そういう部分で、そういうふうなご判断なのかなあと、これはあくまでも推測でございますが、考えているところです。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申し上げているのは、この問題の中身についてまで教育長さんにお聞きいただきたいというふうには思っていません。これはまたみずからで解決していく問題だと思っておりますからね。ただ、この規約にもないようなことを会長が4カ月も一方的に会場を使わせない。それはどこに書かれているんだということを聞いてるだけなんですよ。そんな権限は会長にあるんですかと。会長というのは、私もずっと長い間、サッカー連盟で理事をしてきました。会議にも十何年参加してきました。合議制で選ばれた責任者ではありませんけれど、そんな強権を発動するようなことはかつて一度もありませんでしたし、そうした問題ではないと思っています。今回、その強権を発動して4カ月も練習をさせないというような根拠はどこにあるのか、このことを教育長さんに聞いているだけです。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

ちょっとお待ちください。先ほどからなかなか、生涯スポーツですから、住民が皆さん明るくせなあかんというものもありますし、あと体育協会のあり方の問題も、いろいろと今高迫委員がおっしゃったように、私も聞いてて不可解な面もありますが、なかなかその答弁もかみ合わないところですので、高迫委員がずっとさっきから言っておられるその規約ですね、規約での根拠、それをきっちり教育長、言っていただいて、高迫さん、いろいろ言いたいところはあると思いますけど、ちょっともうそろそろそれでとめていただきたいと思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。当たるとするならば、根拠は、人が決めていく、それから会を統括する会長さんが、その中でいろんな人のお話を決めながらまとめていくという部分で、第何条の第何項というのは難しい部分であるかとは思いますが、現実には私が思うには、第11条の8、「その他特に必要な事項」という形で、理事さんの会長一任という言葉で、この行為をせなあかん、乗り出さなあかんというお心になったのではないかなというふうに感じております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、わかりました。わかりましたが。

委員長（河野隆子委員長）

最後に。

委員（高迫千代司委員）

そのことで4カ月練習をさせない、こんな不当なことをするような根拠は、今の教育長さんの11条の8、「その他必要な事項」なんてなもので、4カ月もほんまに練習させないなんていうのは根拠になりませんよ。もっと明確な根拠があるんやったらお示しをいただきたいと思いますし、そんな不当なことがやられているのであれば、ちゃんと指導していただく。そういう責任が教育委員会には私はあると思ってます。そういうふうに出題をお聞きいただいて、どうしてもその根拠がないというのであればね、その根拠のもとはどこなのか、もし根拠がなければ直ちにそういうことはやめるべきではないか、そういうふうな指導が要るのではないですか。

私たちは相手との話し合い、もう私は直接関係なくなりましたが、相手との話し合いをすることはやぶさかではないし、してます。してる中で、4カ月も練習をさせない。そんな権限とか項目はどこにもないですよ。それはちゃんと見ていただいて、おかしいと思えばちゃんと指導もしていただく。それは切にお願いをしておきたいと思います。

委員長（河野隆子委員長）

他に、予備費までの質疑ありませんか。公債費、予備費、質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

1つだけ、すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

財政課長さん、この年度まではね、財政調整基金もありますし、国保とかその他の会計に一時お金を回していくということは可能であろうと思うんです。で、この10年間の見通しを見ますと、だんだん財調がなくなっていくという年度もあります。なくならないまでも、少なければ、ほかの会計に一時お貸しするという力がなくなってきました。すると、ここの書いてある一時借入金の利子ですね。この年度は大変小さくて19万1,543円ですね。これが大きく借りて膨らむというふうなことはないでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

今現在は、議員おっしゃるとおり財政調整基金、これを利活用しまして他会計への一時融通しておるという状況でございます。今後も他会計へなるべく融通できるように、財政調整基金そのものをなるべくなくさないようにしていきたいと思いますが、これが枯渇した上で年度の運転資金が困るようであれば、その部分、一般会計それから各特別会計においても、それなりに利息を負担し、市中銀行等で資金を借りなければならない場合もある

かと考えております。まだその時期に関しては、どういう状況になるかはわかりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

このいただいた資料では、27年度で財調は4億、28年度では1億1,600万。というふうになってきますと、どの年度までそうしたお金は、利子をつけたお金を借りないでやっていけるということになるのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

議員おっしゃる1億5,500万円ほどの財政調整基金しか残っていない状況になれば、他会計へ回す余裕はなくなりますので、その時点では銀行になるかどうかわかりませんが、また運転資金として大きなお金を借りていけない状況になるかと思われまます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうした期間が28、29、30、31、32、33、34、35、今ここに出ている中でずっと続いてますが、例えば34年の2億5,500万ぐらいの財調があれば、それは必要はなくなるわけでしょうか。それとも、その先の4億4,500万ぐらいまでは必要なのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、高迫議員おっしゃったとおり、ここに掲げている数字というのは決算額の見込み額でございまして、実質、最終的には2億5,000万残るといたしましても、実際の運営資金といたしましては、当然枯渇するものでございます。ですので、今おっしゃったとお

り、これが決算額という見込みで今出させていただいておりますけれども、4億、5億程度の決算が出るようであれば、そのあたりについてはお借り入れしなくても運営はできているのではないかなということと、それと以前、一時借入金の利子ですね、18年度以降、かなり厳しいときに市中銀行からお借りして、多額の利子を支払ったということでございますけれども、ここ数年は振興協会のほうからお借り入れすることができまして、大体市場金利、短プラの15分の1ぐらいの額で済んでおりますので、今後もこのあたり活用して、できる限りそのあたりの支出を抑えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、しばらく基金ゼロという状態も続きますけどね、それほど心配するほど大きな一借の利子はないということになるわけでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

できるだけそうしてまいりたいし、またそうなるものであると考えております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、一般会計の決算の審査を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により本日の委員会をとどめ、延会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子委員長）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あした10時より再開いたします。あしたは、各特別会計決算から始めますの

で、よろしくお願いいたします。

委員または理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

(「午後6時38分」延会)